

新規居住者（勤労者）と 農業従事者等との融合に よる新しいコミュニティ の形成に関する調査研究 —兵庫県豊岡市を事例に—

（代表研究者）

井原 友建

特定非営利活動法人 地域再生研究センター
主任研究員

（共同研究者）

平櫛 武

キタイ設計株式会社

発刊にあたって

当協会では、勤労者の生活・福祉・共済に関する研究支援事業の一環として、2005年より「公募委託調査研究」を実施しています。その目的は、勤労者の生活向上に寄与することであり、勤労者福祉等に関わる研究者の活動を支援しています。なお、その成果については報告書「公募研究シリーズ」として発刊しています。また、当協会のウェブサイトや広報誌においても成果等の報告を行って普及に努めています。

さて、2016年度の公募委託調査研究では、「ともに支えあう社会をめざして」をメインテーマに、4つの分野における調査研究を募集しました。

◆2016年度公募委託調査研究 募集テーマ

メインテーマ：「ともに支えあう社会をめざして」

1990年代以降の日本社会では市場原理主義的な発想のもとで、小さな政府を志向する政策が採用されてきたと言っても過言でないでしょう。そのような中であって、少子高齢社会の到来、地域コミュニティの弱体化、不安定雇用の広がり、相互扶助思想の後退、社会保障制度の機能不全など勤労者の生活不安の高まりが指摘されています。

このような状況にあって、豊かで持続可能な日本社会であるためには、これまで日本社会で育まれてきた人々の助け合いの心をさらに醸成させて、ともに支えあう社会であり続けることが不可欠であると考えます。このような認識の下、全労済協会では、日本の勤労者の生活の向上に寄与する以下の4つの分野における社会科学分野の調査研究を公募します。

- ① 共済・保険等の私的生活保障に関する調査研究
- ② 協同組合組織が果たす社会的機能に関する調査研究
- ③ 地域社会での新たなコミュニティ機能に関する調査研究
- ④ 雇用・生活の実態と社会保障制度・政策、特に格差・貧困の拡大に関する調査研究

本報告書は、「③地域社会での新たなコミュニティ機能に関する調査研究」として実施した研究の成果です。

本報告書が、勤労者の皆様の福祉・生活の向上の一助となれば幸いです。

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
(全労済協会)

第1章 調査研究の目的・意義	1
第2章 調査研究手法	4
第3章 調査研究成果	7
○ 要 旨	7
○ キーワード	8
○ 本 編	8
1. 豊岡市における地域コミュニティに関する動向の整理	8
1. 1. 豊岡市の集落、地域の概況	8
1. 2. 新しい地域コミュニティのあり方方針について	11
1. 3. 新しい地域コミュニティの設立状況の整理	12
1. 4. 新しい地域コミュニティの組織の実態把握	13
2. 行政区（集落、町内会）のコミュニティ等に関する実態の整理	14
3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握	21
3. 1. 新しい地域コミュニティに関するアンケート調査	21
3. 2. 企業就業者に対するアンケート調査	62
3. 3. 行政区アンケート調査	69
3. 4. 新しい地域コミュニティに関するヒアリング調査	71
4. 新しい地域コミュニティに関する事例調査	79
4. 1. 既往文献等による実態把握	79
4. 2. 先進事例調査による実態把握	88
4. 3. 先進事例に見る新しい地域コミュニティの進め方、コミュニティ醸成へのヒント （事例等ヒアリング調査の総括）	102
5. 新規居住者（勤労者）と農業従事者等の旧来からの住民との協働、連携による新しい 地域コミュニティのあり方	104
おわりに ～謝辞にかえて	106
○ 参考文献	107

第1章 調査研究の目的・意義

1. 調査研究概要

兵庫県豊岡市では「新しい地域コミュニティのあり方方針」（以下、「あり方方針」と言う。）に基づき、2017（平成28）年度末までに全29地区公民館（概ね小学校区）単位で新しい地域コミュニティ組織が設立された。

本研究では、この新しい地域コミュニティ形成に着目し、第1次産業就業者と新規居住の給与所得者等の就業形態の異なる主体が連携したコミュニティ形成の実態を調査するとともに、その連携がもたらす効果と新しい地域コミュニティ形成プロセスについて考察するものである。

2. 調査研究の背景

我が国の地方都市、その中でも特に農山村部は、21世紀に入り、少子高齢化や景気低迷等の影響を最も大きく受け、地域は疲弊し、地域経済の衰退（農業等基幹産業の衰退）、離農者の増加等による農地や山林等の国土の荒廃、生活環境の悪化等が加速度的に進行している。さらには、急激な人口減少が追い打ちをかけ、従来からの地縁コミュニティ（自治会、隣保、区）の崩壊を招き、集落や地域の維持、存続さえも難しくなりつつある。

農林水産政策研究所（2014）では、農村地域の人口推移と将来予測について示すと、2010年～2050年の間に山間農業地域の人口は3分の1に減少し、半数が65歳以上になると見込まれる。また、平地農業地域でも人口が約4割減少し、高齢化率が40%を超えるとされている。このような状況から、持続的な自治運営のため地域コミュニティづくりが求められている。

その一方で、僅かではあるが都市部からの移住定住（所謂Iターン、Jターン）や、Uターン者も見られつつあり、地方都市の住宅地、集落は、多様な属性を持つ住民で構成されるようになっていく。特に農山漁村部における居住者の多くが、これまでは農業や林業、漁業、自営業といった、土地に根ざした産業に就労している者が多かったが、新たな居住者の多くが企業等に就労する給与所得者（所謂サラリーマン世帯）であり、この混住化による地域コミュニティへの帰属意識の低下、地域への愛着心の希薄化等も懸念されている。

このように、わが国の農村地域においては、人口減少、高齢化、混住化による価値観の多様化等の社会的要因から地域コミュニティの再編が喫緊の課題となっている。そこで地域コミュニティのあり方について、持続的な自治運営という点に着目すると、近年、農村地域を中心に単一集落の自治に限界が見られ、集落の枠を超えた小学校区単位などの広域的な地域コミュニティづくりが注目されている。この背景には、集落における人口減少や高齢化、地域住民の希薄化に加え、1990年代以降の地方分権改革とその流れの中での市町村合併、住民ニーズが多様化する中で行政依存が不可能という状況がある。このことにより、「協働」という形で住民側にも直接公的なサービスを担うことが求められるようになった。具体的には、事務事業評価における住民による事業の見直しや各種事業における住民活動と行政サービスとの役割分担などがあげられる。田

第1章 調査研究の目的・意義

島（2005）は、地域コミュニティ政策の現場では、補完性原理や近接性原理の考えのもと、身近な地域でできることは身近な地域で、市町村にできることは市町村で、どうしてもそこでは解決不可能な問題については都道府県や国が対処するとしている。このような政策的な変遷や地域コミュニティの抱える現状から、協働と関わる仕組みとして広域的な地域コミュニティが生まれ、地域住民が主体的に自治を担うような地域コミュニティづくりを進めていく時代を迎えたと言える。

近年では「新しい公共」や「新たな公」、「新たな結」といった概念のもと、地縁組織のみに寄らず、指向するテーマが一致した多様な主体の参画と協働による、新しい形での地域再生、地域活性化が試みられている。また、集落単体での機能低下への対応として、複数集落、町内会を束ねた広域コミュニティ組織の組成、活動展開も見られる。

農村地域における広域的な地域コミュニティを考えた時、例えば本論文において事例で示す兵庫県豊岡市における広域的な地域コミュニティの範囲は、1地区あたり4～31集落（平均12集落）、近隣の養父市では、3～23集落（平均8集落）、朝来市では8～30集落（平均14集落）となっており、広域的ゆえに多くの集落での活動を行うことが想定される。

このような新しい動きが見られる中であって、単一集落の自治に関しては、自治会の評価等に関する研究蓄積があり、また、広域コミュニティに関しては、平成大合併後のコミュニティ形成の研究が多い。一方で、集落連携については、合意形成に関する研究があるものの、集落構成員の経緯や就業形態の相違を超えた連携の意義や可能性についてまで論じた研究は管見の限りでは見られない。

また、農林水産省（2016）では「全国的な農村集落の傾向として総農家数が減少する一方で、土地持ち非農家数が増加しており、農村における農地等の資源やコミュニティの維持が困難になる可能性」を持っているとしている。この指摘の通り、農村集落が担ってきた住民レベルの自治、コミュニティ活動は、農家のみならず地域で暮らす人びとが生活を営むために必要な住民サービスの一つであるにもかかわらず、混住化や従来からの住民の高齢化、人口減少といった集落構成員と地域との関わりの変化とともに自治機能が停滞してきている。

今後の課題としては、地域や集落、居住区という域を超えた多様な主体の参画もさることながら、やはり、その地に居を置くだけで多くの住民が地域コミュニティに関わり、そして、老若男女、新旧問わず全ての住民が等しく地域コミュニティでの様々な恩恵を享受できるような社会を形成することが重要との認識に至った。

そこで、兵庫県豊岡市の新しい地域コミュニティづくりにおいて、主たる構成員である農家等と非農家、新規居住者等の異なる主体が連携したコミュニティ形成過程と問題点課題を把握することで、多様な主体の連携がもたらす効果と新しい地域コミュニティ形成方策について考察し、提案することが必要ではないかと考えたところである。これによって、少子高齢化、人口減少が著しい地方都市の農山漁村部、中山間地域の生活空間としての維持存続に繋がるものと考ええる。

3. 調査研究の目的・意義

特定非営利活動法人地域再生研究センター（以下、「当センター」という。）では設立以来、地域再生に向けた活動支援並びに政策提言をミッションとして掲げ、数多くの集落、地域地区とともに地域再生の実践活動を展開してきた。

本研究は、当センターが取り組んできた兵庫県豊岡市での新しい地域コミュニティ形成に関する取り組みの中で直面した、少子高齢化に起因する広域コミュニティの担い手不足や、混住化、移住定住の増加等による地域への愛着心、関心の低下等の実態を、農林漁業といった土地に根ざした産業に就労する住民と、企業就業者等の勤労者世帯（給与所得者）等の区分、性別や居住年数、転居経験等の属性区分によって明らかにする。

その上で、特に勤労者世帯が、地域に溶け込み、地域コミュニティの新たな担い手として参画し、活躍できる地域を形成するための諸課題を整理するとともに、これを解決するための方策について提案し、今後の地域分権社会における多様な住民が主体となった地域自治、地域コミュニティの再生による地域活性化、暮らしやすい地域社会の形成の一助としていくことを目的とするものである。

第2章 調査研究手法

1. 調査研究フレーム

本調査研究の具体的内容とその方法については、以下の通りである。

1.1. 調査対象地域

本調査研究は、兵庫県豊岡市の新しい地域コミュニティ全29地区（概ね小学校区）を対象に実施する。

①既往文献等調査対象地域

- ・地域コミュニティ組織関連調査：全29地区
- ・行政区（集落、町内会）関連調査：農業振興地域農用地区域及び漁港（港湾施設）を有する約260行政区（市内全体では360行政区）

②アンケート調査対象地域

- ・地域住民（全戸）調査：新田地区（市街地・平地農業地域）、
菅谷地区（中間農業地域）、
合橋地区（山間農業地域）
- ・企業就業者調査：市内に本社等事業所を置く企業の従業員
- ・行政区（区長対象）調査：全360行政区

③ヒアリング調査対象地域

- ・地域コミュニティ組織調査：18コミュニティ
- ・地域住民調査：八条地区妙楽寺集落（市街地・平地農業地域）、
八代地区中集落（中間農業地域）、
竹野南地区桑野本集落（山間農業地域）

1.2. 調査研究の内容とその方法

本調査研究では、農山漁村地域の異なる主体間連携を見据えた検討に向けて、各主体が連携した住民自治活動に着目する。地域における生活環境保全とは、農地・宅地など多様な用途を含む土地、農道や用水路等の基盤施設、これらから構成される景観や文化の維持を言う。また、地域コミュニティ形成を念頭に自治会等既存の集落の合意に基づく異なる主体間連携を対象とする。

分析視角として、全国の農山漁村地域では、職業やライフスタイルの多様化により生産と暮らしの分離が見られる。また、少子高齢化や農林水産業後継者不足等の社会的要因も相まって生活環境上、様々な影響を来している。このことから新規居住者等を含む、地域全体での住民自治活動の再構築が急務と考える。以上を踏まえ、地域や集落でのコミュニティ活動に関する諸問題を概観し、異なる主体間の連携過程を把握し、農山漁村地域における住民自治の連携効果と新しい地域コミュニティ形成のシナリオを提案する。

まず豊岡市内の360集落のうち、地域活動、コミュニティ活動を見るため、農業振興地域農用

地区域及び漁港（港湾施設）を有する集落を抽出する（約260集落）。住民自治活動、コミュニティ活動に関わると思われ、また集落の状況把握を行う上で重要と考える定量評価指標を複数設定し、コミュニティ形成に関する諸問題を概観する。具体的には集落の第1次産業就業率、世帯増加率、寄合回数等の指標を各種統計データから抽出し、レーダーチャート等により集落タイプを概観する。

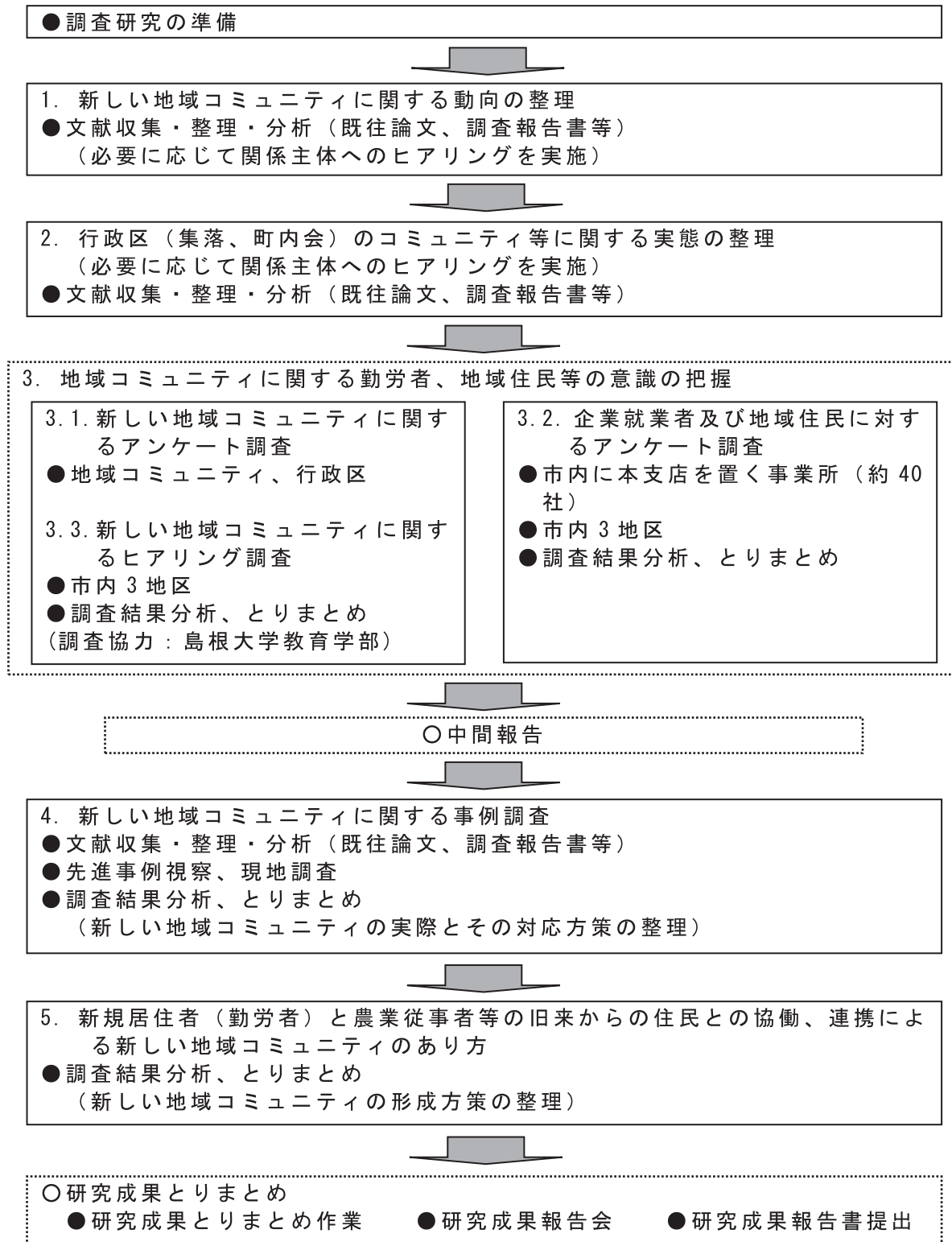
次に、豊岡市内外で、異なる主体間連携による地域コミュニティ活動の取り組み事例に対して詳細ヒアリング調査を行う。その際、各主体（第1次産業就業者、給与所得者、既居住者、新規居住者、他集落住民等）の取り組みにおける活動経緯や合意形成過程、各主体の考え方や心情等の聞き取りを行い、各主体の連携による諸課題と、その効果等を検証する。

詳細は、ヒアリング調査を中心に把握に努めるが、その前段として、市内に事業所を置く企業就業者、新興住宅地と農村集落が混在する地区の住民（全戸）を対象とした地区活動に関するアンケート調査も実施し、地区活動への参画状況やコミュニティへの参画意識の概要把握を行う。

最後に、集落タイプや連携過程とその効果から連携パターンや連携条件を明らかにし、新しい地域コミュニティ形成のための方策やシナリオを提案する。

なお、本研究の実施に当たっては、島根大学教育学部共生社会教育講座の作野広和教授の指導助言、及び同ゼミ学生諸氏の調査支援、豊岡市役所地域コミュニティ振興部コミュニティ政策課の協力を得て、共同研究の一環として実施する。

2. 調査研究フロー



第3章 調査研究成果

○要 旨

- ・農山漁村地域にあっては比較的新しい勤労者等居住者のコミュニティ活動への参加状況は、祭り等の行事への参加や会合等への参加は比較的に見られるが、役員としての参加、日中に拘束されることが多い取り組みへの参加は少ない。一方で、全く参加していない住民も多数見られる。
- ・その理由としては、やはり仕事や家事等が忙しいとするものが最も多いが、コミュニケーションが苦手や参加が煩わしいというものも散見される。また、その他の理由として、「地域から声をかけてもらっていない」、「引っ越してきたところで地域の様子が分からない」、「子どもがいないので」といったものも比較的多く見られる。
- ・これは集落レベルの活動で言えることで、これが地区（小学校区単位）レベルになると、現時点では、さらに参加の状況は芳しくない状況である。
- ・従来からの住民（主に農林漁業や自営業等を主業とする住民）を中心とするコミュニティの核となっている人たちは、「新しい人たちに声をかけても参加してもらえない」、「声をかけても門前払いされる」、「無関心である」という、どちらかと言うと先入観や従来からの慣習慣例に近い考えから、端から声かけしていない、自治会費を増額して徴収することで各種活動への参加を免除する、といったことが以前から日常的に行われており、新旧の住民相互で、地域コミュニティ活動への参加に対する意識、考えだけにとどまらず、費用や労力負担の面も含めて相違が見られる。
- ・農業等の従事者については、集落活動や地域コミュニティ活動へ参加している割合は高く、役員等の担い手としての参画も多い傾向にある。一方で参加していない者の理由としては、仕事や家事等が忙しいという時間的な制約に対するものがほとんどで、地域に馴染んでいない、溶け込んでいないというものではない状況である。
- ・新しい住民を巻き込むキーファクターは、子どもの存在であり、子どもを介した各種活動に軸を置くことで、地域コミュニティの一体感醸成に繋がる。
- ・子どもが居るいないに関わらず、また新旧問わず、音楽や伝統芸能等の文化的な活動、趣味的な活動は、参画しやすさを増長するものであり、コミュニティ活動へのデビューという面では、このような活動をきっかけとすることが望ましい。
- ・新旧住民、老若男女を無理に融合するのではなく、それぞれが特徴を生かした活動を容認し、企画運営することも重要である。
- ・若い世代だけのグループや、男性だけ、女性だけといった、組織内の体制を柔軟にすることも、新しい地域コミュニティ組織を上手く進めていく上では重要である。
- ・シニア層（退職後の移住者等）については、住宅団地やアパート、農村集落でも高齢化の傾向に変わりはなく、高齢者向けの住民サービスを導入し、そのサービスの需給等を通じて、地域コミュニティへの参画のきっかけとすることは大いに考えられる。
- ・小学校区等の地域コミュニティの中にあって、新しい地域コミュニティ形成の初期段階では、活動内容に応じた部会制ではなく、新興住宅地コミュニティと農村集落コミュニティを、一定距離を置いた地域部会制を採ることも選択肢として考えられる。
- ・新しい地域コミュニティの役員、特に会長には、多様で柔軟な取り組み、人材への理解が求め

第3章 調査研究成果

られ、充職での役員就任は、コミュニティ組織にとっては、あまり良くない。

- ・地縁組織では、役員任期が1年ないしは2年というところが多いが、コミュニティ組織を真の意味で、住民自治を担う組織としていくためには、ある程度の長期政権的な方法が望ましい場合もある。
- ・地域内に地縁を有する企業就業経験者、企業や団体等の経営経験者が居る場合は、このような人材を、上手にコミュニティ組織の役員として登用することも重要である。
- ・勤労者世帯を含めた新規居住者と旧来からの住民等の地域住民全体による地域コミュニティの形成、及び活動推進にあたっては、

①実施の時間に配慮する

②イベント、行事等の比較的参加しやすい取り組みから参画を促す

③時間や回数に縛りを設けない、ましてや不参加料を取ったり、元々から不参加を見越した自治会費のランク分けをして徴収したりすることは、改善する

④特に新規居住者や賃貸住宅等の入居者に対しては、他の旧来からの住民と同様に、回覧広報等の周知活動は、分け隔てなく（面倒くささらず）取り組み、しかし、参加への強制はできる限り控え、各自の考えを尊重する

⑤家に居る時間が長いからといって女性に、過度な負担をさせない、強いない

⑥子どもを介した活動を軸に展開する

⑦共通する課題、テーマを見つけて、就業形態に囚われない活動や均一な住民サービスの提供等から隔たりを無くす行動を展開する

⑧組織形成の初期段階では、新旧を無理に融合するのではなく、地域部会制等を採用することで、広域的コミュニティの確立への繋ぎとする

⑨年齢層や性別で部会制を採用することも方策の一つとしてあり得る

⑩段階的コミュニティ形成も考える

⑧の場合、各地域部会（小地域のコミュニティ）の隔たりを低くする②や③、④、⑥、⑦といった点に取り組みながら、時期を見て、一つのコミュニティ組織体制に変革していく

等が処方箋として考えられる。

○キーワード

農山漁村地域、新しい地域コミュニティ、地縁組織、地縁者、農業等従事者、新規居住者、企業等就業者・勤労者、子ども、シニア世代、女性、移住定住、小学校区、人材育成、住民自治、地域活動、地域マネジメント

○本 編

1. 豊岡市における地域コミュニティに関する動向の整理

1.1. 豊岡市の集落、地域の概況

豊岡市は、兵庫県の県庁所在地である神戸市から直線距離にして約100km、県北東部の但馬地方に位置し、2005（平成17）年4月1日、1市5町（豊岡市、城崎町、竹野町、日高町、出石町、

1. 豊岡市における地域コミュニティに関する動向の整理

但東町）が合併してできた都市である。北は日本海、東は京都府に接し、中央部には円山川が流れ、海岸部は山陰海岸国立公園、南西側の山地部は氷ノ山後山那岐山国定公園、南東側の山地部は出石系井県立自然公園に指定され、四季折々の豊かな自然環境に恵まれた都市である。2005（平成17）年9月には、国の特別天然記念物であるコウノトリが自然界に放鳥され、2007（平成19）年7月には、国内の自然界では46年ぶりにひなが巣立つなど、人里で野生復帰を目指す取り組みが進んでいる。産業は、農林水産業、観光業等が盛んである。また、全国四大産地の一つである豊岡鮑に代表される地場産業の振興も盛んとなっており、この地場産業に就業するために若者の流入も見られつつある。観光業では、全国的に有名な城崎温泉をはじめ、西日本屈指の神鍋高原スキー場、但馬の小京都・出石城下町などを有し、年間の観光客は470万人にのぼっている。さらに、近年では城崎国際アートセンターが設置され、外国人旅行者も年々増加するなど、国際的に開かれた都市づくり、「小さな世界都市」を目指した取り組みが進められている。



図表1. 豊岡市の位置

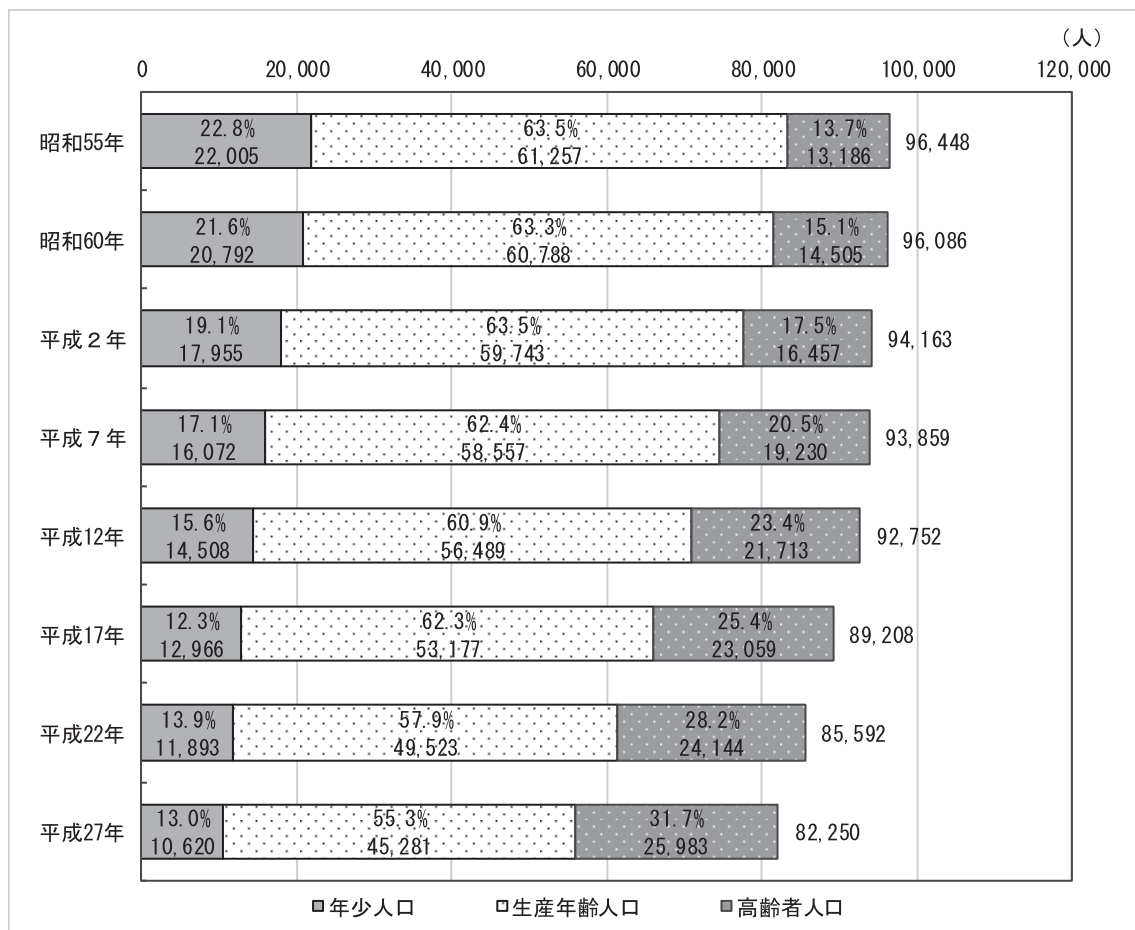
豊岡市の人口動態を見ると、2015（平成27）年国勢調査で82,250人となっており、1980（昭和55）年以降減少傾向が続いている。特に、年少人口の減少は著しく1980（昭和55）年から50%以上の減少となっている。

2015（平成27）年における年齢3階級別人口は、年少人口が13.0%、老年人口31.7%で、県平均（それぞれ12.9%、27.1%）と比較すると、特に老年人口の割合が高くなっている。団塊の世代が高齢者世代に入ってきており、今後もしばらくは高齢化が進行するものと予想される。

第3章 調査研究成果

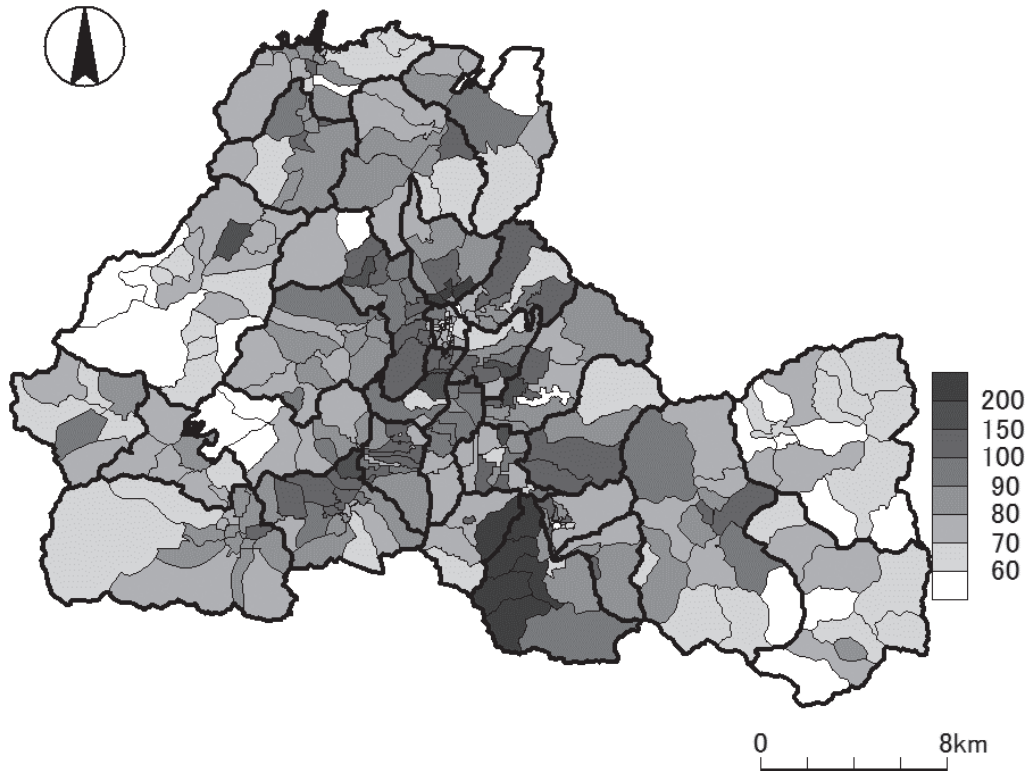
世帯数は2015（平成27）年国勢調査で30,189世帯と増加傾向にあるものの、その伸びは鈍化している。

2005（平成17）年から2015年までの5歳階級別人口移動状況をみると、15歳から24歳が1,475人と減少しており、進学、就職世代の転出傾向がうかがえる。



図表2. 総人口の推移（豊岡市全体・年齢層別） 出典：国勢調査

集落ごとの人口増減率は図表3の通りである。豊岡市内には357の集落（2015年度現在）があるが、図は集落ごとの人口増減率を着色したものであり、1995（平成7）年9月末時点と2015（平成27）年9月末時点と比較した割合を示している。1995（平成7）年と2015（平成27）年で増減がない集落は100%となり、1995（平成7）年より増加した集落は割合により濃い緑色となり、1995（平成7）年より減少した集落は割合により薄い黄色に着色される。この図からは、市全体として人口減少下にあるものの、集落単位では人口増減が二極化していることがうかがえる。一部には他市町村からの人口流入は見られるものの、市全体での人口減少下における世帯数増加の傾向は、親子で世帯分離し、例えば子世帯が市内の新興住宅地や賃貸マンションのある場所などを求め、市街地に近接する特定の集落等に集中して生活するように変遷していったことが、その一因として推察される。また、一部の農山村集落で人口増が見られるが、これは元々から少ない人口集落にあって、1世帯の増加が増減率に大きく影響しているためと捉えることができる。このように、豊岡市居住者における世帯構成員の変化が様々な集落構造を生み出したと考える。



図表3. 豊岡市における集落毎の人口増減率（H26/H 7、単位％）

出典：豊岡市統計書

1.2. 新しい地域コミュニティのあり方方針について

豊岡市では、2015（平成27）年2月にあり方方針をとりまとめた。この方針には、新しい地域コミュニティの形成について、次のように示されている。

（以下、あり方方針より抜粋）

これまで地域生活の多くの部分について、行政区による運営、自治が基本となっていた。しかし、人口が減少し、少子化、高齢化が進む中で、行政区個々の力が弱まってきている。そのため、地域の行事ができないなど行政区単独では解決できない課題が増えてきている。また、公共交通をはじめ、もともと単独の行政区だけでは解決できないさまざまな広域的な課題も顕在化しつつある。これらの諸課題は、住民の日常生活に深く関わるものである。

これらの現状を踏まえ、課題を解決するためには、新たな地域運営の仕組みをつくり上げることが必要である。行政区、農会や営農組織、老人クラブ、子ども会などの各種団体が、活動の枠組みを超えて地域コミュニティ組織を結成し、自らが暮らす地域のことを自ら決めて実行する力である自治力を再構築していくことが大切である。行政が全てを解決できるものではなく、これらの課題解決には、地域住民の自発的行動が不可欠である。したがって、行政区の次に地域住民の顔の見えるまとまりである、地区公民館の区域を単位とした地域づくりが急務となっている。

「自分たちの地域は自分たちで守る」ということを地域づくりの基本に置き、住民と行政がそれぞれの立場で役割分担し、連携・協力し合う関係を築かなければならない。よって、地区公民館の区域における今後の地域づくりの方向を示す。

豊岡市には、2014（平成26）年3月末現在357の行政区があるが、そのうち65歳以上の高齢者人口の割合が50%を超えている行政区が23ある。さらに55歳以上人口の割合が50%を超えている行政区は169に上り、合計で192、全体の53.8%を占める。2005（平成17）年の合併時点で69だったことからすると、実に2.8倍になる。また、世帯数が20以下の行政区も43あり、高齢化、小規

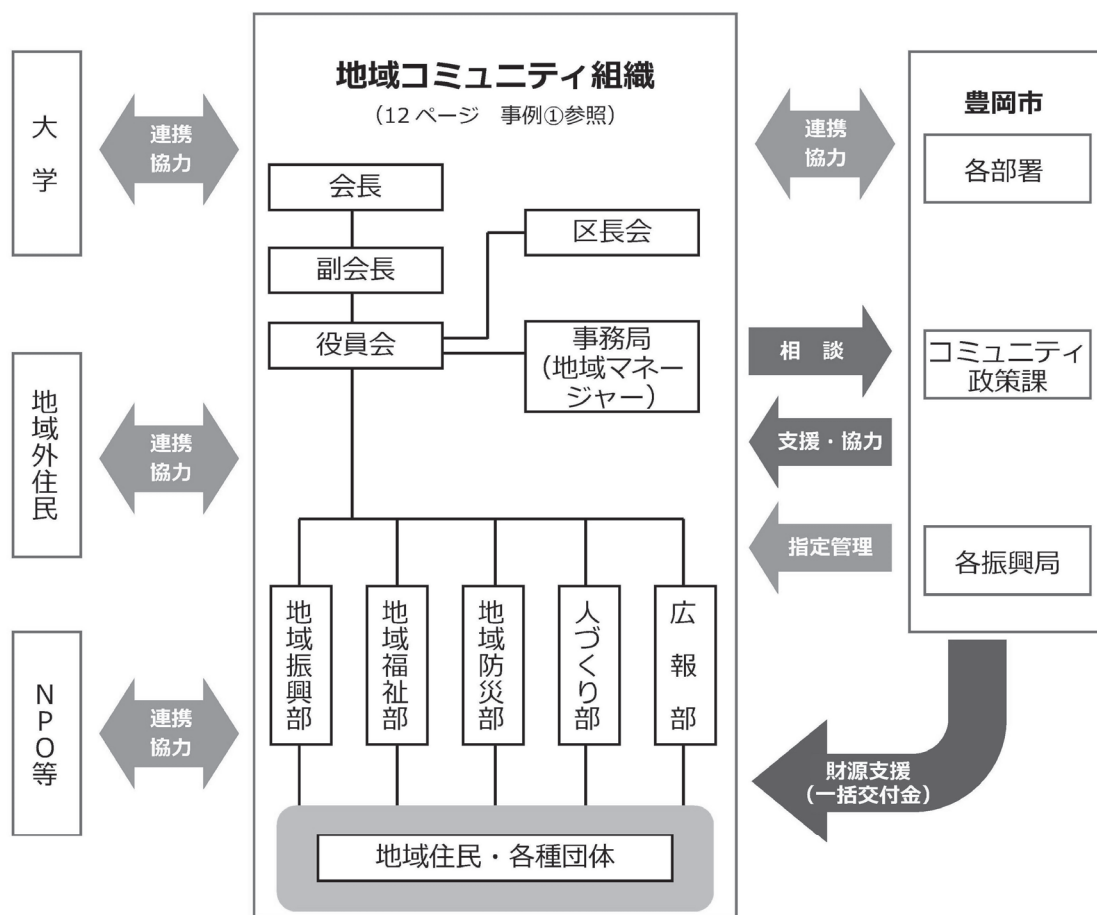
模化する行政区の姿が目につく。このような行政区の中には、助け合いの機能が著しく低下し、安全安心な暮らしや伝統行事、共同作業などの存続が困難になりつつある地域が見受けらる。

新しい地域コミュニティとは？

豊岡市では、29地区公民館の範囲を基本に、全ての地区で**新しい地域コミュニティ**を平成29年度までに立ち上げます。

新しい地域コミュニティでは、住民の合意形成を図る仕組みが必要です。そのため、それぞれの地区で地域コミュニティを推進する組織を立ち上げていただきます。これを**地域コミュニティ組織**と呼びます。

また、地域コミュニティ組織の事務所を置き、活動の中心的な拠点となる施設を**コミュニティセンター**と呼びます。なお、コミュニティセンターは現在の地区公民館に代わって設置されます。



図表4. 豊岡市の地域コミュニティ組織のスキーム

出典：豊岡市新しい地域コミュニティのあり方方針

1.3. 新しい地域コミュニティの設立状況の整理

今回調査を行った兵庫県豊岡市では、あり方方針に基づき、全29地区公民館の範囲（概ね小学校区。図表3の太線で示した区域範囲）で新しい地域コミュニティ組織を順次立ち上げ、2017（平成29）年4月には全29地区でひとまず設立が完了した。これと併せて、その活動拠点となる地区公民館を、コミュニティセンターに衣替え（教育委員会所管から市長部局所管へ移管）し、社会

1. 豊岡市における地域コミュニティに関する動向の整理

教育や生涯学習にとどまらず、住民による主体的な様々な分野の活動に取り組んでいる。

単一集落の広がりを超えた新しい地域コミュニティづくりのスタートであり、人口減少や少子高齢化により、これまで単一集落が担ってきた機能を担う受け皿として、また分野横断的な推進団体としての機能が期待されている。

しかし、豊岡市の方針による小学校区単位の地域コミュニティでは、30集落を超える広域的なコミュニティ組織から、数集落による小規模なコミュニティまで大小様々であり、集落個々の多様な課題が想定される点や既存のコミュニティ単位である集落（行政区、町内会等）の強固な住民自治、地縁組織が存在する中であって、今後の新しい地域コミュニティの活動推進にあたっては困難も予想される。

1.4. 新しい地域コミュニティの組織の実態把握

豊岡市の29のコミュニティ組織及び地域の状況は、下表の通りである。

図表5. 豊岡市の新しい地域コミュニティ組織の状況一覧（その1）

平成29年4月1日現在（※豊岡市HPより抜粋）										
NO	地域	組織名	コミュニティ名	設立年月日	役員	置くことができる役職	人口	世帯数	高齢化率	集落数
1	豊岡	とよおかコミュニティ31	豊岡地区コミュニティセンター	H29.3.26	会長、副会長、監事、事務局長、部会長	相談役又は顧問	9,127人	4,089世帯	35.8%	31
2		八条コミュニティ	八条地区コミュニティセンター	H29.2.5	会長、副会長、幹事、事務局長、監事	顧問	5,266人	2,148世帯	25.5%	9
3		三江コミュニティ	三江地区コミュニティセンター	H29.3.6	会長、副会長、参与、事務局長、部長、監事	相談役又は顧問	3,369人	1,371世帯	31.5%	10
4		コミュニティたづの	田鶴野地区コミュニティセンター	H28.12.25	会長、副会長、会計、監事、部会長	相談役又は顧問	2,770人	993世帯	23.9%	10
5		コミュニティ五荘	五荘地区コミュニティセンター	H29.2.24	会長、副会長、幹事、会計、監事	相談役又は顧問	12,034人	4,897世帯	24.5%	17
6		コミュニティ新田	新田地区コミュニティセンター	H28.11.27	会長、副会長、事務局長、会計、所管部長、監事		3,459人	1,328世帯	25.9%	8
7		コミュニティなかすじ	中筋地区コミュニティセンター	H28.3.23	会長、副会長、事務局長、部長、会計監査		1,906人	661世帯	34.0%	9
8		奈佐地区コミュニティ なぎさの会	奈佐地区コミュニティセンター	H29.1.29	会長、副会長、会計、監事、部長、副部長		1,105人	379世帯	38.0%	12
9		コミュニティみなと未来	港地区コミュニティセンター	H29.2.24	会長、副会長、監事、部会長、副部会長	顧問	2,777人	1,061世帯	37.8%	7
10		神美コミュニティ	神美地区コミュニティセンター	H29.2.5	会長、副会長、会計、監事、部長	顧問	2,152人	733世帯	28.7%	10
11	城崎	コミュニティ城崎	城崎地区コミュニティセンター	H28.12.16	会長、副会長、理事、部長、監事		3,512人	1,578世帯	37.8%	31
12	竹野	竹野南地区コミュニティ わいわいみ・な・み	竹野南地区コミュニティセンター	H28.12.7	会長、副会長、理事、事務局長、監事、区長協議会役員	相談役又は顧問	1,036人	389世帯	39.2%	17
13		中竹野地区コミュニティ	中竹野地区コミュニティセンター	H28.1.22	会長、副会長、理事、正副部会長、会計、監事	顧問及び参与	671人	226世帯	37.1%	9
14		コミュニティたけの	竹野地区コミュニティセンター	H28.12.19	会長、副会長、幹事、会計、監事、部会長	相談役又は顧問	2,815人	1,045世帯	36.5%	17
15	日高	コミュニティこくふ	国府地区コミュニティセンター	H28.12.14	会長、副会長、役員、部長、事務局長、監事	相談役又は顧問	3,264人	1,183世帯	29.2%	13
16		八代おもいやりネット	八代地区コミュニティセンター	H29.3.22	会長、副会長、理事、監事、部会長、副部会長	相談役又は顧問	729人	237世帯	35.5%	9
17		日高地区コミュニティ 「きらめき日高」	日高地区コミュニティセンター	H28.12.7	会長、副会長、部長、事務局長、監事	顧問	7,794人	2,999世帯	28.4%	18
18		コミュニティ三方	三方地区コミュニティセンター	H28.12.21	会長、副会長、事務局長、監事、部長	顧問	2,679人	942世帯	37.2%	16
19		桜・清流の郷 きよたき	清滝地区コミュニティセンター	H29.3.15	会長、副会長、部長、事務局長、監事	相談役又は顧問	1,553人	578世帯	36.2%	7
20		西気明日のいしずえ会	西気地区コミュニティセンター	H26.7.18	会長、副会長、役員、監事	顧問	788人	286世帯	36.2%	7
21	出石	弘道コミュニティ協議会	弘道地区コミュニティセンター	H27.11.19	会長、副会長、会計、監事、部会長	相談役又は顧問	3,981人	1,608世帯	31.5%	16
22		はにの里菅谷協議会	菅谷地区コミュニティセンター	H29.1.29	会長、副会長、会計、運営委員、部会長、監事	相談役又は顧問	666人	234世帯	34.2%	5
23		福住ふれあい協議会	福住地区コミュニティセンター	H29.2.10	会長、副会長、各区区長、監事、会計、各正副部長	顧問	1,472人	534世帯	31.4%	9
24		床尾の里でらさか	寺坂地区コミュニティセンター	H29.1.27	会長、副会長、正副部会長、監事	顧問	584人	195世帯	32.2%	4
25		夢コミュニティ小坂	小坂地区コミュニティセンター	H29.1.28	会長、副会長、事務局長、正副部会長、会計監事	顧問	1,979人	705世帯	34.2%	13
26		小野コミュニティ	小野地区コミュニティセンター	H29.2.17	会長、副会長、会計、理事、監事	顧問	1,240人	431世帯	29.5%	4
27	但東	資母まちづくり協議会	資母地区コミュニティセンター	H27.8.30	会長、副会長、理事、監事、事務局長	顧問	1,693人	670世帯	43.9%	17
28		コミュニティあいし	合橋地区コミュニティセンター	H26.2.8 H29.3.17(改組)	会長、副会長、理事、部長、監事	顧問	1,770人	671世帯	37.5%	16
29		高橋振興対策協議会	高橋地区コミュニティセンター	S52.1.1 H25.4.11(改組)	会長、副会長、会計、監事、区長、財産区管理会、正副部長、部会計	顧問	837人	347世帯	45.4%	9

図表6. 豊岡市の新しい地域コミュニティ組織の状況一覧（その2）

部 会					
環境づくり部会	まちづくり部会	安心安全づくり部会	人づくり部会		
公民館部	地域振興部	福祉部	防災部		
生涯学習部会	福祉部会	防災部会	特別対策部会		
文化教養部会	体育健康部会	福祉ふれあい部会	子育て部会	防犯防災部会	ふるさと振興部会
体育部	文化部	福祉部	防災部		
人づくり部	ふくし部	あんぜん部	みひらき部		
人づくり文化部	人づくり体育部	まごころ部（福祉）	タカ目・助け合い部（防犯・防災）	まちづくり部（地域振興）	加陽水辺公園特別部
生涯学習部	ささえあい部	自治振興部			
総務・広報部会	文化教養部会	体育厚生部会	女性部会	福祉部会	防災・防犯部会
振興部会	福祉部会	防災・防犯部会	スポーツ・文化部会	生活環境部会	生涯学習部会
まちのつながり部	公民館のつながり部	学びのつながり部	安心のつながり部		
チームみなみ	※ちーむみなみは、事業を実施するための実行委員会				
くらし部会	めぐみ部会	あゆみ部会			
「生涯学習事業（旧公民館事業の継承）」部会	「地域コミュニティ事業」部会	「女性の活躍」部会	「地域で子どもを育てる」部会		
人づくり文化部	人づくり体育部	地域福祉部	地域防災部	まちづくり部	
コミュニティ振興部（地域振興・防災・福祉）	コミュニティ育成部（文化推進・体育推進）				
ふるさとまちづくり部	安心みまもり部	人づくり部			
企画・郷づくり部	福祉・環境部	体育・健康部	文化・教養部	防災・安全部	
人づくり体育部	人づくり文化部	地域振興部			
ひとづくり体育部	ひとづくり文化部	みまもり部	きずな部	むらづくり部	西気村誌編集プロジェクト（仮称）
環境づくり部会	まちづくり部会	安心づくり部会	人づくり部会		
総務・振興部会	福祉部会	防災部会	人づくり部会		
人づくり部	安全安心部	生活環境部			
地域振興部会	人づくり部会	ささえあい部会	防犯・防災部会		
あんしん・助け合い部会	人づくり部会	里おこし部会			
総務防災部	健康福祉部	人材育成部			
広報部会	人づくり部会	まちづくり部会	暮らしづくり部会	集落づくり部会	
農地環境部	自然観光部	生活支援部	防災部	人づくり部	
きかく部	ささえあい部	地域づくり部	人づくり部		

2. 行政区（集落、町内会）のコミュニティ等に関する実態の整理

2.1. 行政区の概要

豊岡市の集落ごとの人口増減率は、先の図表3の通りであり、豊岡市居住者における世帯構成員の変化が様々な集落構造を生み出したことは先にも述べた。ここではまず、世帯構成員の変化にともなう自治運営の変化を概観するため、豊岡市の単一集落の状況を確認する。

2.2. 農山漁村集落の状況

本調査研究では、農業振興地域農用地区域を有する集落を農山村集落、及び漁港（港湾施設）を有する集落を漁村集落と定義し（以下、「農山漁村集落」と言う。）、第1次産業就業者と新規

居住の給与所得者等の就業形態の異なる主体が連携したコミュニティ形成の実態を見るために、豊岡市内360行政区（2017年現在）のうち、農山漁村集落として259行政区を抽出し、調査の主たる対象集落として状況把握することとした。

（1）農山漁村集落の状況把握のための指標の設定

本調査研究では、自治運営に関する諸問題を概観するために、世帯構成員の変化にともなう自治運営の変化に関わると思われ、また、集落の状況把握を行う上で重要と考えられる定量評価指標を以下の通り設定することとした。具体的には集落の①第1次産業就業率、②世帯増加率、③6歳未満の子どもが居住する世帯の割合、④寄合回数、⑤集落とコミュニティセンターとの距離、⑥1世帯あたり集落面積である。なお⑤を除くこれらの数値は2015年農林業センサスデータ及び2015年国勢調査データを用い、⑤についてはGISにより集落と関係するコミュニティセンターとの直線距離を測定した数値を用いることとした。

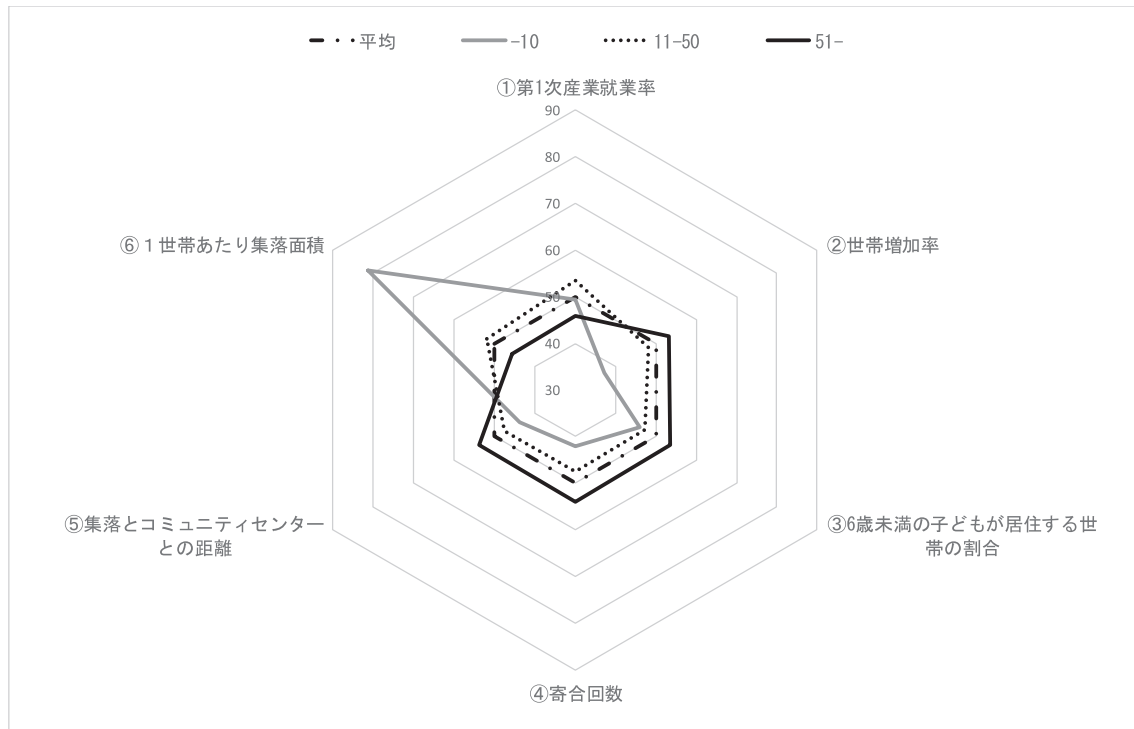
（2）世帯数の大小による農山漁村集落の状況の比較

先に示した①から⑥の指標については、集落間で比較を行うため、農山漁村集落（259行政区）として定義した農用地区域及び漁港施設等を有する集落を母集団として偏差値を求めることとした。

世帯数の大小が集落自治運営に左右すると考え、農山漁村集落を見ていくと、5世帯のみの集落から1,000世帯を超える集落まで存在し、集落規模の開きが見られた。そこで、この農山漁村集落について、世帯数の分布を調べたところ、11世帯以上50世帯以下が豊岡市の農山漁村集落の過半（140行政区）を占めていることから、この世帯数保有集落規模が、豊岡市における農山漁村地域の標準的な規模の集落と捉えられる。そこで、この標準的な集落に対して、10世帯以下の集落（7行政区）と、51世帯以上の集落（110行政区）を比較しながら世帯数の大小と集落自治運営について検証することとした（2015年国勢調査の集落の世帯総数より。ただし2集落は世帯数が不明）。

以上を踏まえ、「10世帯以下」、「11世帯～50世帯」、「51世帯以上」の3種類の世帯数の違いを、集落タイプとして分類し、それぞれの平均値を算出しレーダーチャートを作成し比較した。

偏差値50は農山漁村集落の平均値であり、これについてもレーダーチャートを参考までに作成し、その結果、それぞれの指標における平均値の実数は①13.9%、②97.7%、③8.2%、④17.0回、⑤2.0km、⑥8.1haとなった。なおレーダーチャートは①、②、③は割合が高くなるほど、④は回数、⑥は面積がそれぞれ多くなるほど、そして⑤は距離に近いほど数値が大きくなるように作成している。



図表7. 集落規模（世帯数）の相違による比較レーダーチャート

出典：2015年国勢調査、農林業センサス

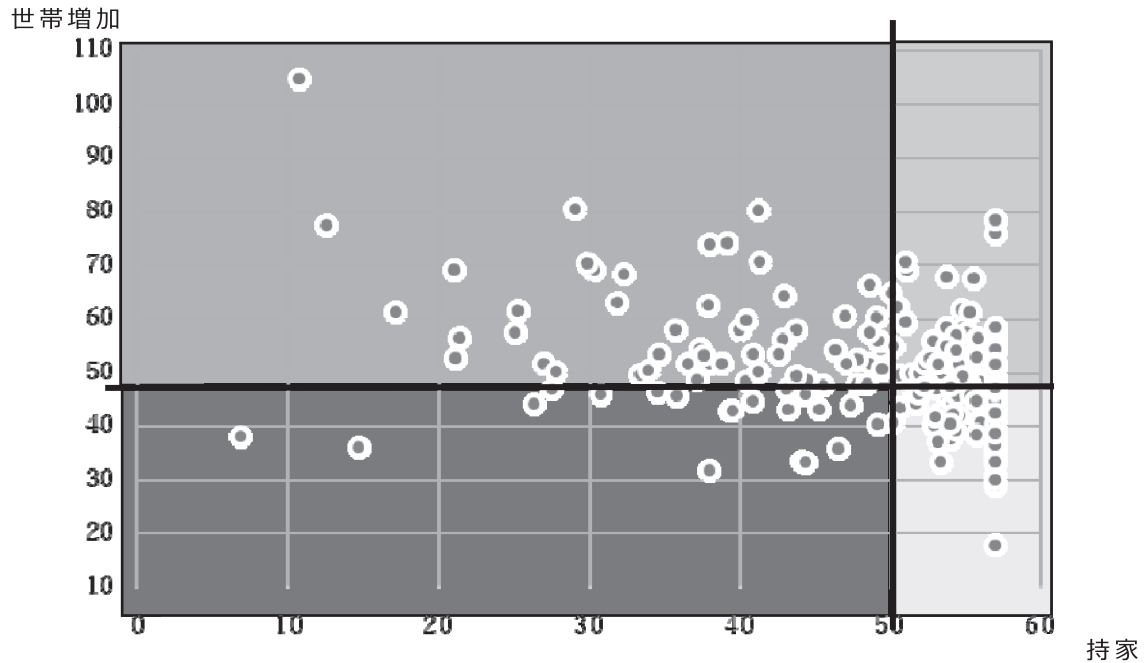
この数値を基準に各指標に注目し、集落の傾向を概観すると次のようになる。

①第1次産業就業率

- ・第1次産業就業率について、今回示した世帯数の分類による就業率の差は大きなものではないが、11～50世帯の分類で若干第1次産業就業率が高い傾向になっている。
- ・このことは、後述する世帯増加率と関連付けると、10世帯以下の分類では、農林漁業世帯の若年層が世帯分離で集落外へ流出し、51世帯以上の新興住宅地等へ非農家として移住していることが考えられる。
- ・10世帯以下の集落では、第1次産業を廃業している状況が推察できるものの、古くから集落に居住する世帯で構成され、合意形成等に関しては価値観が似通う世帯で構成されていると考えられる。
- ・11～50世帯の集落は、第1次産業就業率の高さから類似する価値観を持つ世帯が多いと捉えることができ、相対的には自治運営が行いやすい場合が多いと考えられる。
- ・一方、51世帯以上の集落では、多様な就業形態の世帯が多いことが推察され、合意形成等に関しては、住民らに丁寧な説明が求められると考えられる。

②世帯増加率

- ・世帯増加率に関して、51世帯以上の分類で特に世帯数が増加している。
- ・これに関連し、単一集落の傾向として、持ち家率が平均より低い集落において、世帯増加率が平均より高くなる傾向が見られる。すなわち、世帯増加している集落の多くは、持ち家以外の賃貸アパート等への入居による、世帯増加が見られると捉えることができる（下図表8. の通り）。



図表8. 農山漁村集落における世帯増加率と持ち家率

出典：2015年国勢調査

③ 6歳未満の子どもが居住する世帯の割合

- ・世帯数が多い集落の6歳未満の子どもが居住する世帯の割合の高さ（～10と51～での有意差）からも、子育て世代が移住する場としては、51世帯以上の大きな集落、新興住宅地やアパート、団地を抱える集落を選好することが読み取れる。
- ・このことは、世帯の増減、居住地選好の傾向が2極化している大きな要因と考えることができる。

④ 寄合回数

- ・世帯数が少ない集落の場合、前述の子育て世代等の移住者が少ない傾向も考慮すると、自治運営における慣習慣例が集落内で浸透しており、「寄合を頻繁に行う必要性が低い」と考えることができる。
- ・逆に、世帯数が多い集落では、多様な価値観の住民に対しての説明責任等も踏まえ、情報伝達をきめ細かにする必要性が考えられる。このため、行政区単位と言うよりは、隣保、組毎に寄合を開催するという、自治運営上の丁寧さから回数が多くなる傾向にあると言える。

⑤ 集落とコミュニティセンターとの距離

- ・世帯が多い集落（51世帯以上）の方が、コミュニティセンターとの距離が近い。コミュニティセンターは、各地区の中心部に位置していることが多く、住居を含めて種々の都市機能が集積し、人口世帯も比較的多い集落が、その地区の中心となっていることをうかがわせる。
- ・世帯増加率、及び6歳未満の子どもが居住する世帯の割合が大きくなる傾向も、多くのコミュニティセンターは、付近に小学校等の都市機能が集積しており、地区内でも比較的安全性が高いことによると言える。

⑥ 1世帯あたり集落面積

- ・ 各集落タイプの集落面積比較を行ったところ、世帯数の大小と集落面積の大小との関係性は薄いと思われる（例えば世帯数が少ない集落の集落面積が大きい、世帯数が多い集落の集落面積が小さいということは考えにくい）。
- ・ このことから、集落ぐるみで農地等を活用した地域活動、コミュニティ活動を検討する場合、世帯数の増減による活動への負担の大小は関連してくることが予想される（世帯が少ない集落は世帯減少傾向であり、世帯数が多い集落は世帯増加傾向がうかがえることによる）。

(3) 豊岡市新田地区における新興住宅地集落と農山漁村集落の状況の比較

先と同様の6つの指標による比較検証を、豊岡市新田地区の各集落について実施した。新田地区には、今森区、江本区、駄坂区、木内区、大篠岡区、中谷区、河谷区、百合地区の8行政区がある。この内、今森及び江本は新興住宅地とアパートを中心に一部に農家住宅が存在する行政区であり、駄坂、木内、大篠岡、中谷、河谷、及び百合地の6行政区は、古くからの農村集落という比較的明確な地域内集落の相違が見られることから、市内29地区を代表して比較検証してみた。図表9及び図表10は、農山漁村集落259集落の平均から見た新田地区8集落の状況である。

新田地区は、六方田んぼと呼ばれる大規模な優良農地を有する地区であり、この優良農地のほとんどを地区内の6つの農村集落の住民で抱えている。今森及び江本の第1次産業就業率が極端に低いことから見て取れる。

そして、市街地近郊の平地農業地域に位置する地区であり、利便性は高い地区であることから、世帯数の伸びは、市内の他の農山漁村集落に比べ、いずれの集落も高くなっている。今森及び江本については、アパート等の新規入居者の増加、駄坂等の農村集落は分家等の状況がうかがえ、世帯の流出はほとんど見られない。

子どものいる世帯を見ると、駄坂は明らかに分家した若年子育て層が居住していることがうかがえる。大篠岡や河谷、百合地は子どもが居る世帯が平均を下回る一方で、世帯増加が平均よりも上回っていることから、シニア世代の流入（Uターン）が顕著であることがうかがえる。

寄り合い回数を見ると、今森が極端に多くなっているが、地域に確認すると、行政区内の隣保数（組）が31組あり、一組あたり年間1.6回程度の寄合回数となる。同様に江本も隣保が19組あり、一組あたりにすると年間0.95回となり、いずれの集落も年間1回あるかないかという状況で、集落の都市化（年1回の総会の開催程度）が進んでいることが推察される。

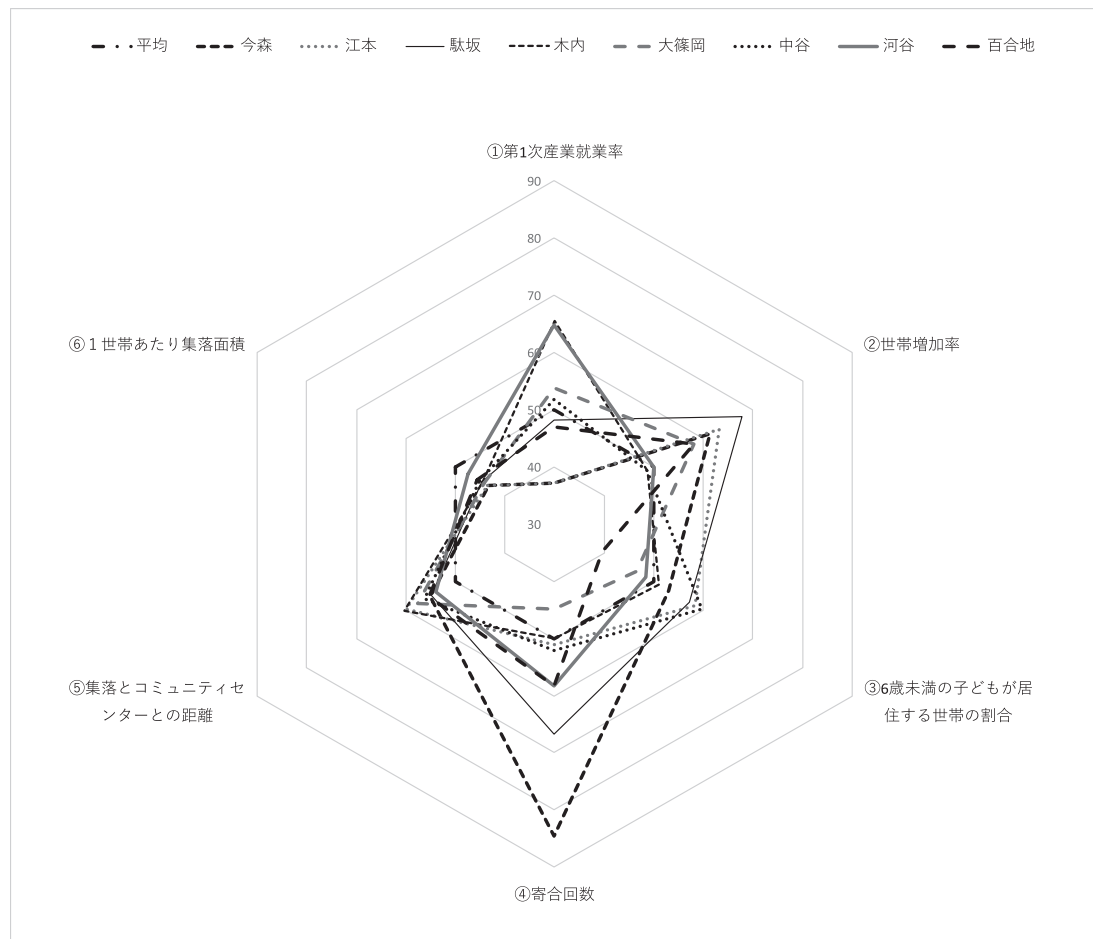
このような地区にあっては、集落での寄合のほかに、地域コミュニティでの会合や集会等が新たに増えることに抵抗感が出てくることが予想され、また、イベントや行事等の開催に伴う招集にも場合によっては抵抗感が生まれることが予想されることから、コミュニティ活動の推進にあたっては相当な配慮が必要になると思われる。

2. 行政区（集落、町内会）のコミュニティ等に関する実態の整理

図表9. 新田地区の集落別6つの指標の状況

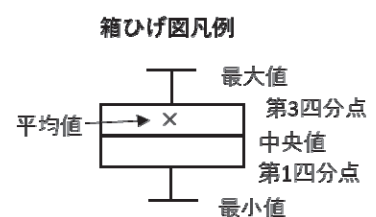
実数 259母集団

レンジ	集落	①第1次産業就業率(%)	②世帯増加率(%)	③6歳未満の子どもが居住する世帯の割合(%)	④寄合回数(回)	⑤集落とコミュニティセンターとの距離(km)	⑥1世帯あたり集落面積(ha)	世帯数
-	平均	13.9%	97.7%	8.2%	17.0	2.0	8.1	67.1
-10	-10	13.2%	80.3%	6.0%	9.3	2.9	46.2	7.7
11-50	11-50	17.2%	95.1%	6.8%	14.7	2.4	10.4	28.9
51-	51-	9.8%	102.1%	10.1%	20.7	1.5	2.8	119.5
51-	今森	1.5%	113.3%	9.8%	50.0	1.3	0.1	418
51-	江本	1.5%	115.8%	12.6%	18.0	0.7	0.1	484
11-50	駄坂	12.2%	122.0%	12.0%	33.0	1.4	1.6	50
11-50	木内	28.9%	95.8%	8.7%	17.0	0.6	1.6	46
51-	大篠岡	17.5%	108.6%	6.3%	12.0	1.0	1.1	63
11-50	中谷	15.6%	95.7%	13.3%	19.0	1.2	2.1	45
11-50	河谷	28.2%	97.6%	7.3%	25.0	1.5	5.1	41
51-	百合地	11.0%	108.7%	2.7%	25.0	1.3	2.8	75



図表10. 新田地区の集落比較レーダーチャート

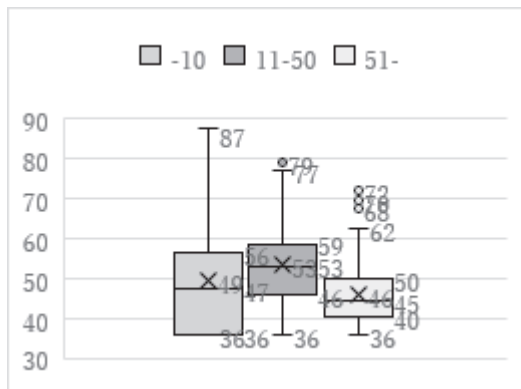
※注 世帯数の大小による3種類の集落タイプに分類し、各集落タイプに属する個別集落について、指標ごとにバラつきを確認した。
その結果、作成したレーダーチャートが示す各指標の数値付近に、各タイプに属する集落の数値が概ね固まってお



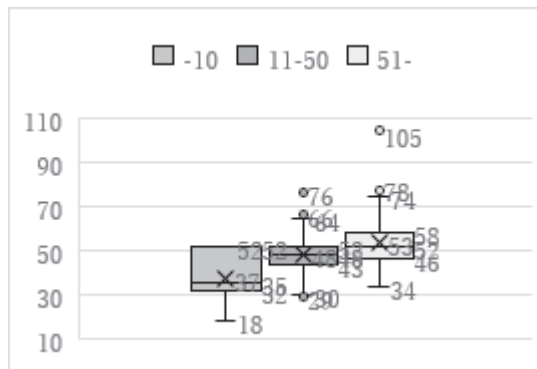
第3章 調査研究成果

り、集落規模による比較検討には、レーダーチャートで示した数値から傾向を概観することが可能と判断している（数値はいずれも偏差値）。

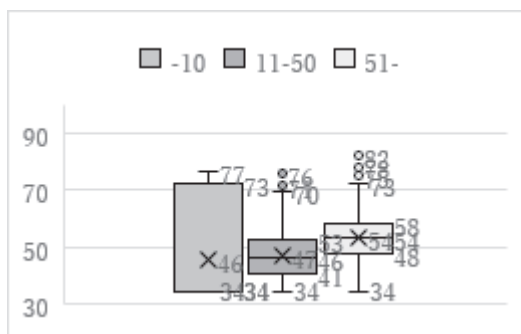
第1次産業就業率



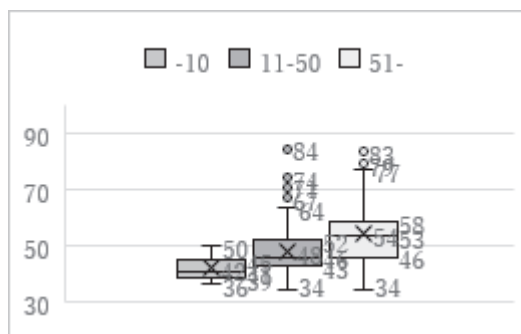
世帯増加率



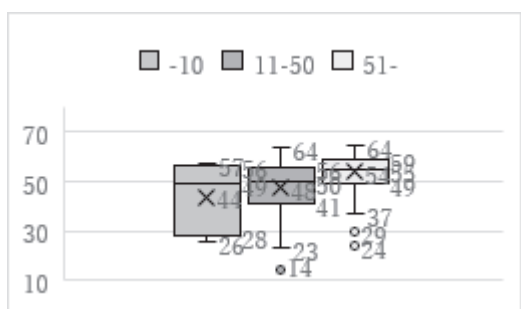
6歳未満の子どもが居住する世帯の割合



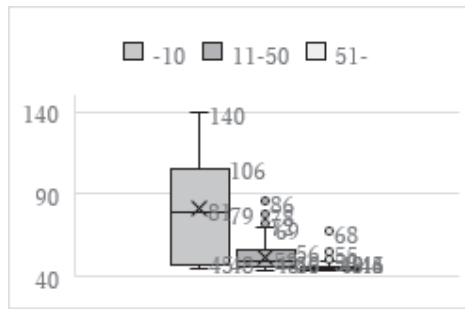
寄合回数



集落とコミュニティセンターとの距離

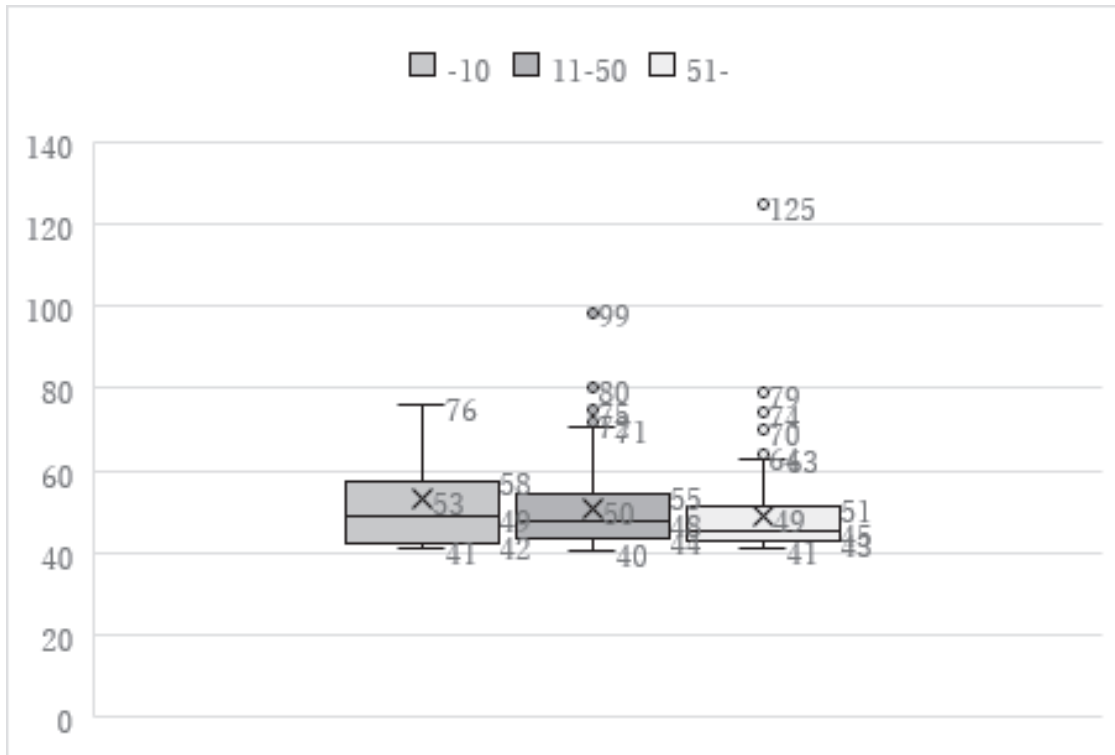


1世帯あたり集落面積



図表11. 集落タイプ別6指標比較の数値バラツキ

参考 各集落タイプの集落面積比較



図表12. 集落タイプ別 集落面積比較の数値バラツキ

3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握

3.1. 新しい地域コミュニティに関するアンケート調査

(1) 地域住民アンケート調査の概要

地域住民アンケートは、以下の方法により実施した。

調査実施日：2017（平成29）年6月16日～7月17日（メ切）

調査対象地区：豊岡市内の地区のうち、農村集落及び非農家世帯が主に居住する新興住宅地が混在する新田地区、菅谷地区（旧・出石町）、合橋地区（旧・但東町）の全世帯を対象

調査票配布数：2,136通

回収数：827通（有効票） 回収率：38.7%

調査票配布数及び回収数の内訳

①新田地区：配布数1,270通、回収数348通、回収率27.4%

②菅谷地区：配布数212通、回収数167通、回収率78.8%

③合橋地区：配布数654通、回収数312通、回収率47.7%

調査方法：各地区内の自治会長による直接配布・回収

(2) アンケート調査結果の結果と考察・勤労者、性別等の区分による検証

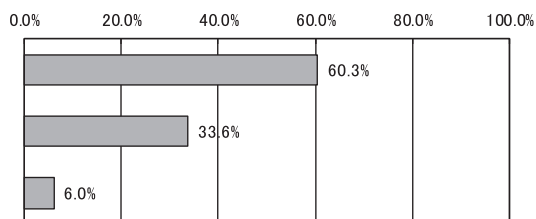
調査結果の概要は、以下の通りである。

第3章 調査研究成果

回答者の属性は、男性が499名（60.3%）、女性が278名（33.6%）、年齢別では60歳代が最も多く249名（30.1%）、次いで70歳代188名（22.7%）であった。勤労世帯が多く含まれると想定される50歳代以下の年代は、306名で回答者全体の37%であった。

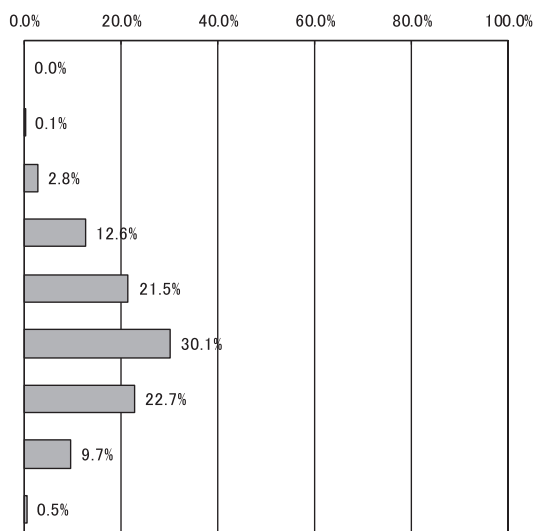
問2ー①. あなたの性別は？

No.	選択肢	件数	構成比
1	男 性	499	60.3%
2	女 性	278	33.6%
3	無回答	50	6.0%
	合計	827	100.0%



問2ー②. あなたの年齢(年代)は？

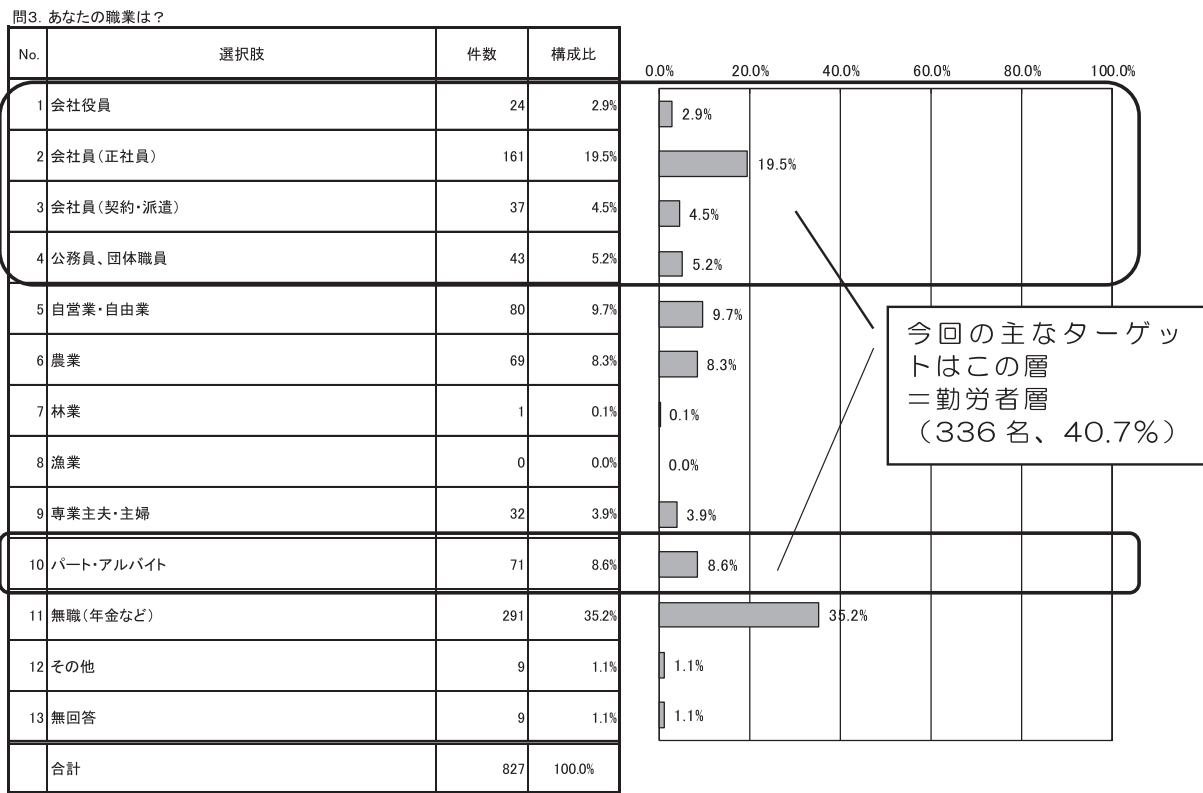
No.	選択肢	件数	構成比
1	10歳代	0	0.0%
2	20歳代	1	0.1%
3	30歳代	23	2.8%
4	40歳代	104	12.6%
5	50歳代	178	21.5%
6	60歳代	249	30.1%
7	70歳代	188	22.7%
8	80歳代	80	9.7%
9	無回答	4	0.5%
	合計	827	100.0%



図表13. 地域住民アンケートの回答者属性（性、年齢）

3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握

本調査では、勤労世帯を主に「会社役員、会社員（正社員）、会社員（契約・派遣）、公務員・団体職員、パート・アルバイト」として定義することとした。



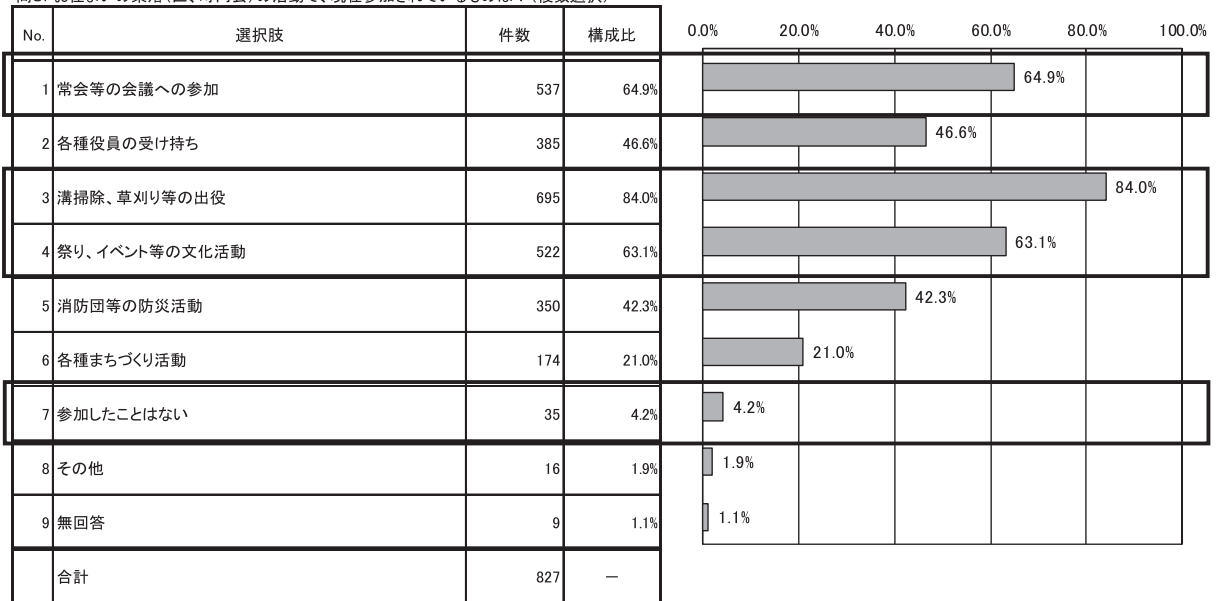
図表14. 地域住民アンケートの回答者の属性（職業）

住んでいる集落での活動への参加状況としては、清掃や草刈り等の出役が84%で最も多く、次いで常会等の会議への参加が64.9%、祭り・イベント等の文化活動への参加が63.1%となっている。一方で、参加したことはないとする住民は4.2%であった。

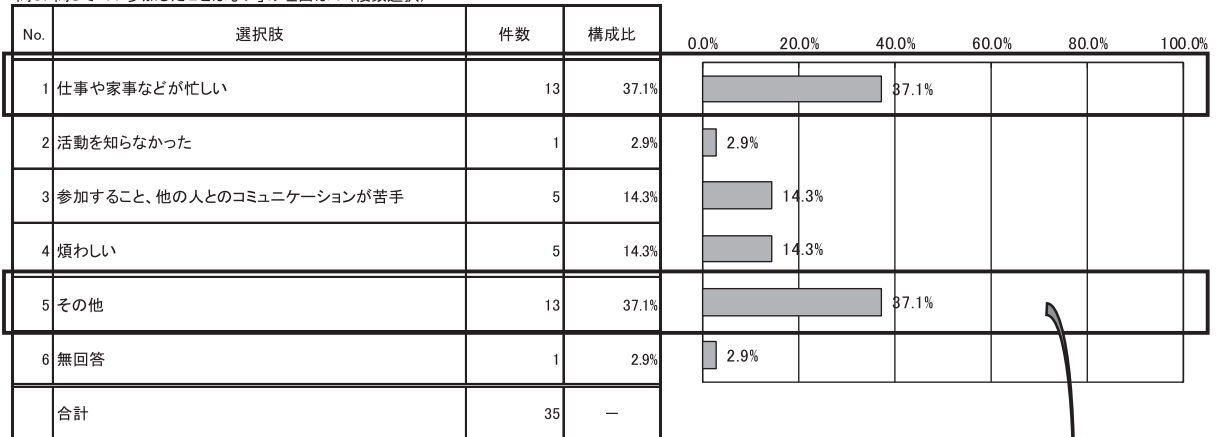
集落活動に参加しない理由として「その他」と挙げた方の、実に77%が女性であった。『その他』の理由として、9名が「高齢」「身体の不調」、1名（男性）が「身内（妻）の介護」、1名（男性）が「引っ越したばかり」を挙げている（残りは無記入）。女性は、体調不良を理由に参加しなくなる傾向が読み取れ、男性との理由の違いが浮き彫りとなった。

第3章 調査研究成果

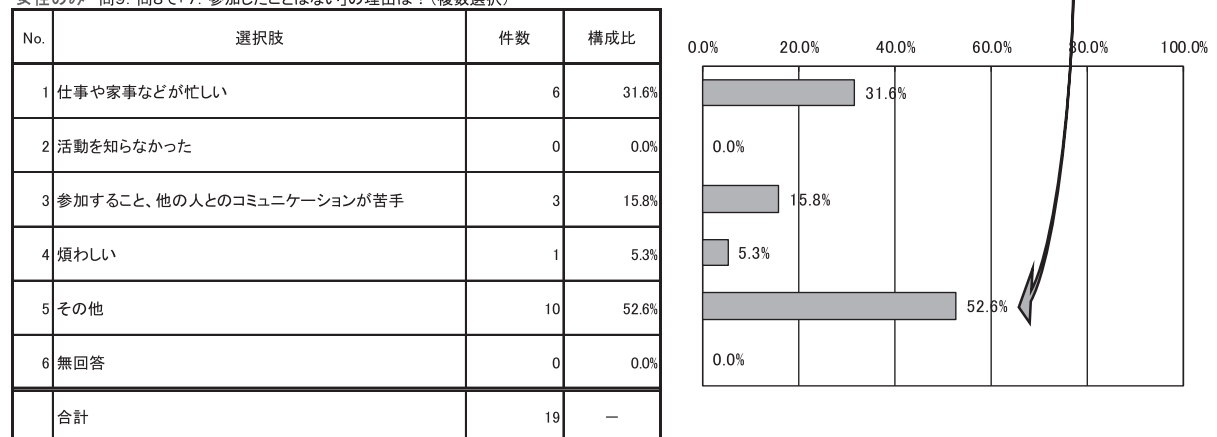
問8. お住まいの集落(区、町内会)の活動で、現在参加されているものは？(複数選択)



問9. 問8で「7. 参加したことはない」の理由は？(複数選択)



女性のみ 問9. 問8で「7. 参加したことはない」の理由は？(複数選択)



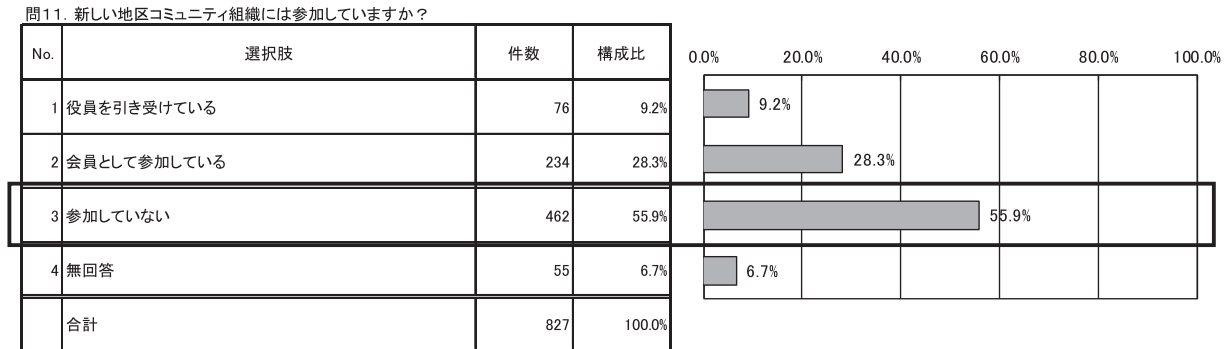
図表15. 集落活動の参加状況及び参加しない理由

3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握

豊岡市では、2017(平成29)年4月から新しい地区コミュニティ組織が立ち上がり、活動も徐々に広がりつつある。

そこで次に、この新しい地区コミュニティ組織への参加状況を確認すると462人、55.9%が参加していない状況であった。

役員を引き受けている、又は会員として参加しているのは、全体の37.5%という結果となった。



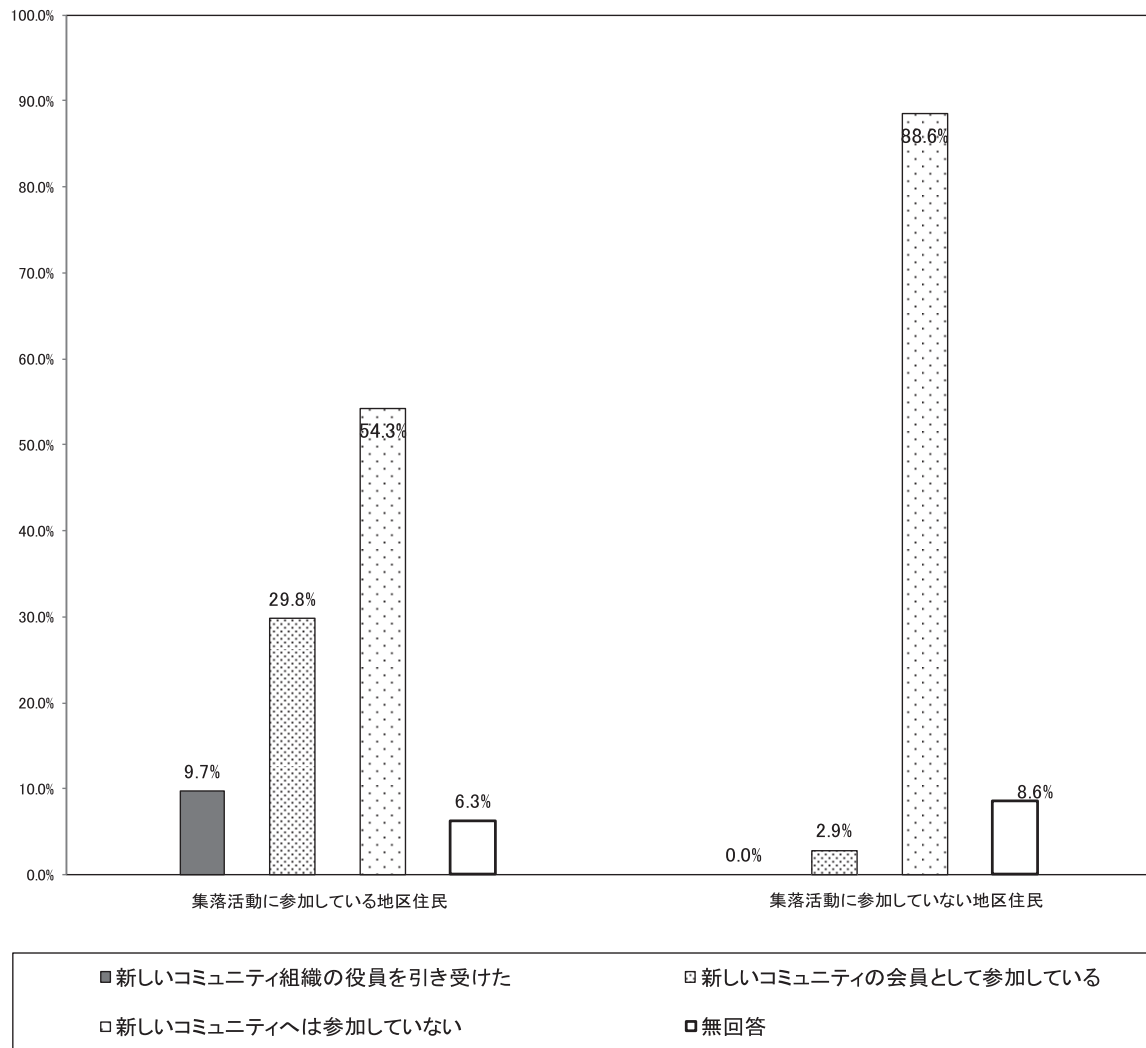
図表16. 地域コミュニティ組織への参加状況

集落や地区における従来の活動への参画状況と、新しいコミュニティへの参画状況とをクロス分析してみると、集落活動に参加していない人の88.6%（全体では3.7%）が、新しい地区コミュニティにも参加していない状況である。この人たちの多くが高齢や身体の不自由を理由としており、その意味では、後段に報告する勤労者へのアンケートの結果とは異なっている。

第3章 調査研究成果

問11. 集落活動への参加状況別 新しいコミュニティへの参加状況

No.	選択肢	集落活動に参加している	集落活動に参加していない	無回答	合計
1	新しいコミュニティ組織の役員を引き受けた	76 9.7%	0 0.0%	0 0.0%	76 9.2%
2	新しいコミュニティの会員として参加している	233 29.8%	1 2.9%	0 0.0%	234 28.3%
3	新しいコミュニティへは参加していない	425 54.3%	31 88.6%	6 66.7%	462 55.9%
4	無回答	49 6.3%	3 8.6%	3 33.3%	55 6.7%
	合計	783	35	9	827



図表17. 集落活動の参加状況と地域コミュニティ組織への参加状況の比較

3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握

では、新しい地区コミュニティ組織には参加していないが、集落や地区での既往の活動に参加しているケースでは、どのような活動が挙げられているかを確認してみる。

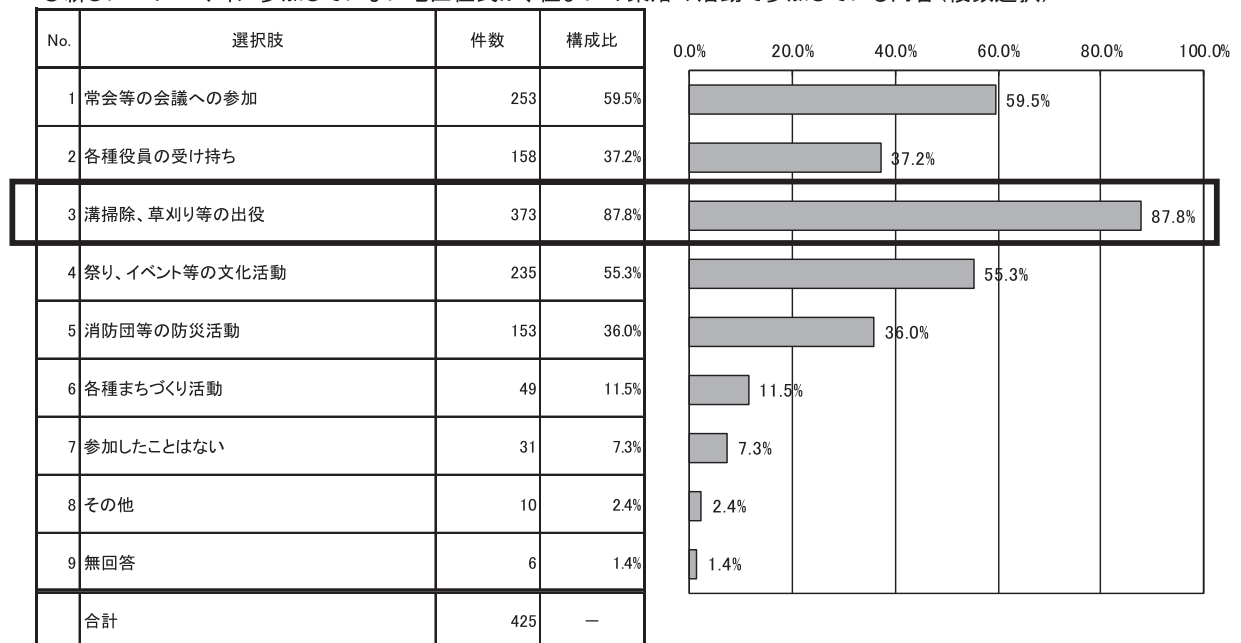
すると、現時点では新しい地区コミュニティ組織に参加していなくても、集落での日役（出役）や常会等の会議、祭りや運動会等の行事には参加している人が多い。

しかし一方で、地区レベルの活動となると、途端に「何も参加していない」が半数を超えることから、不参加者を、いきなり地区コミュニティレベルの活動に引き込むのは困難なことが容易に想像される。

「新しい地区コミュニティへの関心、意識醸成」にあたっては、まずは身近な集落に近い範囲で行われる活動への参加を促し、そこを皮切りに、地区レベルへの参画を促していくことが方法として考えられる。

例えば、豊岡市内の旧但東町高橋地区における「ふるさと探訪（まちむら探検）」（数年にわたって地区内をキャラバンしていく）等のイベントが具体的なきっかけとして考えられる。

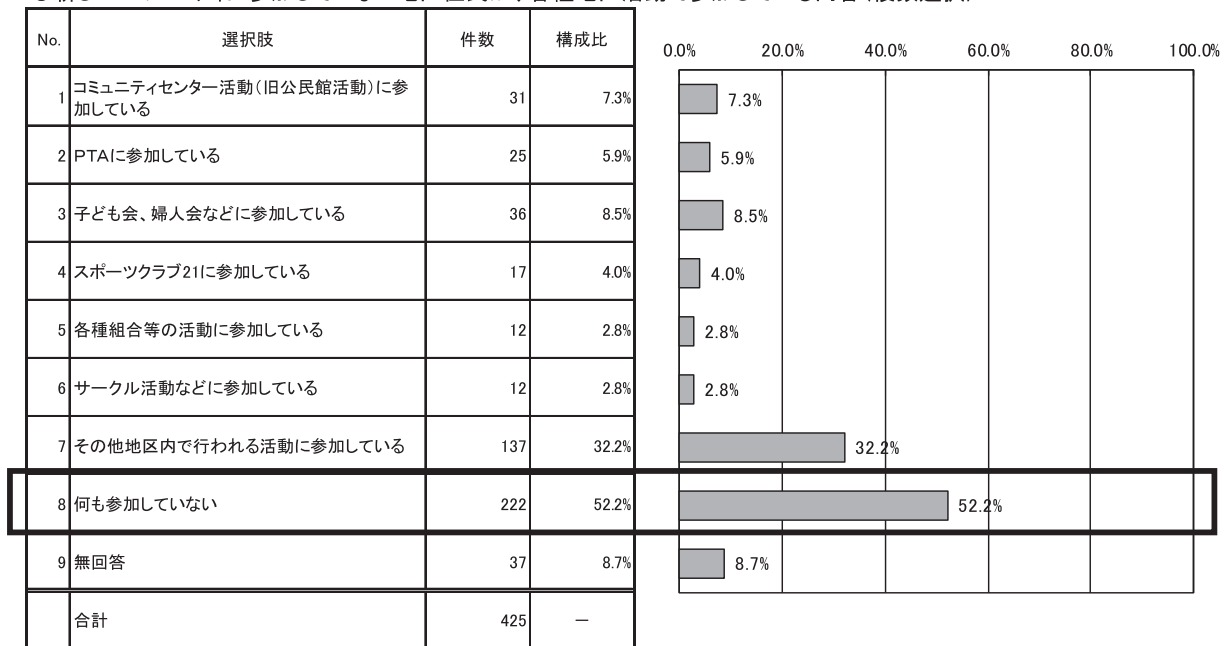
●新しいコミュニティに参加していない地区住民が、住まいの集落の活動で参加している内容（複数選択）



図表18. 地域コミュニティに参加していない住民の集落活動への参加状況

第3章 調査研究成果

●新しいコミュニティに参加していない地区住民が、各種地区活動で参加している内容(複数選択)



図表19. 地域コミュニティに参加していない住民の地区の活動への参加状況

集落活動に参加していない理由について、特に勤労者にとっては、「仕事や家事などが忙しい」とする意見が58.3%となっており、勤労者については、やはり仕事や家事などへの配慮が、地域活動参画への鍵となる。

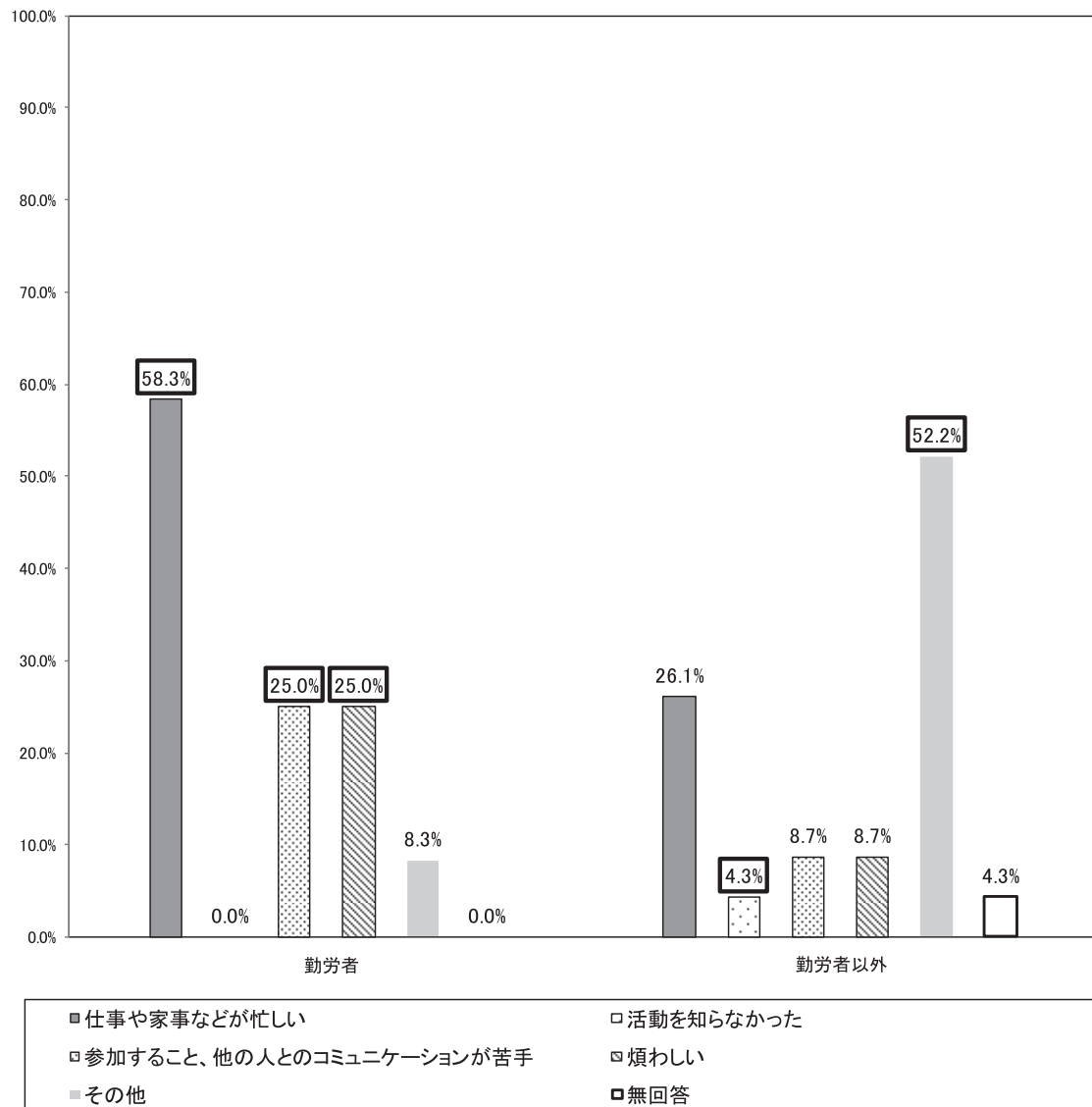
また、コミュニケーションの苦手意識や煩わしさについては、いきなり地区全体を対象とした活動、地区全体の多くの人間と接するような機会への参画を促すのではなく、まずは集落等の身近な生活圏内での活動機会を増やすような配慮を採ることで、徐々に精神的な障壁を解消していく工夫などが求められる。

(勤労者以外のその他理由の52.2%のほとんどが、高齢を理由としており、ここをコミュニティの人材として期待することは基本的には難しいと捉えることができる。)

3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握

問9. 職業別 集落活動への不参加理由(複数選択)

No.	選択肢	勤労者 (会社役員、会社員、公務員、団体 職員、パート・アルバイト)	勤労者以外 (その他・無回答含む)	合計
1	仕事や家事などが忙しい	7 58.3%	6 26.1%	13 37.1%
2	活動を知らなかった	0 0.0%	1 4.3%	1 2.9%
3	参加すること、他の人とのコミュニケーションが苦手	3 25.0%	2 8.7%	5 14.3%
4	煩わしい	3 25.0%	2 8.7%	5 14.3%
5	その他	1 8.3%	12 52.2%	13 37.1%
6	無回答	0 0.0%	1 4.3%	1 2.9%
	合計	12	23	35



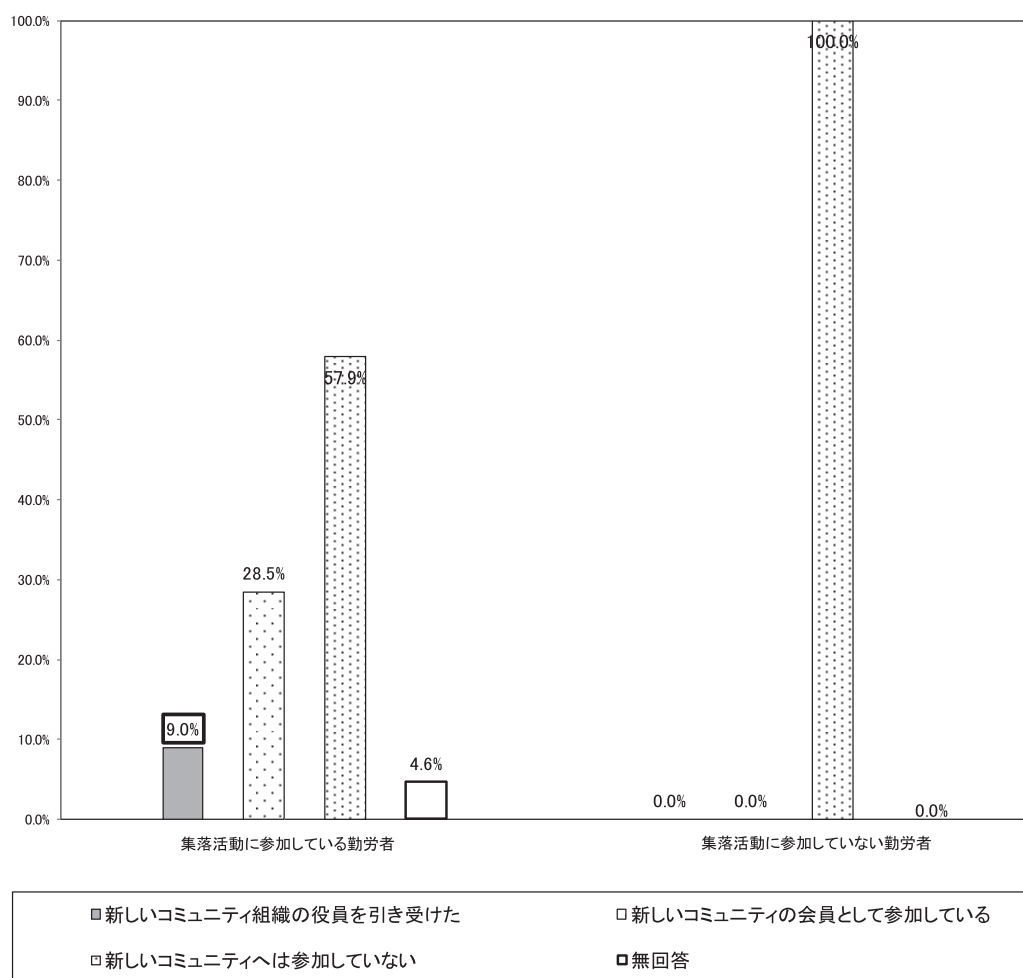
図表20. 職業別 集落活動への不参加の理由

第3章 調査研究成果

そして、勤労者層のうち、集落活動に参加していない方は、地区コミュニティの活動にも参加していないことがほとんどである。先の通り、まずは身近な範囲、集落レベルでの活動への参加を促すことを考えることが望ましい。これは女性についても同じような傾向がうかがえる。特に役員のなり手については、29名の内、35% 10名が女性となっているのが特徴である。

問11. 勤労者(会社役員、会社員、公務員、団体職員、パート・アルバイト)の集落活動への参加状況別 新しいコミュニティへの参加状況

No.	選択肢	集落活動に参加している	集落活動に参加していない	無回答	合計
1	新しいコミュニティ組織の役員を引き受けた	29	0	0	29
		9.0%	0.0%	0.0%	8.6%
2	新しいコミュニティの会員として参加している	92	0	0	92
		28.5%	0.0%	0.0%	27.4%
3	新しいコミュニティへは参加していない	187	12	1	200
		57.9%	100.0%	100.0%	59.5%
4	無回答	15	0	0	15
		4.6%	0.0%	0.0%	4.5%
	合計	323	12	1	336

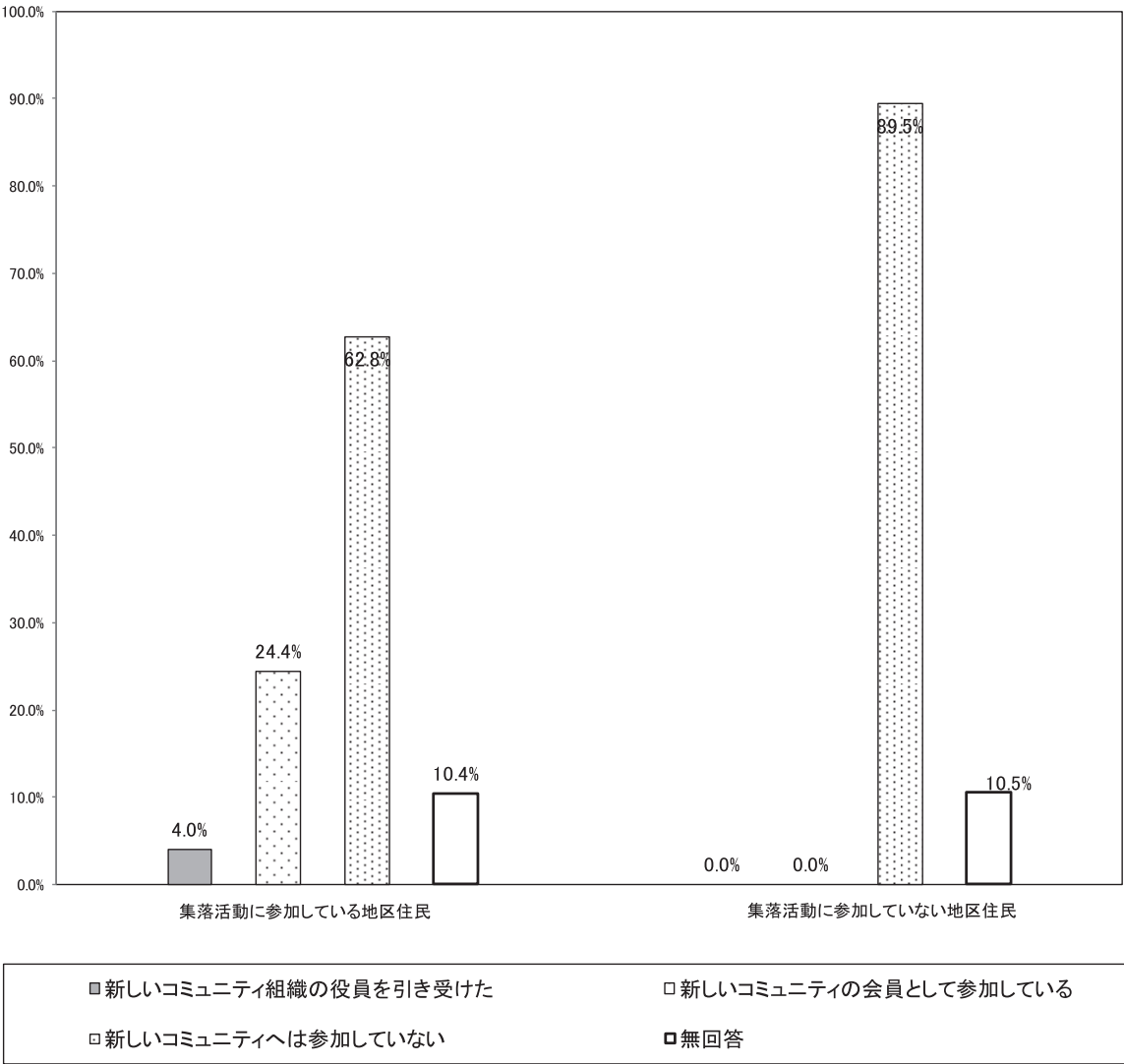


図表21. 勤労者の集落活動への参加状況と地域コミュニティへの参加状況

3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握

女性のみ 問11. 集落活動への参加状況別 新しいコミュニティへの参加状況

No.	選択肢	集落活動に参加している	集落活動に参加していない	無回答	合計
1	新しいコミュニティ組織の役員を引き受けた	10	0	0	10
		4.0%	0.0%	0.0%	3.6%
2	新しいコミュニティの会員として参加している	61	0	0	61
		24.4%	0.0%	0.0%	21.9%
3	新しいコミュニティへは参加していない	157	17	3	177
		62.8%	89.5%	33.3%	63.7%
4	無回答	26	2	2	30
		10.4%	10.5%	22.2%	10.8%
	合計	250	19	9	278



図表22. 女性の集落活動への参加状況と地域コミュニティへの参加状況

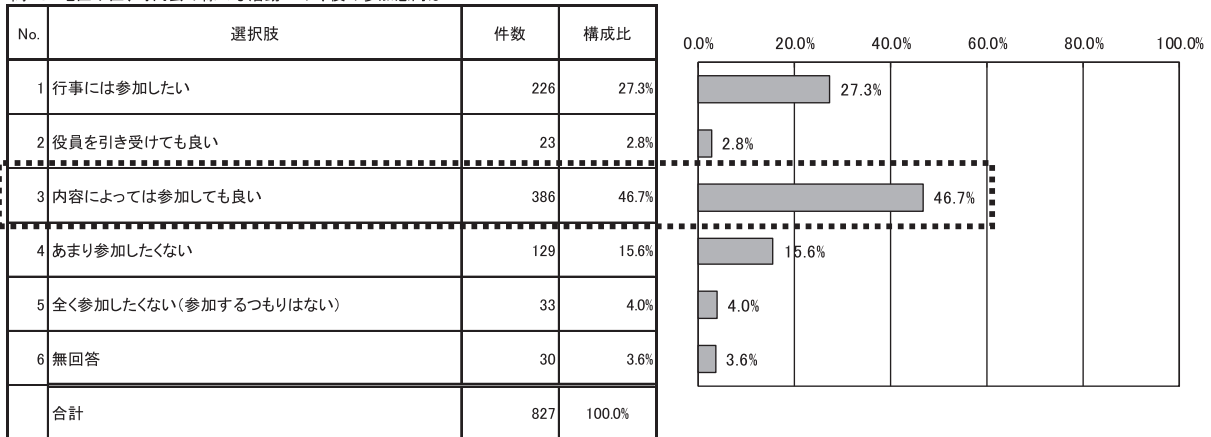
集落活動にも参加できていない住民について、現在の住まいへの居住時期から見てみると、やはり近年転居してきた新規居住者が多くなっている。

その一方で、集落活動に不参加の地区住民の6割以上は15年以上居住する住民でもある。また、不参加住民の半数が、他地区からの移住者となっている。

第3章 調査研究成果

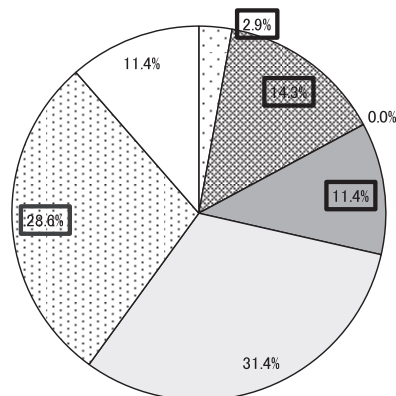
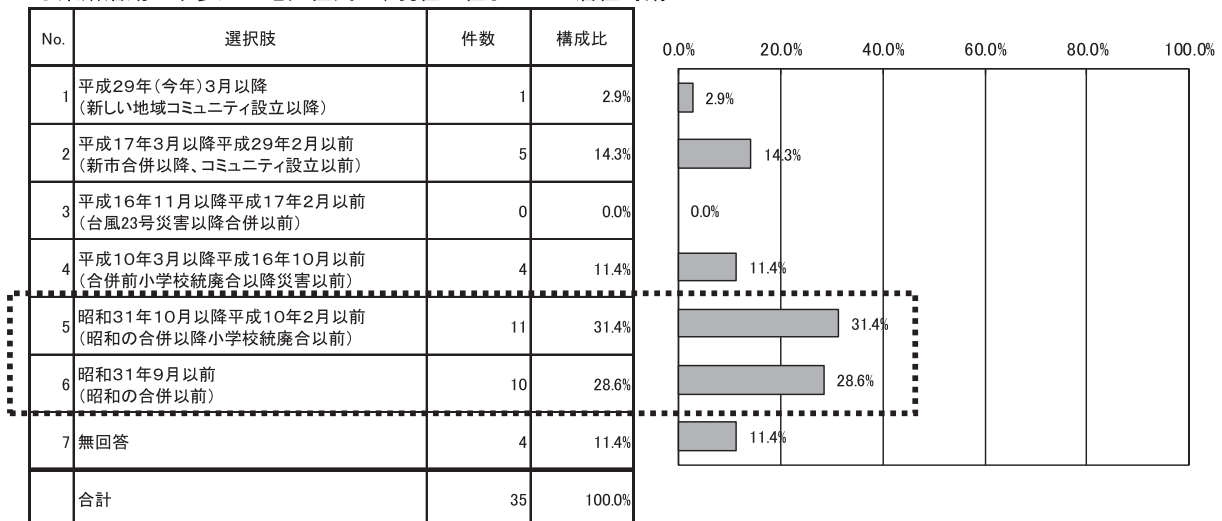
居住年数は経つものの、他からの移住者として見る傾向や、距離感のある付き合い等が見られないとも限らないことから、ここへの配慮は必要であると言える。

問15. 地区や区、町内会の様々な活動への今後の参加意向は？



図表23. 集落活動への今後の参加意向

●集落活動に不参加の地区住民の、現在の住まいへの居住時期



- 平成29年(今年)3月以降
(新しい地域コミュニティ設立以降)
- 平成16年11月以降平成17年2月以前
(台風23号災害以降合併以前)
- 昭和31年10月以降平成10年2月以前
(昭和の合併以降小学校統廃合以前)
- 無回答
- 平成17年3月以降平成29年2月以前
(新市合併以降、コミュニティ設立以前)
- 平成10年3月以降平成16年10月以前
(合併前小学校統廃合以降災害以前)
- 昭和31年9月以前
(昭和の合併以前)

図表24. 集落活動に参加していない住民の居住時期

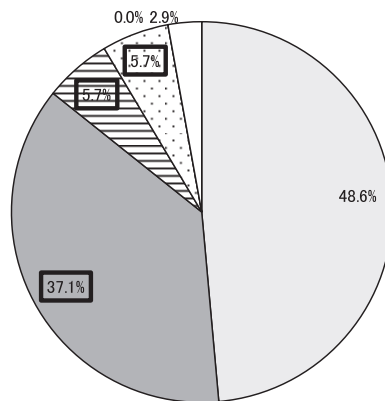
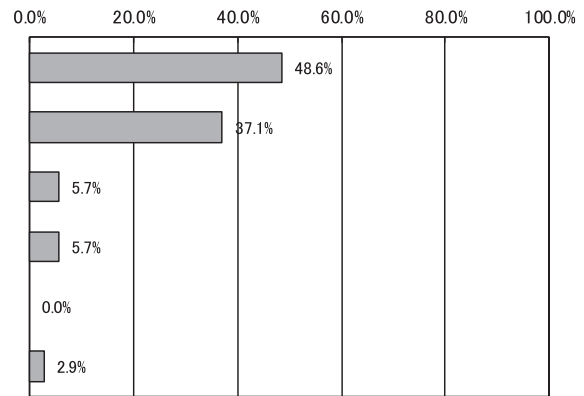
3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握

また、特に勤労者層については、他地区からの移住者が6割を占めており、従来からの住民は、上手な付き合い方への配慮が必要である。

すなわち、集落住民としての繋がり意識を大切にしつつも、必要以上に私的な部分（プライベート）に踏み込まないような工夫、配慮が必要になるということである。

●集落活動に参加しない地区住民の、現在の住まいの一つ前の居住地について

No.	選択肢	件数	構成比
1	現在と同じ地区（小学校区）	17	48.6%
2	同一市内の別の地区（小学校区）	13	37.1%
3	兵庫県内の違う市町村	2	5.7%
4	他の都道府県	2	5.7%
5	その他（海外など）	0	0.0%
7	無回答	1	2.9%
	合計	35	100.0%



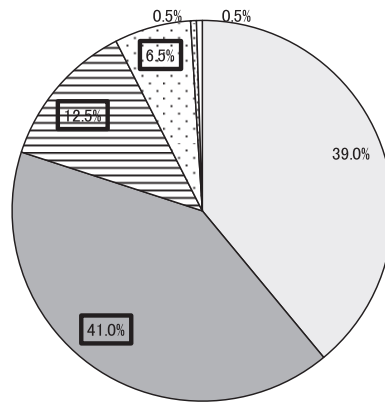
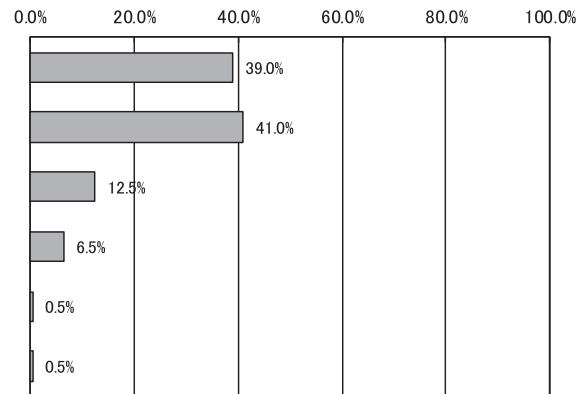
- 現在と同じ地区（小学校区）
- 同一市内の別の地区（小学校区）
- 兵庫県内の違う市町村
- 他の都道府県
- その他（海外など）
- 無回答

図表25. 集落活動に参加していない住民の一つ前の居住地

第3章 調査研究成果

●新しいコミュニティ活動に参加の勤労者の、現在の住まいの一つ前の居住地について

No.	選択肢	件数	構成比
1	現在と同じ地区（小学校区）	78	39.0%
2	同一市内の別の地区（小学校区）	82	41.0%
3	兵庫県内の違う市町村	25	12.5%
4	他の都道府県	13	6.5%
5	その他（海外など）	1	0.5%
6	無回答	1	0.5%
	合計	200	100.0%



☐ 現在と同じ地区（小学校区）
☐ 同一市内の別の地区（小学校区）
☐ 兵庫県内の違う市町村
☐ 他の都道府県
☐ その他（海外など）
☐ 無回答

図表26. 集落活動に参加していない勤労者の一つ前の居住地

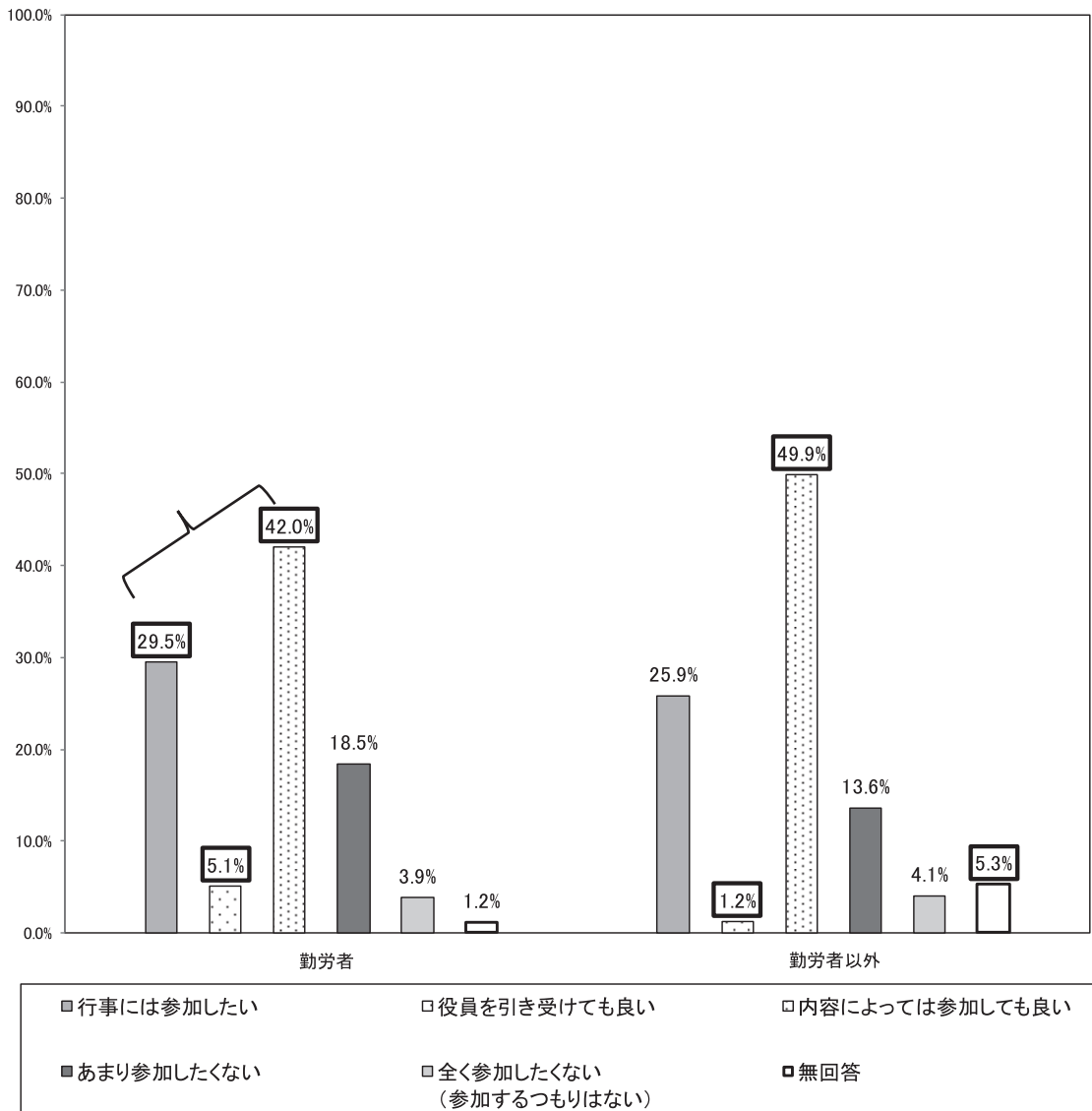
次に、今後の参加意向について見てみると、勤労者層（現役世代）は、地域活動、地区コミュニティへの参画の可能性は高く、特に将来の役員のなり手としての期待も持てる結果となった。このため、上手く地域デビューができるように工夫していくことが求められると言える。

ただし、女性については、仕事を終えた（退職）後でも家事等の忙しさが残ることが容易に想像されることから、過度な期待を寄せることは避けることが望ましいと言える。また、コミュニティ活動の特性を考えたとき、女性の参画が期待されるところであり、実際に現時点で役員を引き受けている女性も多いが、今後は一定の配慮が必要と言える。

3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握

問15. 職業別 今後の地区や集落の活動への参加意向

No.	選択肢	勤労者 (会社役員、会社員、公務員、団体 職員、パート・アルバイト)	勤労者以外 (その他・無回答含む)	合計
1	行事には参加したい	99 29.5%	127 25.9%	226 27.3%
2	役員を引き受けても良い	17 5.1%	6 1.2%	23 2.8%
3	内容によっては参加しても良い	141 42.0%	245 49.9%	386 46.7%
4	あまり参加したくない	62 18.5%	67 13.6%	129 15.6%
5	全く参加したくない (参加するつもりはない)	13 3.9%	20 4.1%	33 4.0%
6	無回答	4 1.2%	26 5.3%	30 3.6%
	合計	336	491	827

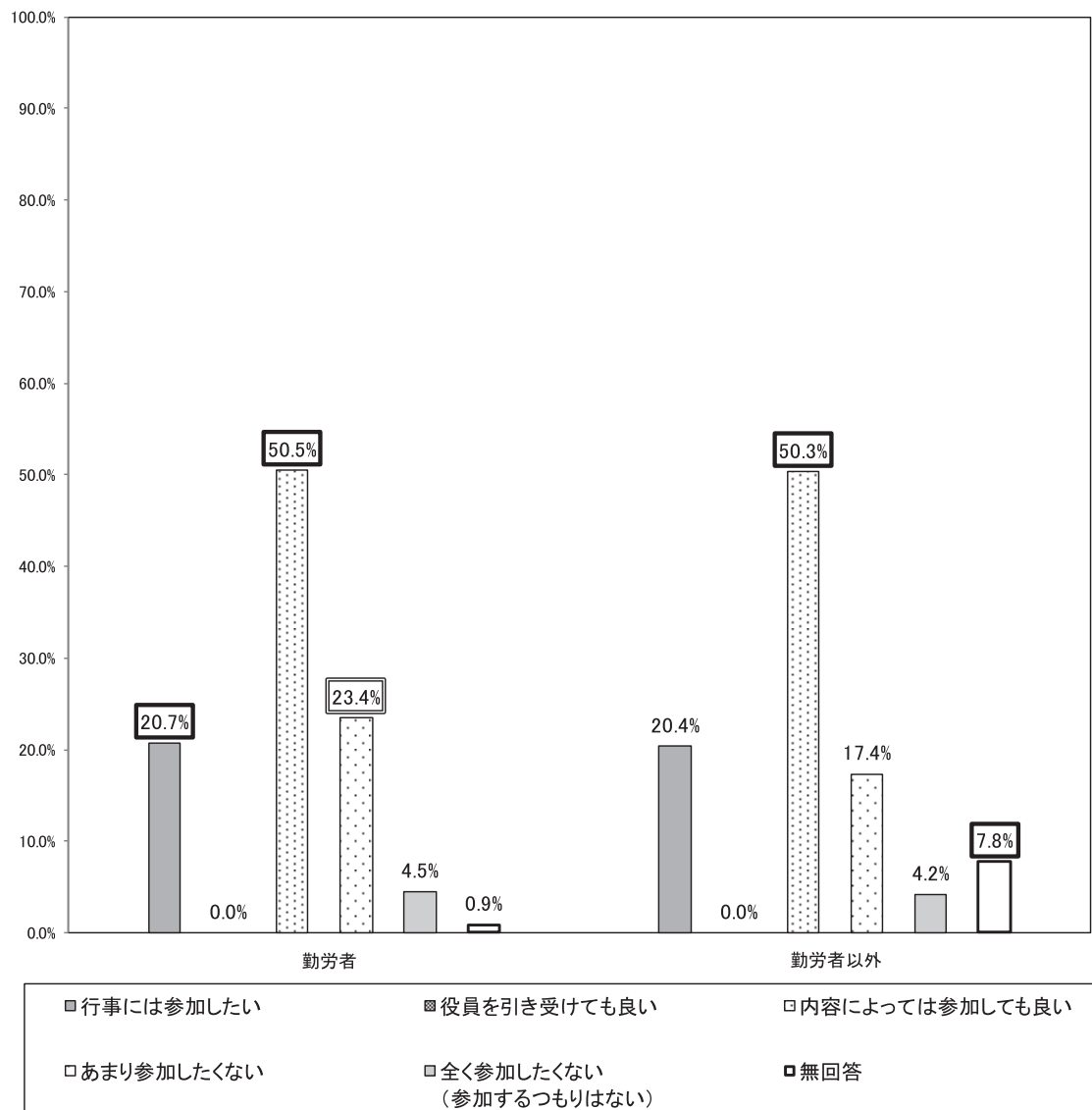


図表27. 職業別 地区や集落の活動への今後の参加意向

第3章 調査研究成果

女性のみ 問15. 職業別 今後の地区や集落の活動への参加意向

No.	選択肢	勤労者 (会社役員、会社員、公務員、団体 職員、パート・アルバイト)	勤労者以外 (その他・無回答含む)	合計
1	行事には参加したい	23 20.7%	34 20.4%	57 20.5%
2	役員を引き受けても良い	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
3	内容によっては参加しても良い	56 50.5%	84 50.3%	140 50.4%
4	あまり参加したくない	26 23.4%	29 17.4%	55 19.8%
5	全く参加したくない (参加するつもりはない)	5 4.5%	7 4.2%	12 4.3%
6	無回答	1 0.9%	13 7.8%	14 5.0%
	合計	111	167	278



図表28. 女性の地区や集落の活動への今後の参加意向

3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握 ■

勤労者層の60.5%が現在の居住地区以外の地区から移住してきていることが分かった。そして、従前の居住地の相違の点から地区コミュニティへの参画状況を見ると、従来からその地区に住んでいる住民のコミュニティ活動への参加は多くなっているが、特に他市町村から移住してきた住民の参加も多くなっているという特徴が見られる。

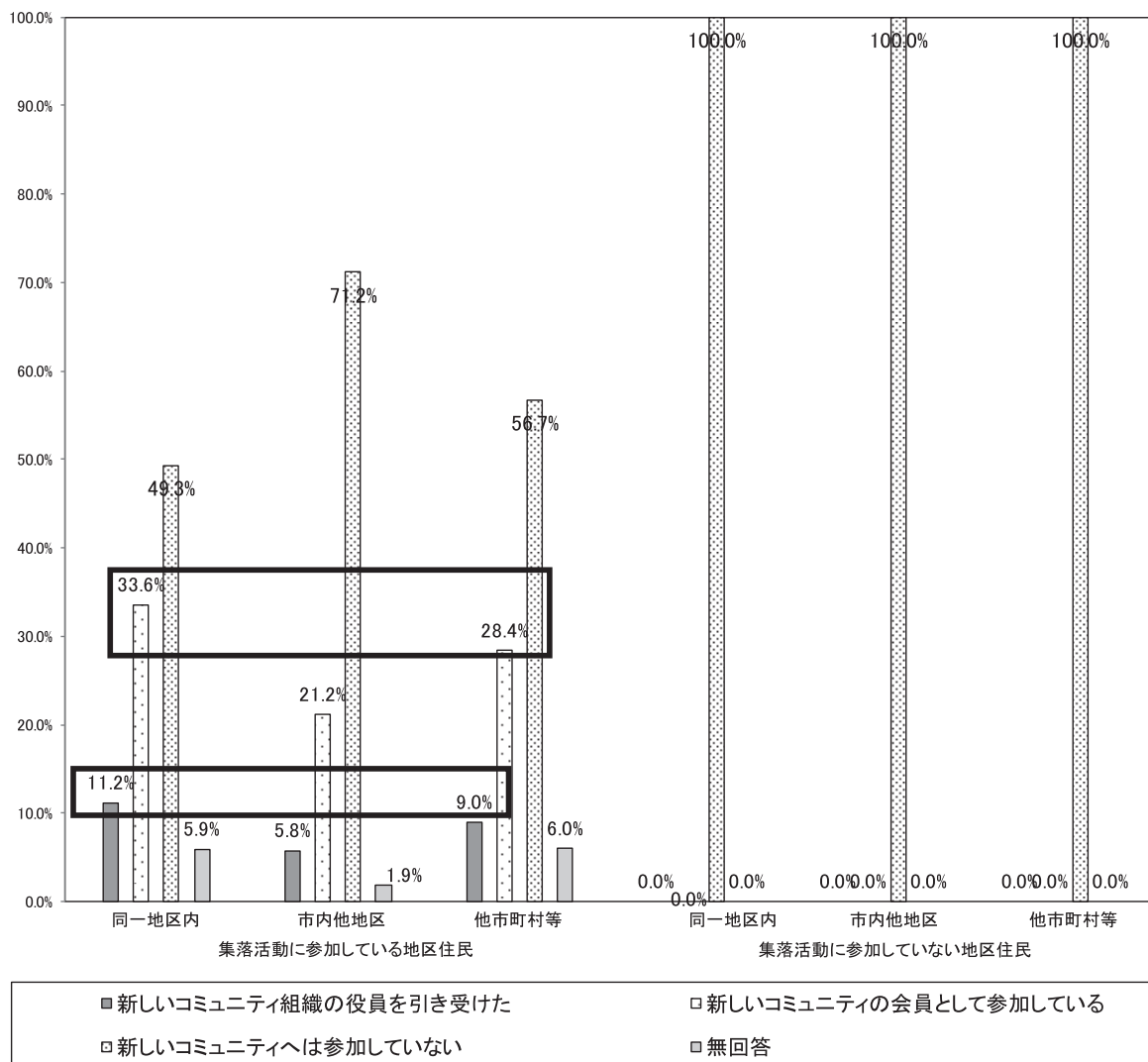
すなわち、他市町村から流入してきた住民は、積極的に地域に溶け込もうとする姿勢が見受けられると言える。

次に、今後のコミュニティの参加意向について、前の居住地の相違で見ると、勤労者も勤労者以外も、従前より地区に住んでいる住民や、他の市町村及び都道府県からの移住者については、参加意欲が高いものの、市内の他地区からの転居者については、総じて参加意欲が低い結果となることが分かった。

第3章 調査研究成果

問11. 勤労者（会社役員、会社員、公務員、団体職員、パート・アルバイト）の集落活動への参加状況別 新しいコミュニティへの参加状況

No.	選択肢	集落活動に参加している			集落活動に参加していない			無回答	合計
		同一地区内	市内他地区	他市町村等	同一地区内	市内他地区	他市町村		
1	新しいコミュニティ組織の役員を引き受けた	17 11.2%	6 5.8%	6 9.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	29 8.6%
2	新しいコミュニティの会員として参加している	51 33.6%	22 21.2%	19 28.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	92 27.4%
3	新しいコミュニティへは参加していない	75 49.3%	74 71.2%	38 56.7%	3 100.0%	7 100.0%	2 100.0%	1 100.0%	200 59.5%
4	無回答	9 5.9%	2 1.9%	4 6.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	15 4.5%
	合計	152	104	67	3	7	2	1	336

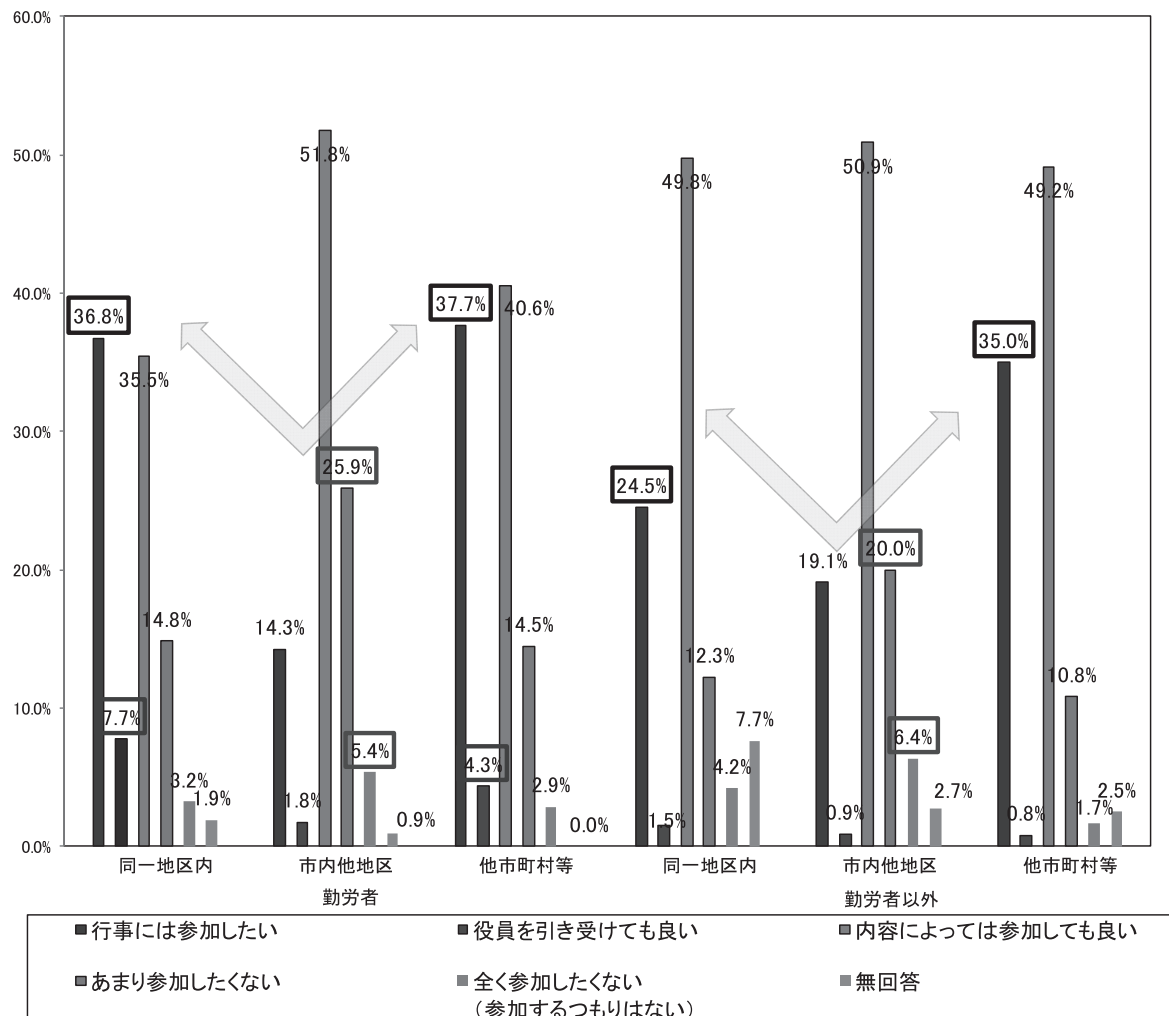


図表29. 勤労者の集落活動への参加状況と地域コミュニティへの参加状況

3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握

問15. 職業別 今後の地区や集落の活動への参加意向

No.	選択肢	勤労者(会社役員、会社員、公務員、団体職員、パート・アルバイト)			勤労者以外(その他・無回答含む)			合計
		同一地区内	市内他地区	他市町村等	同一地区内	市内他地区	他市町村等	合計
1	行事には参加したい	57	16	26	64	21	42	226
		36.8%	14.3%	37.7%	24.5%	19.1%	35.0%	27.3%
2	役員を引き受けても良い	12	2	3	4	1	1	23
		7.7%	1.8%	4.3%	1.5%	0.9%	0.8%	2.8%
3	内容によっては参加しても良い	55	58	28	130	56	59	386
		35.5%	51.8%	40.6%	49.8%	50.9%	49.2%	46.7%
4	あまり参加したくない	23	29	10	32	22	13	129
		14.8%	25.9%	14.5%	12.3%	20.0%	10.8%	15.6%
5	全く参加したくない (参加するつもりはない)	5	6	2	11	7	2	33
		3.2%	5.4%	2.9%	4.2%	6.4%	1.7%	4.0%
6	無回答	3	1	0	20	3	3	30
		1.9%	0.9%	0.0%	7.7%	2.7%	2.5%	3.6%
	合計	155	112	69	261	110	120	827



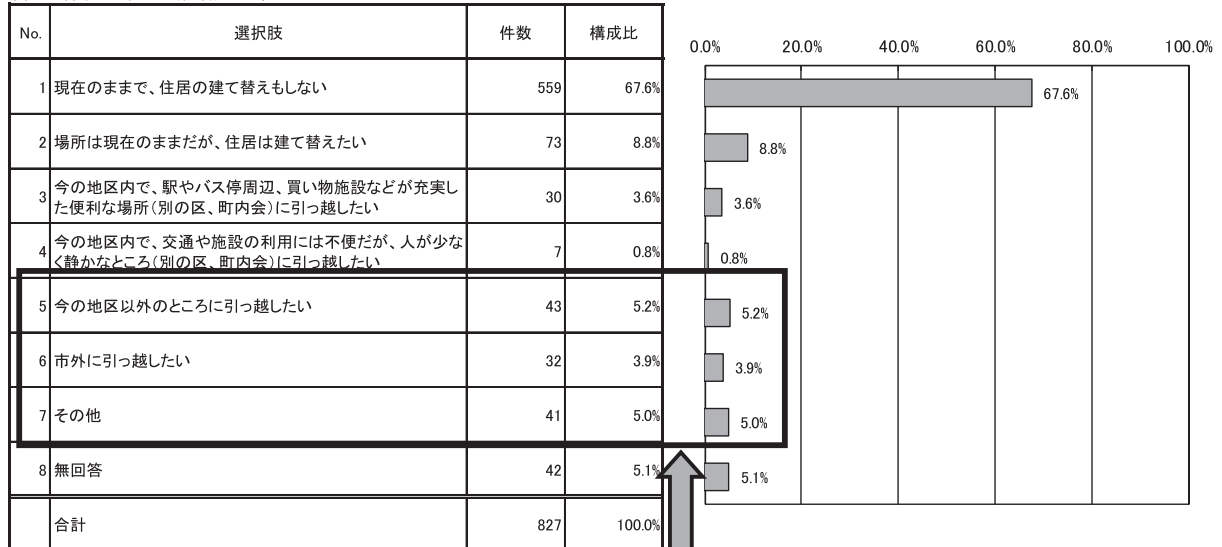
また、将来の住まいへの希望としては、「今の地区以外」「市外」「その他」を合わせ、全体では14%であるが、女性だけで見ると20%近くまで上がる。(男性よりも潜在的な地域への帰属意

第3章 調査研究成果

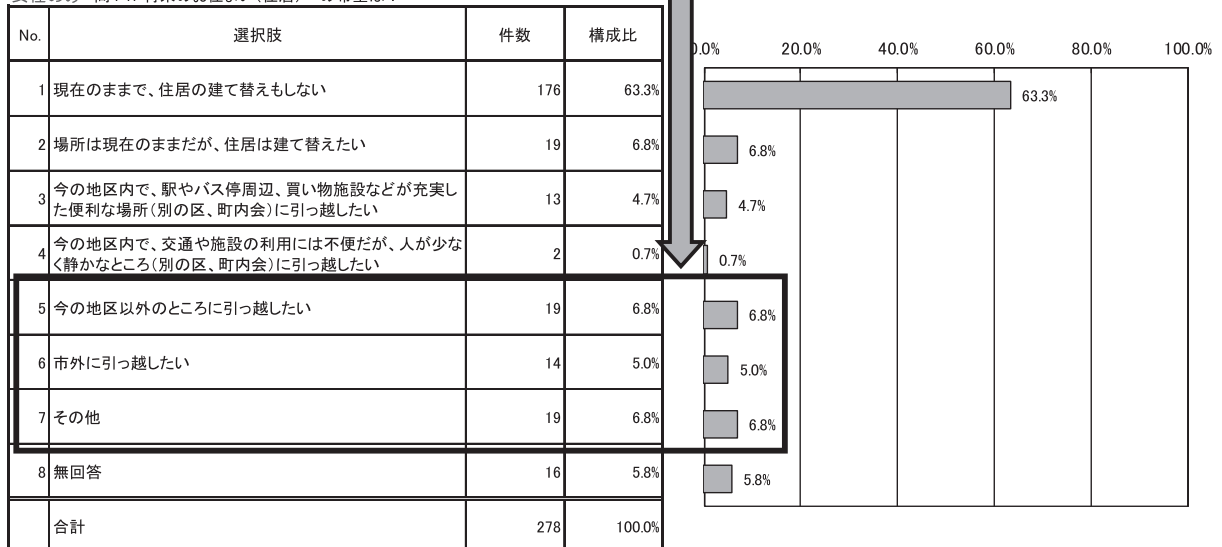
識は低い＝“嫁ぎ先”等が影響していることが容易に想像される。）

この結果からも、集落や地区内の女性のコミュニケーション（近所づきあい等）への配慮は欠かせないことがうかがえる。

問14. 将来のお住まい(住居)への希望は？



女性のみ 問14. 将来のお住まい(住居)への希望は？



図表31. 将来の住まいの居住意向

【勤労者等の住民の地域コミュニティ活動への意識に関する総括】

地域活動の今後を考えたとき、現在の勤労者層（現役世代）は重要な担い手であることに間違いはなく、また、勤労者自身も、某かの地域貢献への希望を持っている、地域内での期待を受けていることを認識していることがうかがえる。しかし、実際の地域コミュニティへの参画を考えた場合、一定の配慮が不可欠であることが結果から読み取れる。特に女性については、男性以上に十分な配慮が求められることが結果から分かる。

また、今後の地域コミュニティの担い手として、古くからの地縁者の他、新しく他の市町村から移住してきた住民も期待が持てるが、性急な巻き込みは避けるのが望ましいことがうかがえる。

(3) アンケート調査結果の結果と考察-勤労者及び農業等従事者の区分による検証

次に、地域住民アンケートの結果を、本調査研究の大きな目的の一つである、勤労者層と地縁者等が中心となる農業等従事者との区別の点から、その相違を検証し、勤労者等の地域コミュニティ、地縁組織等への参画の留意点等を明らかにする。

有効回答数827通のうち、勤労者層（会社役員・会社員・公務員・団体職員・パート・アルバイト）は336通、農業等従事者（農業・林業・漁業・自営業）は150通であった。

これらの職業区分で集落活動への参加状況を見ていくと、農業、林業、漁業、自営業従事者の特徴としては「役員の受持」が56.7%、「消防団等の防災活動」が52.7%と、集落の自治活動の中でも比較的負担の大きな役割について10%以上、住民全体と比較して上回っており、地域活動の関わり方の相違（比較的時間に融通が利く等）が顕著に現れていることが分かった。

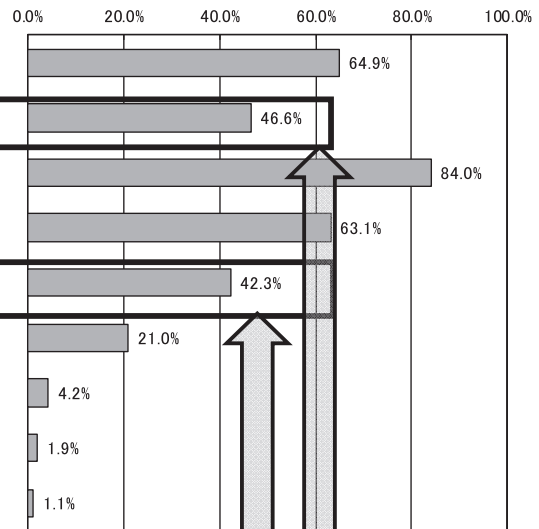
また、新しい地区コミュニティ組織への参加の状況についても、農業、林業、漁業、自営業従事者の方が「役員を引き受け」ている割合が10%近く多くなっている特徴があった。

一方で、新しい地区コミュニティ組織に参加していない農業等従事者も50%を超えており、職業に関わらず、新しい地区コミュニティ組織への参加は半数程度という状況となっている。

第3章 調査研究成果

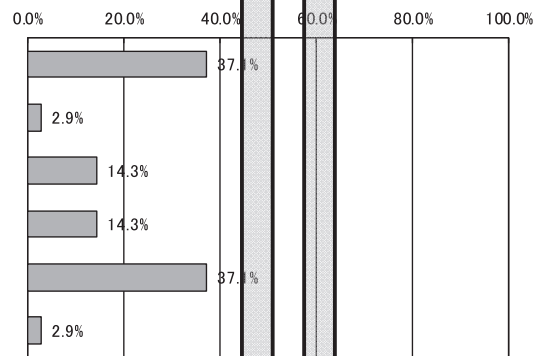
問8. お住まいの集落(区、町内会)の活動で、現在参加されているものは？(複数選択)

No.	選択肢	件数	構成比
1	常会等の会議への参加	537	64.9%
2	各種役員の受け持ち	385	46.6%
3	溝掃除、草刈り等の出役	695	84.0%
4	祭り、イベント等の文化活動	522	63.1%
5	消防団等の防災活動	350	42.3%
6	各種まちづくり活動	174	21.0%
7	参加したことはない	35	4.2%
8	その他	16	1.9%
9	無回答	9	1.1%
	合計	827	—



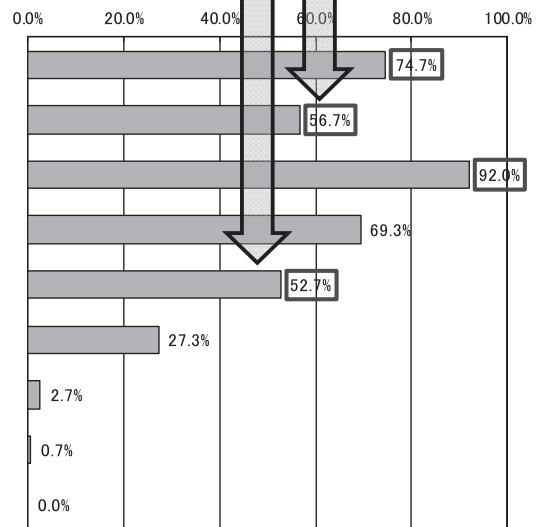
問9. 問8で「7. 参加したことはない」の理由は？(複数選択)

No.	選択肢	件数	構成比
1	仕事や家事などが忙しい	13	37.1%
2	活動を知らなかった	1	2.9%
3	参加すること、他の人とのコミュニケーションが苦手	5	14.3%
4	煩わしい	5	14.3%
5	その他	13	37.1%
6	無回答	1	2.9%
	合計	35	—



問8. お住まいの集落(区、町内会)の活動で、現在参加されているものは？(複数選択)

No.	選択肢	件数	構成比
1	常会等の会議への参加	112	74.7%
2	各種役員の受け持ち	85	56.7%
3	溝掃除、草刈り等の出役	138	92.0%
4	祭り、イベント等の文化活動	104	69.3%
5	消防団等の防災活動	79	52.7%
6	各種まちづくり活動	41	27.3%
7	参加したことはない	4	2.7%
8	その他	1	0.7%
9	無回答	0	0.0%
	合計	150	—

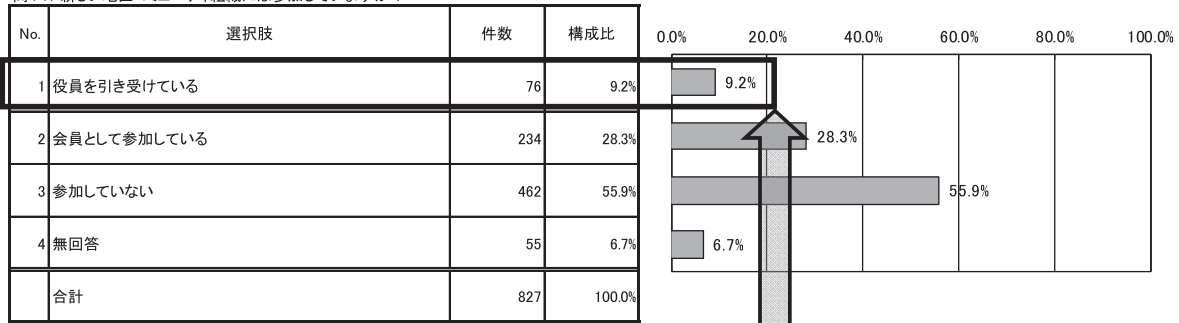


農業、林業、漁業、自営業従事者

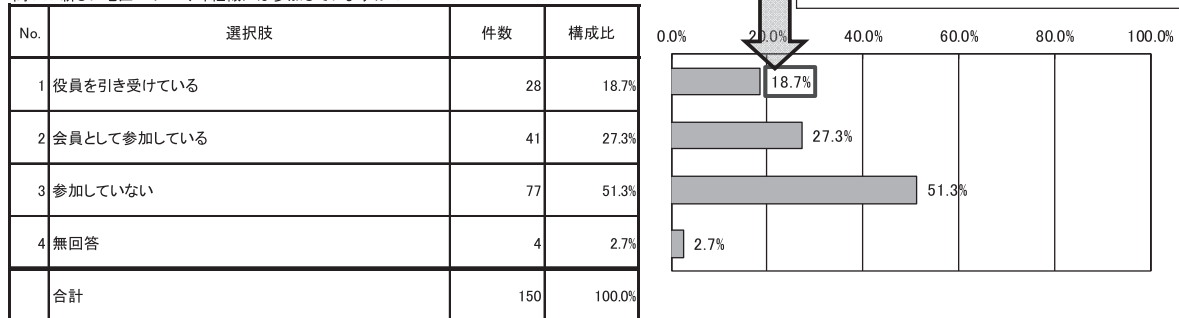
図表32. 農林業等従事者の集落活動への参加状況（全体の集計結果）

3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握

問11. 新しい地区コミュニティ組織には参加していますか？



問11. 新しい地区コミュニティ組織には参加していますか？



図表33. 農林業等従事者の集落活動への参加状況（全体の集計結果）

では次に、新しいコミュニティには参加していないが、集落や地区での既往の活動に参加しているケースでは、どのような活動が挙げられているかを見てみると、農業、林業、漁業、自営業従事者の方は、現時点ではコミュニティに参加していなくても、集落では常会への参加や役員を引受、消防団への参加といった地域での自治活動において特に重要なものについての参加率が極めて高くなっており、集落内では地域自治活動の主要な担い手として活躍していることがうかがえる。

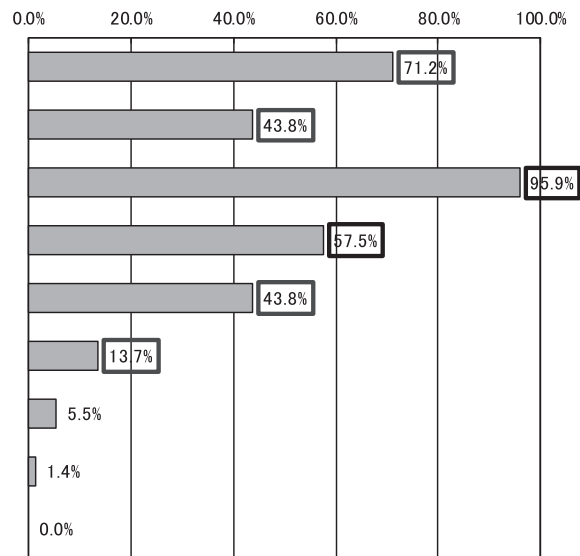
一方で、勤労者（企業等就業者）と比べると、子ども会や婦人会などへの参加率やスポーツ活動への参加率は低くなっており、就業形態と年齢層、性別の相関性が顕著となっている。（勤労者は青壮年層、女性が多く、農業等従事者は高齢層が多いことに起因する参加内容の相違が現れている。）

また、集落においても「何も参加していない」農業等従事者も多く、参加している者とそうでない者との差が大きいのが特徴（重要な役割を担うか、全く担わないかの二極化）と言える。

第3章 調査研究成果

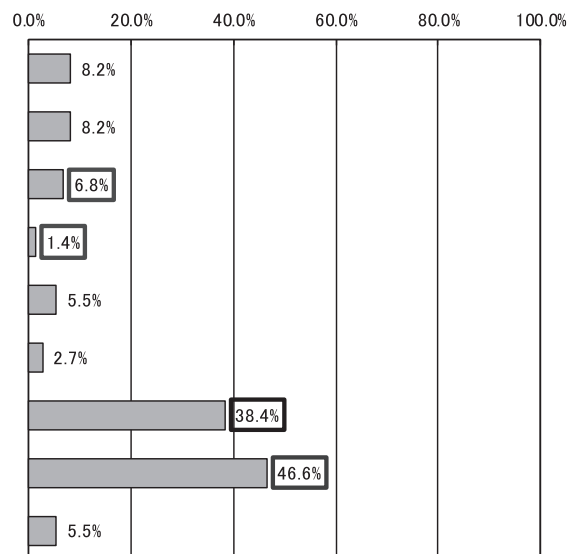
●新しいコミュニティに参加していない農業者等が、住まいの集落の活動で参加している内容(複数選択)

No.	選択肢	件数	構成比
1	常会等の会議への参加	52	71.2%
2	各種役員の受け持ち	32	43.8%
3	溝掃除、草刈り等の出役	70	95.9%
4	祭り、イベント等の文化活動	42	57.5%
5	消防団等の防災活動	32	43.8%
6	各種まちづくり活動	10	13.7%
7	参加したことはない	4	5.5%
8	その他	1	1.4%
9	無回答	0	0.0%
	合計	73	—



●新しいコミュニティに参加していない農業者等が、各種地区活動で参加している内容(複数選択)

No.	選択肢	件数	構成比
1	コミュニティセンター活動(旧公民館活動)に参加している	6	8.2%
2	PTAに参加している	6	8.2%
3	子ども会、婦人会などに参加している	5	6.8%
4	スポーツクラブ21に参加している	1	1.4%
5	各種組合等の活動に参加している	4	5.5%
6	サークル活動などに参加している	2	2.7%
7	その他地区内で行われる活動に参加している	28	38.4%
8	何も参加していない	34	46.6%
9	無回答	4	5.5%
	合計	73	—



図表34. 農業等従事者の集落や地区活動への参加状況

同じく、新しいコミュニティには参加していないが、集落や地区での既往の活動に参加している勤労者について見てみると、農業等の従事者と比べ、全体的に集落活動への参加はやはり低くなる傾向にある。

その主な理由としては、仕事や家事等の忙しさなど、時間的な制約が大きいことが次頁以降の結果からも分かるが、勤労者にあつては、それ以外にも集落での活動に煩わしさを強く感じているほか、コミュニケーションへの抵抗感が強いことがうかがえる結果となった。

これは、就業形態や職業が地域に根ざしたものなのか、地域に長らく居住しているのかなど、地域の帰属意識に影響する複数の要因が考えられる。

整理すると、農業等の従事者については、時間的な制約が大きな要因であるが、勤労者については、それ以外の要因も大きい。煩わしさへの対応やコミュニケーションの取りやすさなど、地域活動への参加を促すには、精神的な側面への配慮が不可欠であることがうかがえる結果となった。

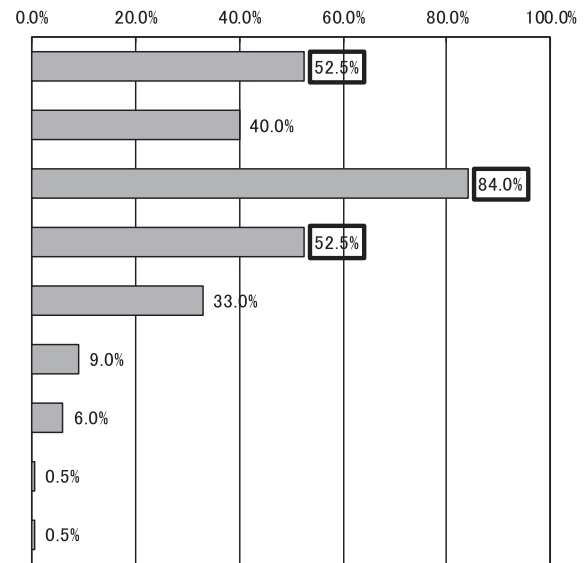
このような中、勤労者も農業等従事者も集落活動に参加していない方は、地区コミュニティの活動にも参加していないことが分かった。

一方で、集落活動に参加している方を比較すると、新しい地区コミュニティ組織の「役員を引き受けた」割合が、農業等の従事者の方が高くなっていることも分かった。

第3章 調査研究成果

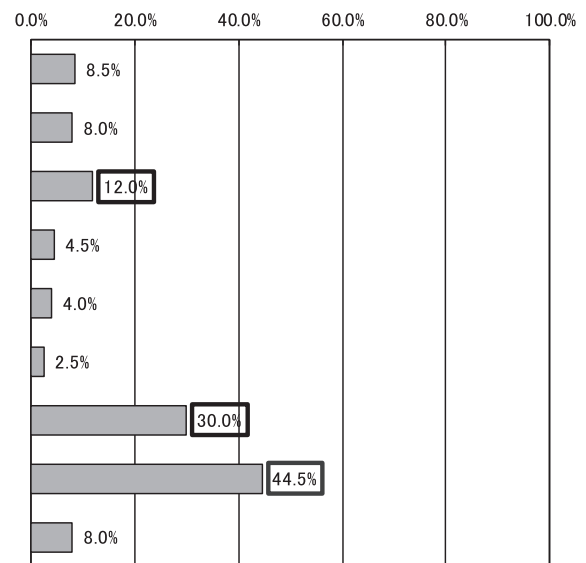
●新しいコミュニティに参加していない勤労者が、住まいの集落の活動で参加している内容(複数選択)

No.	選択肢	件数	構成比
1	常会等の会議への参加	105	52.5%
2	各種役員の受け持ち	80	40.0%
3	溝掃除、草刈り等の出役	168	84.0%
4	祭り、イベント等の文化活動	105	52.5%
5	消防団等の防災活動	66	33.0%
6	各種まちづくり活動	18	9.0%
7	参加したことはない	12	6.0%
8	その他	1	0.5%
9	無回答	1	0.5%
	合計	200	—



●新しいコミュニティに参加していない勤労者が、各種地区活動で参加している内容(複数選択)

No.	選択肢	件数	構成比
1	コミュニティセンター活動(旧公民館活動)に参加している	17	8.5%
2	PTAに参加している	16	8.0%
3	子ども会、婦人会などに参加している	24	12.0%
4	スポーツクラブ21に参加している	9	4.5%
5	各種組合等の活動に参加している	8	4.0%
6	サークル活動などに参加している	5	2.5%
7	その他地区内で行われる活動に参加している	60	30.0%
8	何も参加していない	89	44.5%
9	無回答	16	8.0%
	合計	200	—

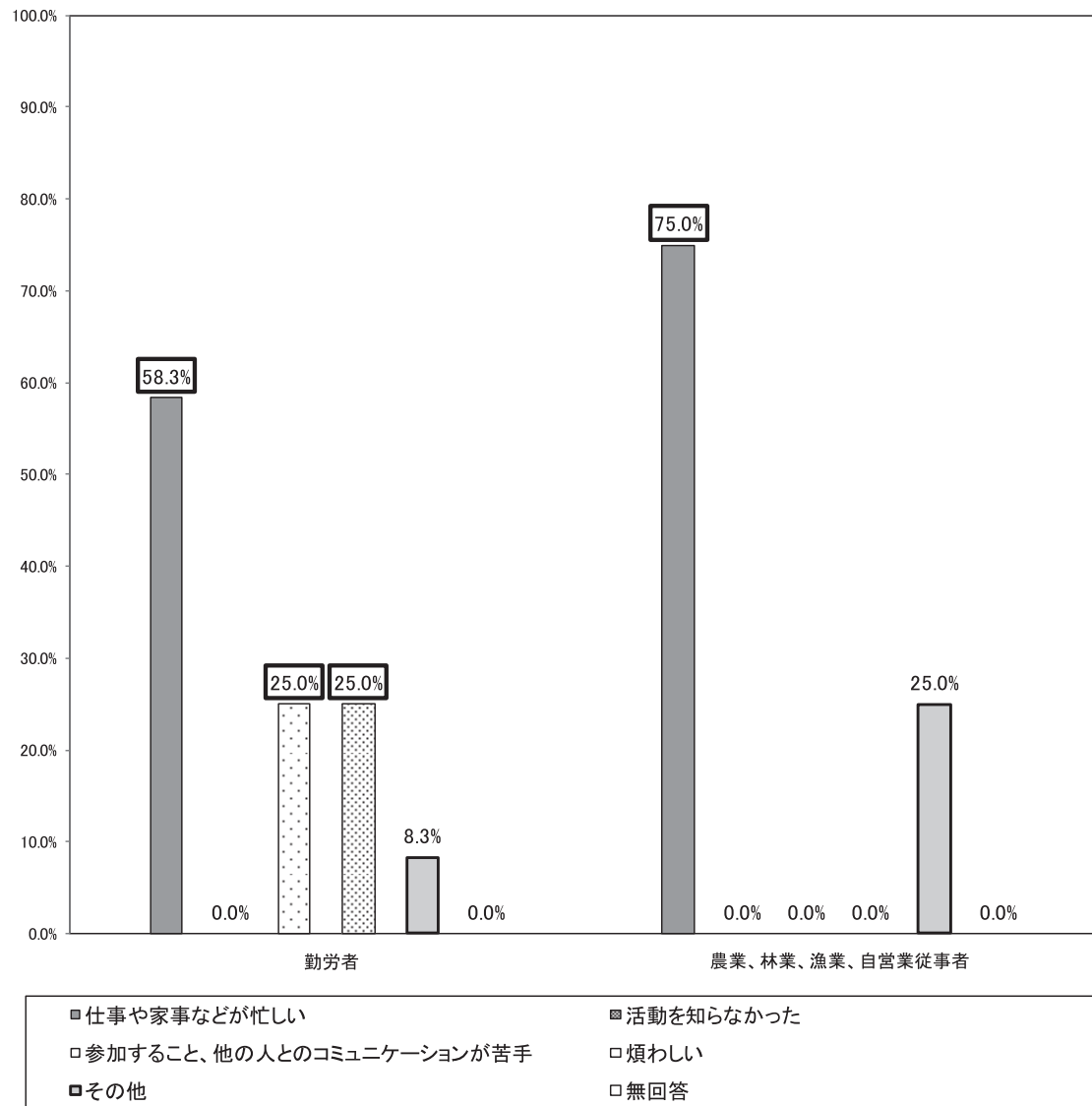


図表35. 勤労者の集落や地区活動への参加状況

3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握

問9. 勤労者と農業者等の区別による集落活動への不参加理由(複数選択)

No.	選択肢	勤労者 (会社役員、会社員、公務員、団体 職員、パート・アルバイト)	農業、林業、漁業、自営業の従事者	合計
1	仕事や家事などが忙しい	7 58.3%	3 75.0%	10 62.5%
2	活動を知らなかった	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
3	参加すること、他の人とのコミュニケーションが苦手	3 25.0%	0 0.0%	3 18.8%
4	煩わしい	3 25.0%	0 0.0%	3 18.8%
5	その他	1 8.3%	1 25.0%	2 12.5%
6	無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	合計	12	4	16

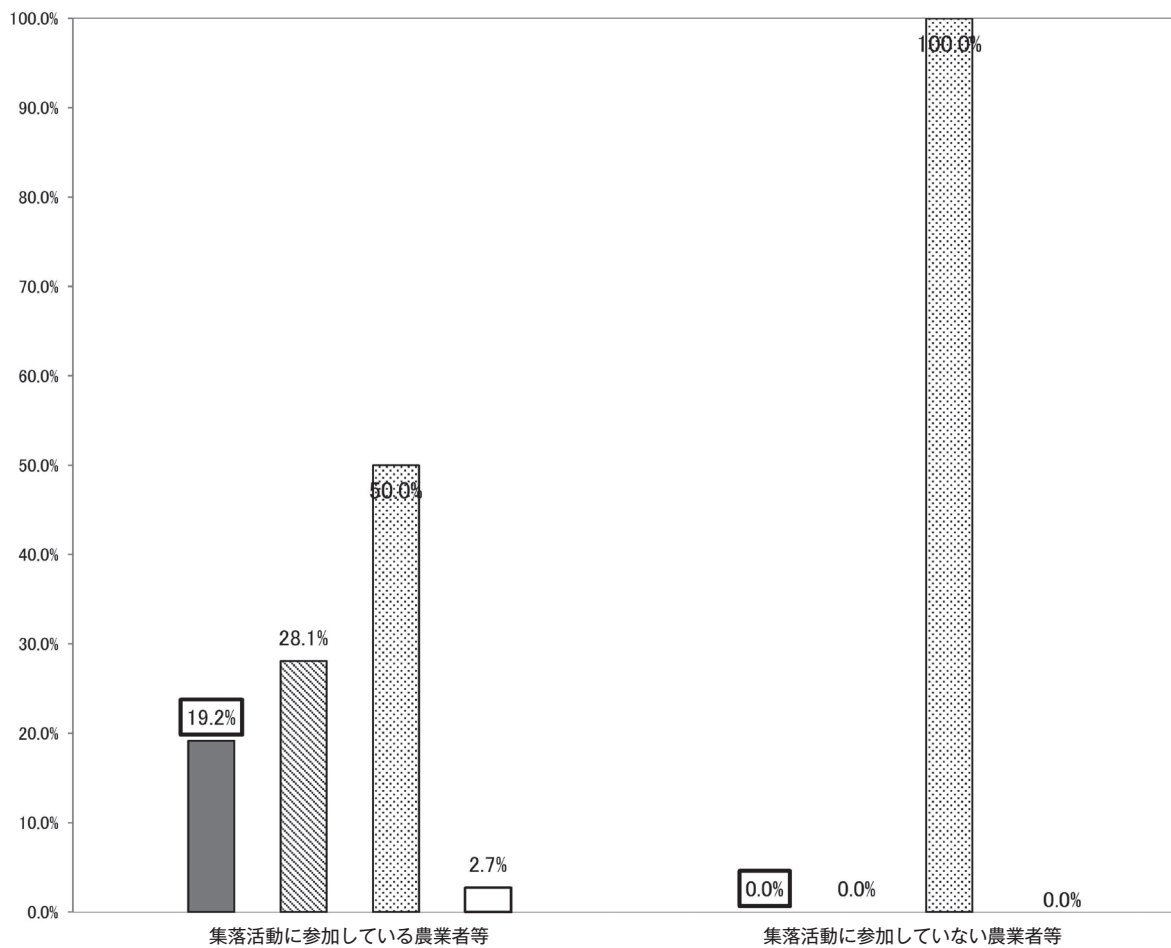


図表36. 勤労者、農業等従事者別 集落活動へ参加していない理由

第3章 調査研究成果

問11. 農業、林業、漁業、自営業従事者の集落活動への参加状況別 新しいコミュニティへの参加状況

No.	選択肢	集落活動に参加している	集落活動に参加していない	無回答	合計
1	新しいコミュニティ組織の役員を引き受けた	28	0	0	28
		19.2%	0.0%	0.0%	18.7%
2	新しいコミュニティの会員として参加している	41	0	0	41
		28.1%	0.0%	0.0%	27.3%
3	新しいコミュニティへは参加していない	73	4	0	77
		50.0%	100.0%	0.0%	51.3%
4	無回答	4	0	0	4
		2.7%	0.0%	0.0%	2.7%
	合計	146	4	0	150



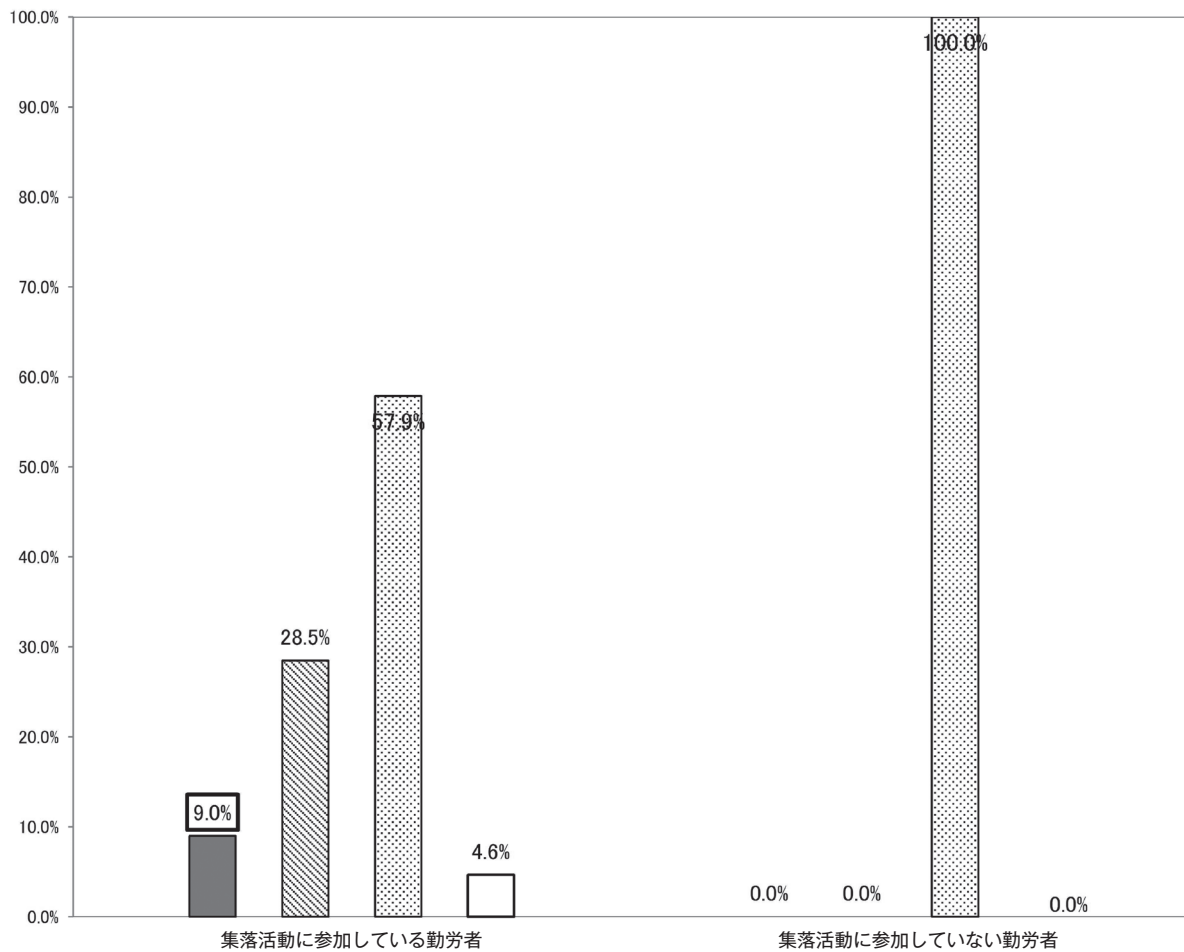
☒ 新しいコミュニティ組織の役員を引き受けた
 ☒ 新しいコミュニティの会員として参加している
☐ 新しいコミュニティへは参加していない
 ☐ 無回答

図表37. 農業等従事者の集落活動へ参加状況と地域コミュニティへの参加状況

3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握

問11. 勤労者（会社役員、会社員、公務員、団体職員、パート・アルバイト）の集落活動への参加状況別 新しいコミュニティへの参加状況

No.	選択肢	集落活動に参加している	集落活動に参加していない	無回答	合計
1	新しいコミュニティ組織の役員を引き受けた	29	0	0	29
		9.0%	0.0%	0.0%	8.6%
2	新しいコミュニティの会員として参加している	92	0	0	92
		28.5%	0.0%	0.0%	27.4%
3	新しいコミュニティへは参加していない	187	12	1	200
		57.9%	100.0%	100.0%	59.5%
4	無回答	15	0	0	15
		4.6%	0.0%	0.0%	4.5%
	合計	323	12	1	336



☒ 新しいコミュニティ組織の役員を引き受けた
 ☒ 新しいコミュニティの会員として参加している
☐ 新しいコミュニティへは参加していない
 ☐ 無回答

図表38. 勤労者の集落活動へ参加状況と地域コミュニティへの参加状況

■ 第3章 調査研究成果

勤労者層（現役世代）にあっては、特に将来の役員のなり手としての期待が持てる結果となった。

一方で、農業等の従事者については、役員の引き受けの可能性が低い。これは既に、集落や町内会での役員を引き受けている方が多いことが影響していると思われる。その意味では、新しい地区コミュニティ組織と既存の自治会等地縁組織との二重の住民自治のあり方については、いずれ整理が必要になると思われる。

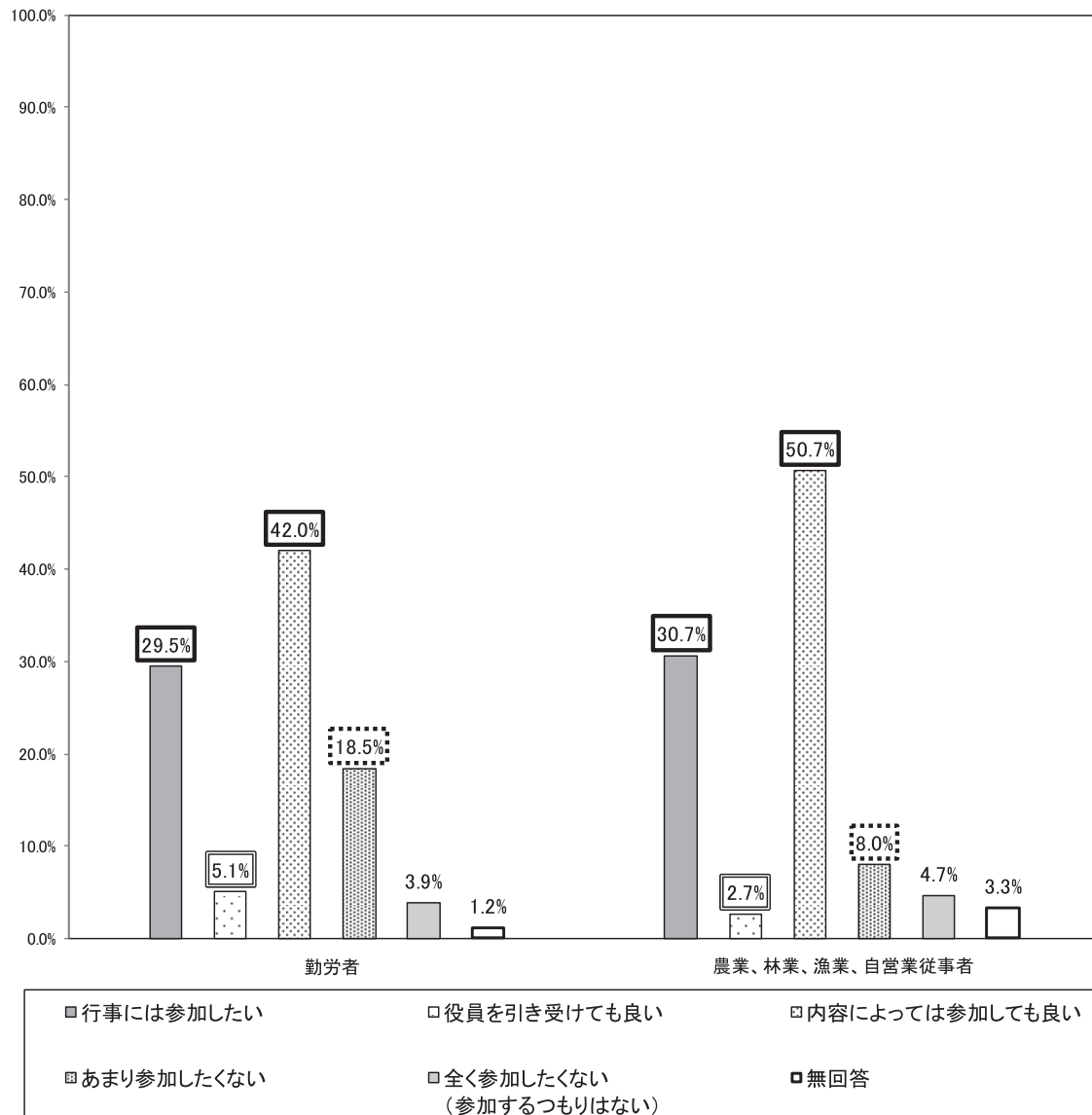
また、農業等の従事者については、参加したくないとする意見は、勤労者に比べて少なく、地域活動への参加の抵抗感は低いことがうかがえる。

このようなことから、勤労者層の地域コミュニティへの参画を促すためには、地域への帰属意識を高めるような工夫、地域への入りやすさ（簡単な活動）等に配慮することが求められると言える。

3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握

問15. 勤労者と農業者等の区別による今後の地区や集落の活動への参加意向

No.	選択肢	勤労者 (会社役員、会社員、公務員、団体 職員、パート・アルバイト)	農業、林業、漁業、自営業の従事者	合計
1	行事には参加したい	99	46	145
		29.5%	30.7%	29.8%
2	役員を引き受けても良い	17	4	21
		5.1%	2.7%	4.3%
3	内容によっては参加しても良い	141	76	217
		42.0%	50.7%	44.7%
4	あまり参加したくない	62	12	74
		18.5%	8.0%	15.2%
5	全く参加したくない (参加するつもりはない)	13	7	20
		3.9%	4.7%	4.1%
6	無回答	4	5	9
		1.2%	3.3%	1.9%
	合計	336	150	486



図表39. 勤労者、農業等従事者別 集落活動、地区活動への今後の参加意向

(4) アンケート調査結果の結果と考察-地区別等の区分による検証

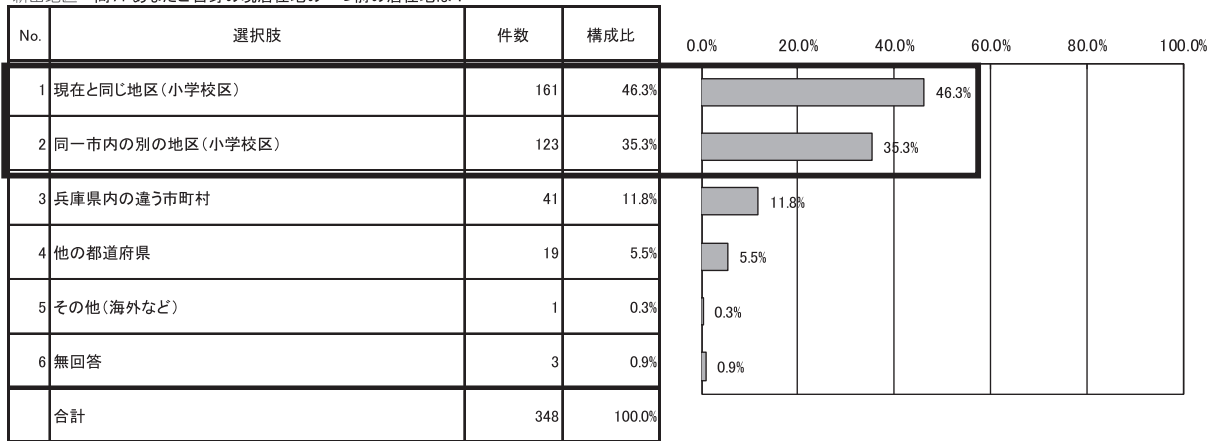
本調査研究で実施したアンケート調査は、新興住宅地と農村集落の双方を抱え、それぞれ中心市街地近郊（平地農業地域、新田地区）、合併前旧町市街地近郊（中間農業地域、菅谷地区）、合併前旧町市街地近郊（山間農業地域、合橋地区）という地理的条件が異なる3地区を対象とした。そこで、地区別での相違点を検証することとした。

この結果、中心市街地近郊の住民は、市内の他地区からの転居者が多く、中山間部の住民は、県内他市町村や県外からの流入者が多いという差異が見られた。

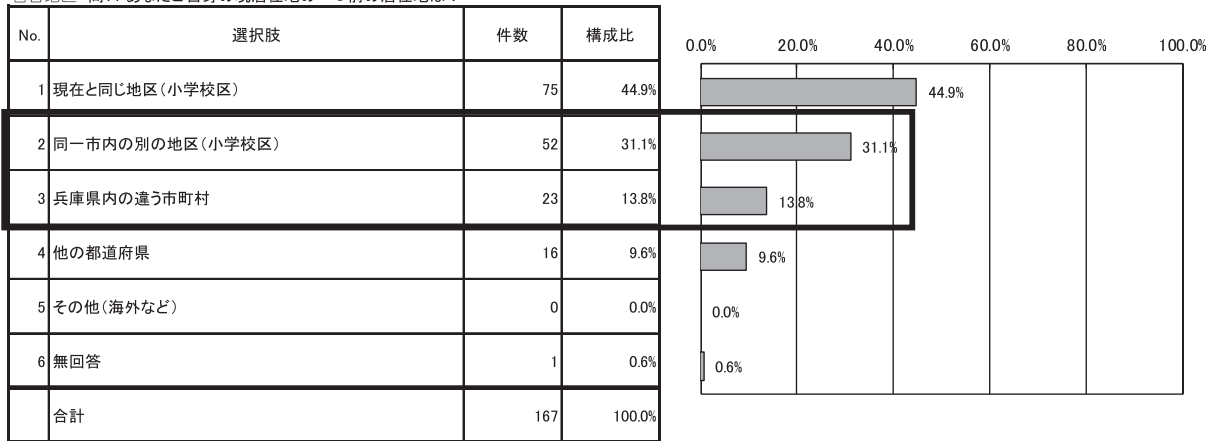
そこでさらに、幾つかの設問について、地区別及び前居住地別での傾向を見てみることにした。

3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握

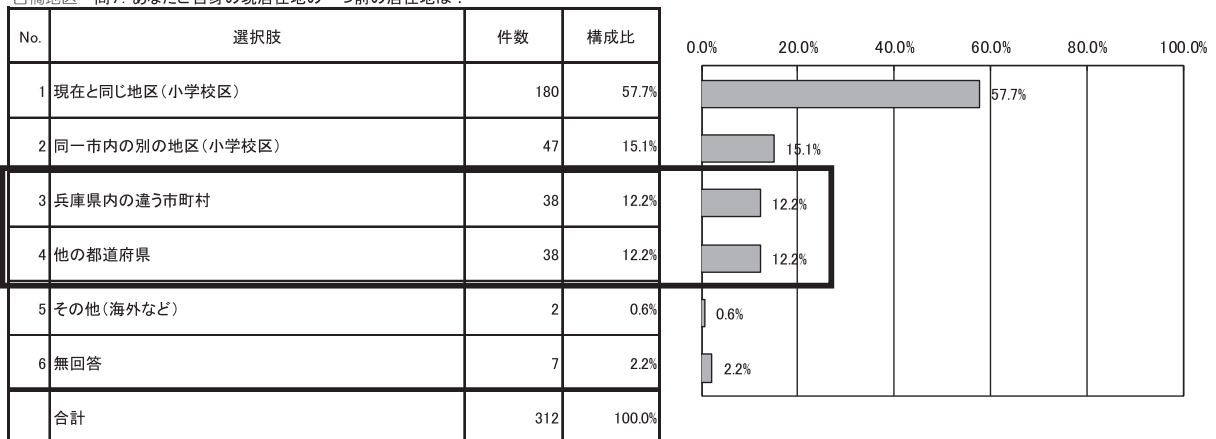
新田地区 問7. あなたご自身の現居住地の一つ前の居住地は？



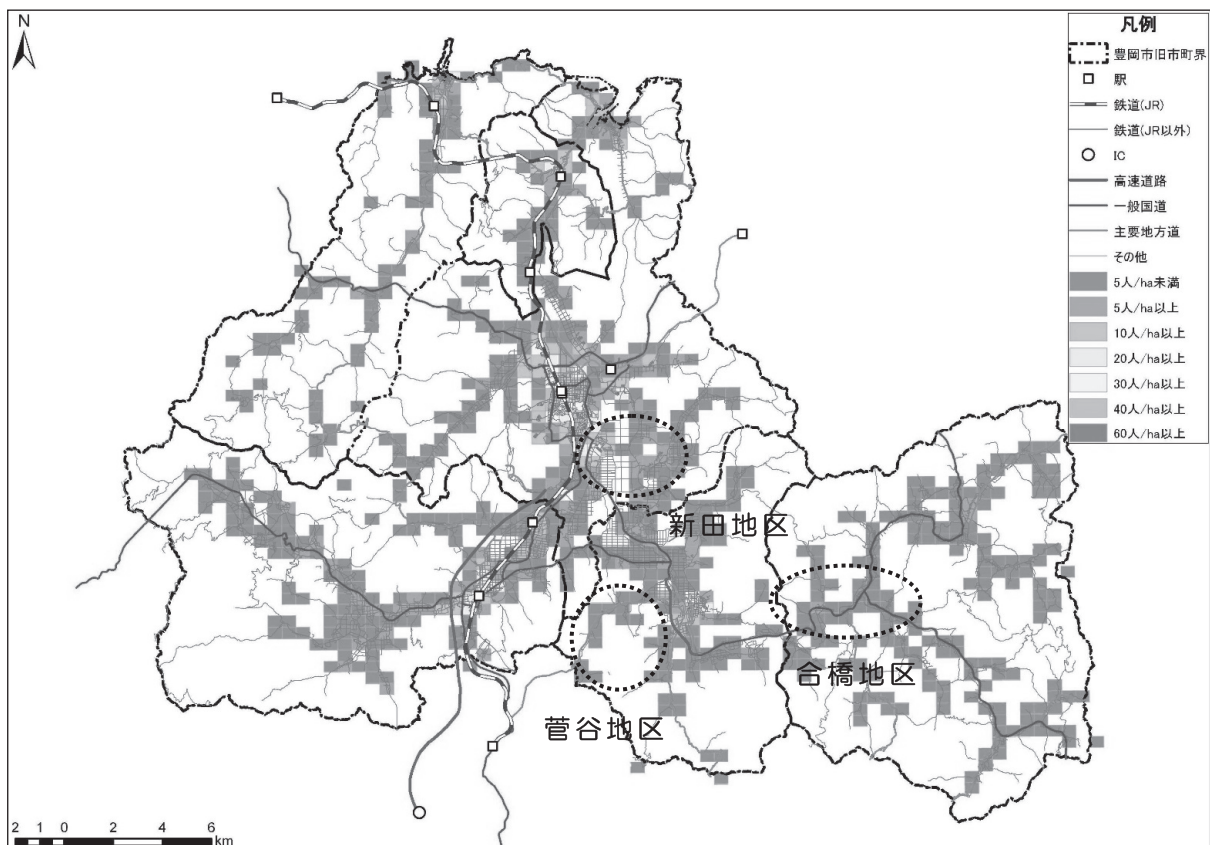
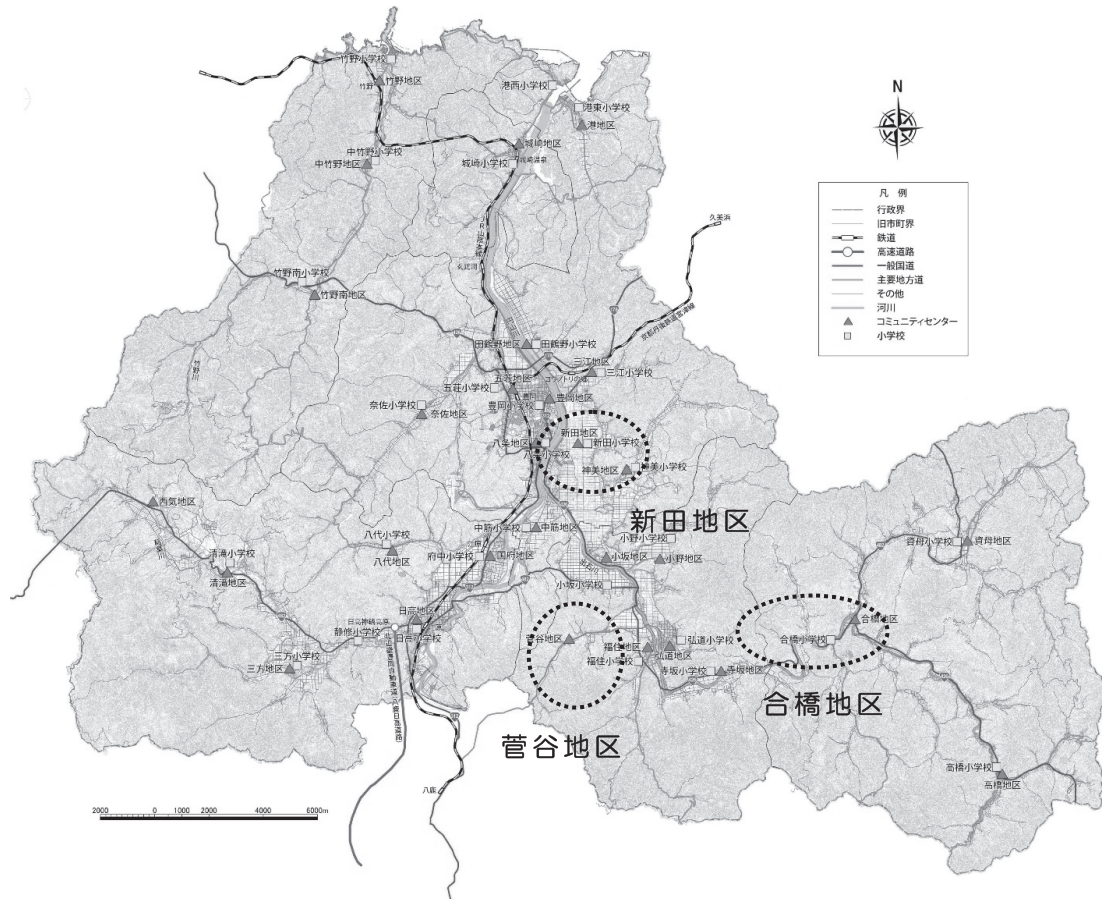
菅谷地区 問7. あなたご自身の現居住地の一つ前の居住地は？



合橋地区 問7. あなたご自身の現居住地の一つ前の居住地は？



図表40. 地区別 住民の一つ前の居住地



集落活動に参加している住民の内、古くからその地区に住んでいる住民については、中心市街地に近い新田地区で、地区コミュニティの活動への参加も高くなっているが、郊外に行くに従い、その割合は低くなっていく特徴が見られる。また、他市町村や地区外からの移住者については、どの地区においても、地区コミュニティ活動への参加状況は高くなっており、この傾向も市街地に近い地区に居住する住民の方が高くなる傾向が見られる。

元々の住民も、他地区からの移住者も、郊外になればなるほど、コミュニティへの参加は低くなるという傾向が見られる結果となった。

また、郊外に行くほど、他の都道府県や県内の他の市町からの移住者が多くなっているが、これらの人材は、現時点では地区コミュニティにとって、有効な戦力とはなっていないことが分かる。

様々な理由があると思われるが、将来の地区コミュニティの持続性を考えると、中山間地域ほど、他からの移住者を、まずは集落レベルでの活動への参加から促し、徐々に地区レベルの活動を支える人材へと育てていくといったことが重要になるものと考ええる。

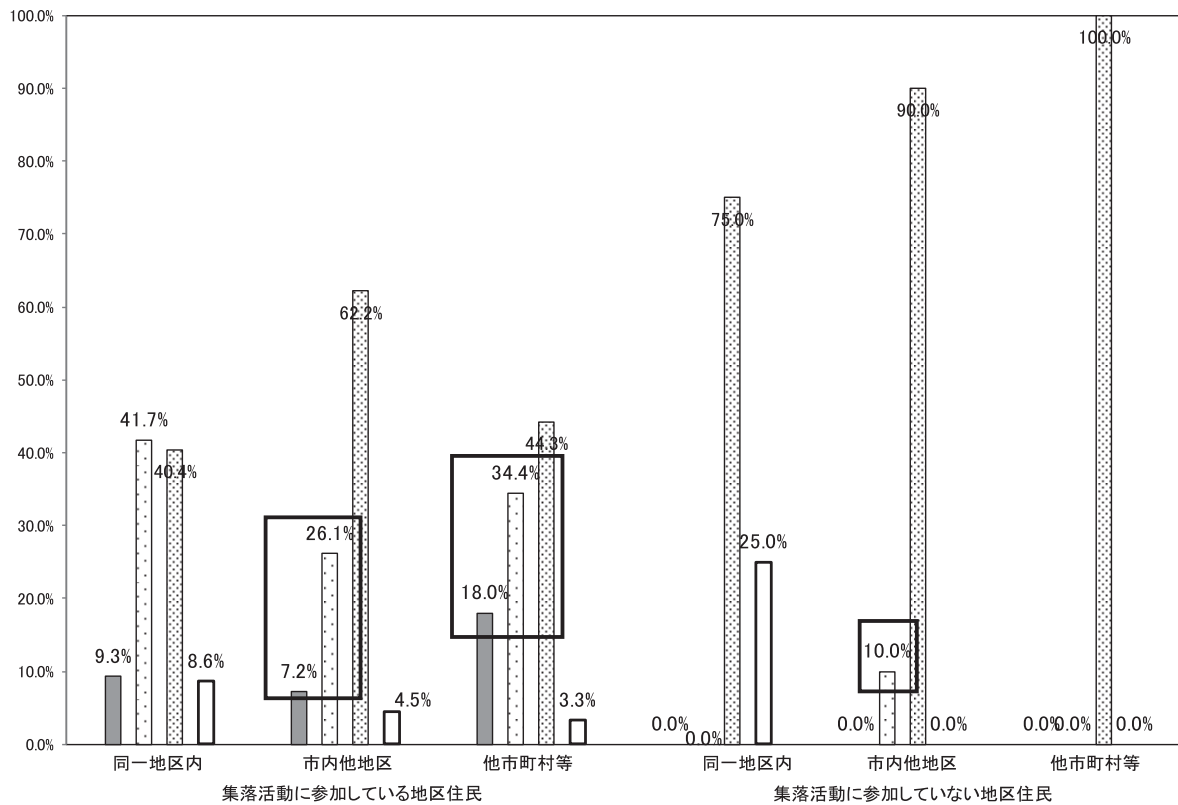
地区別に見ると、郊外に行けば行くほど、他の都道府県や県内の他の市町からの移住者が多くなっており、現時点では地区コミュニティにとって、有効な戦力とはなっていないが、今後の参加意欲は高く、この傾向は郊外の移住者ほど強いことがうかがえる。これは現在の勤労者層の方が高くなる傾向にある。

一方で、郊外に行けば行くほど、古くからの住民や市内他地区からの転居者の参加意欲は低く、コミュニティとの距離感が大きいことが分かった。

第3章 調査研究成果

新田地区 問11. 集落活動への参加状況別 新しいコミュニティへの参加状況

No.	選択肢	集落活動に参加している			集落活動に参加していない			無回答	合計
		同一地区内	市内他地区	他市町村等	同一地区内	市内他地区	他市町村		
1	新しいコミュニティ組織の役員を引き受けた	14 9.3%	8 7.2%	11 18.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	33 9.5%
2	新しいコミュニティの会員として参加している	63 41.7%	29 26.1%	21 34.4%	0 0.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	114 32.8%
3	新しいコミュニティへは参加していない	61 40.4%	69 62.2%	27 44.3%	6 75.0%	9 90.0%	2 100.0%	4 80.0%	178 51.1%
4	無回答	13 8.6%	5 4.5%	2 3.3%	2 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	23 6.6%
	合計	151	111	61	8	10	2	5	348

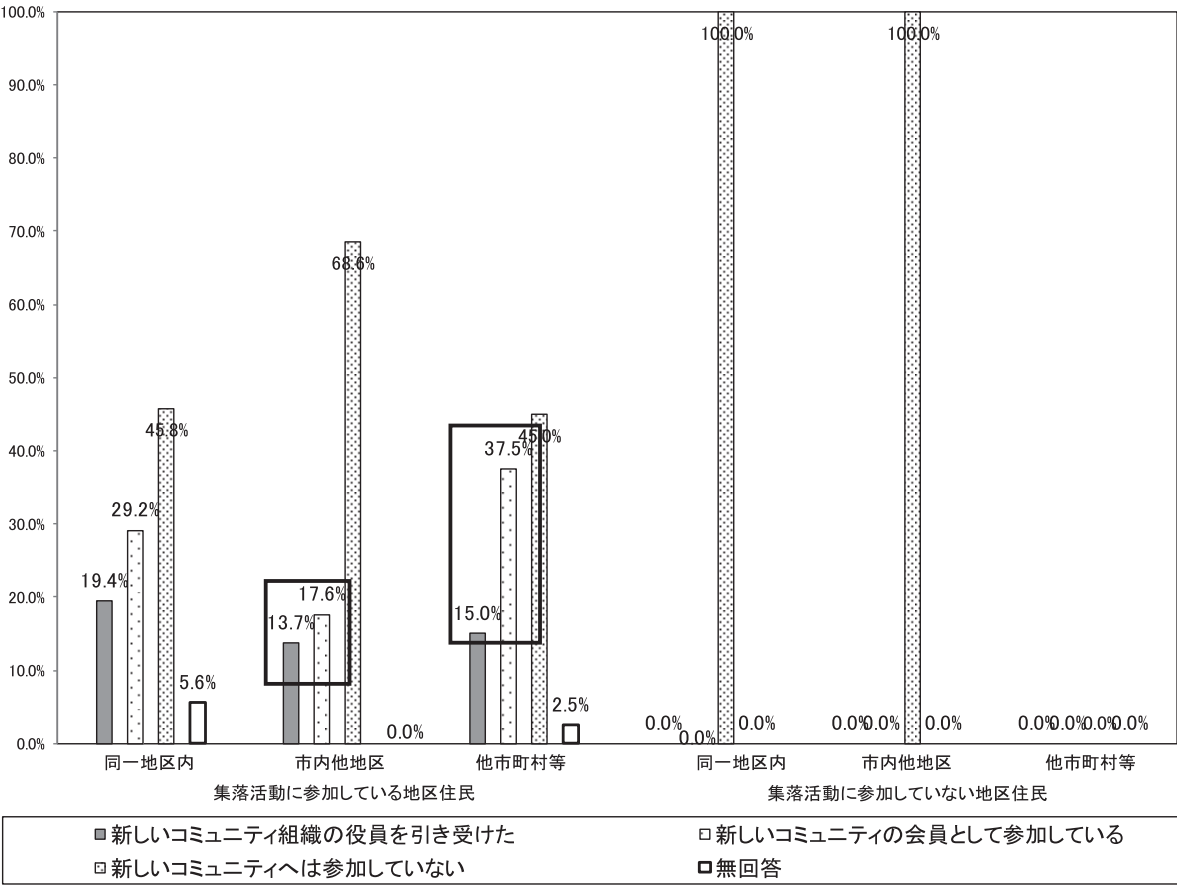


図表43. 新田地区住民の集落活動、地域コミュニティ活動への参加状況

3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握

菅谷地区 問11. 集落活動への参加状況別 新しいコミュニティへの参加状況

No.	選択肢	集落活動に参加している			集落活動に参加していない			無回答	合計
		同一地区内	市内他地区	他市町村等	同一地区内	市内他地区	他市町村		
1	新しいコミュニティ組織の役員を引き受けた	14	7	6	0	0	0	0	27
		19.4%	13.7%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.2%
2	新しいコミュニティの会員として参加している	21	9	15	0	0	0	0	45
		29.2%	17.6%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	26.9%
3	新しいコミュニティへは参加していない	33	35	18	2	1	0	1	90
		45.8%	68.6%	45.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	53.9%
4	無回答	4	0	1	0	0	0	0	5
		5.6%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%
	合計	72	51	40	2	1	0	1	167

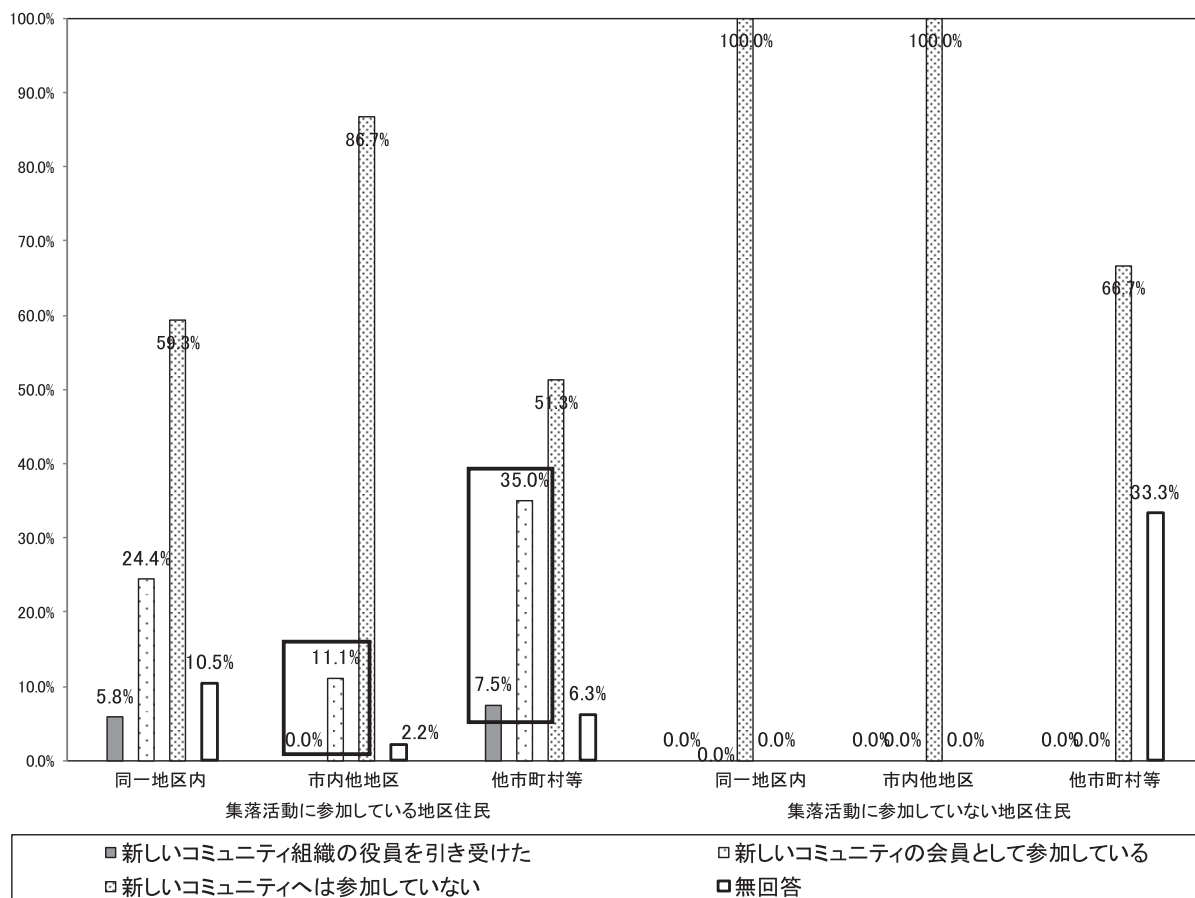


図表44. 菅谷地区住民の集落活動、地域コミュニティ活動への参加状況

第3章 調査研究成果

合橋地区 問11. 集落活動への参加状況別 新しいコミュニティへの参加状況

No.	選択肢	集落活動に参加している			集落活動に参加していない			無回答	合計
		同一地区内	市内他地区	他市町村等	同一地区内	市内他地区	他市町村		
1	新しいコミュニティ組織の役員を引き受けた	10 5.8%	0 0.0%	6 7.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	16 5.1%
2	新しいコミュニティの会員として参加している	42 24.4%	5 11.1%	28 35.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	75 24.0%
3	新しいコミュニティへは参加していない	102 59.3%	39 86.7%	41 51.3%	7 100.0%	2 100.0%	2 66.7%	1 33.3%	194 62.2%
4	無回答	18 10.5%	1 2.2%	5 6.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	2 66.7%	27 8.7%
	合計	172	45	80	7	2	3	3	312

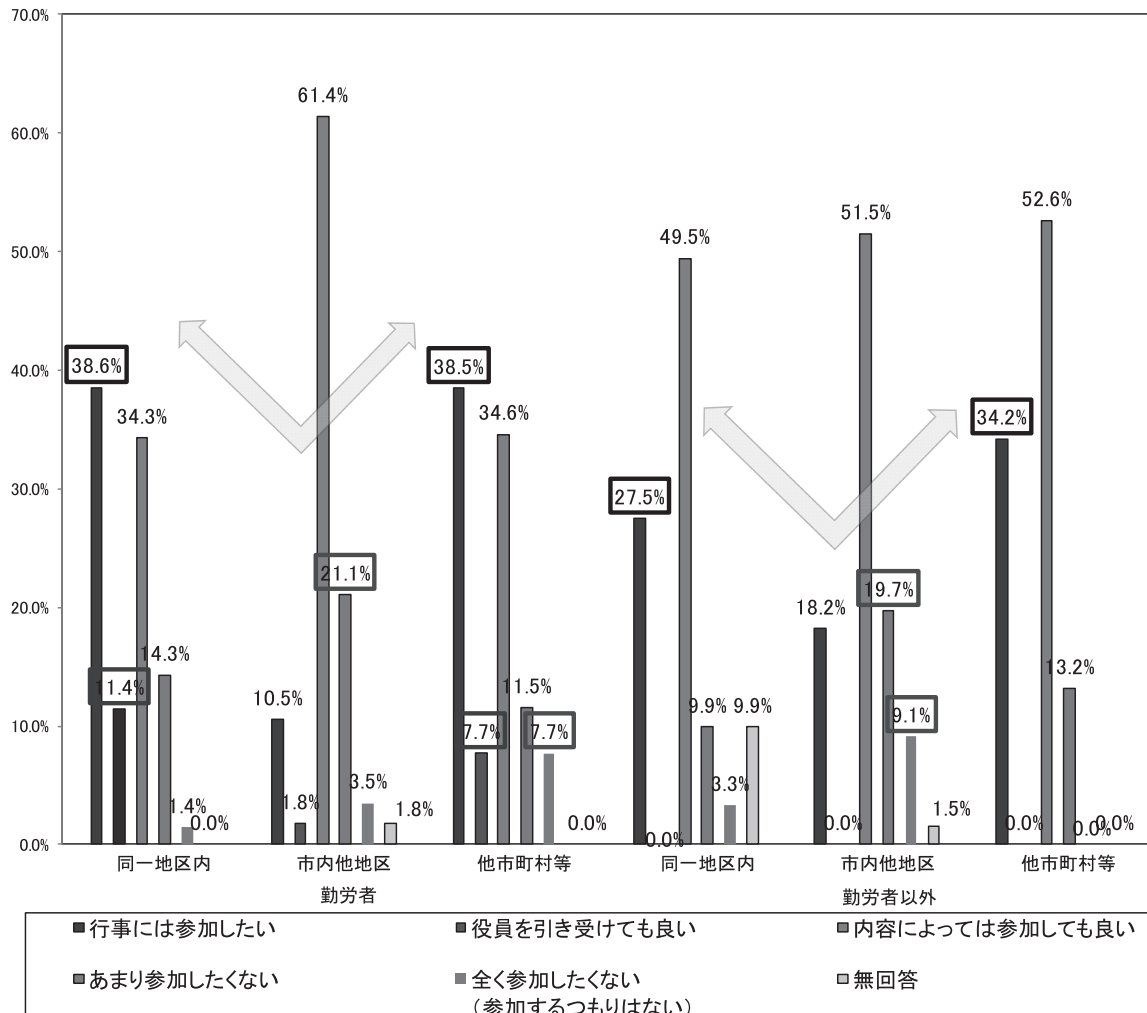


図表45. 合橋地区住民の集落活動、地域コミュニティ活動への参加状況

3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握

新田地区 問15. 職業別 今後の地区や集落の活動への参加意向

No.	選択肢	勤労者(会社役員、会社員、公務員、団体職員、パート・アルバイト)			勤労者以外(その他・無回答含む)			合計
		同一地区内	市内他地区	他市町村等	同一地区内	市内他地区	他市町村等	合計
1	行事には参加したい	27 38.6%	6 10.5%	10 38.5%	25 27.5%	12 18.2%	13 34.2%	93 26.7%
2	役員を引き受けても良い	8 11.4%	1 1.8%	2 7.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	11 3.2%
3	内容によっては参加しても良い	24 34.3%	35 61.4%	9 34.6%	45 49.5%	34 51.5%	20 52.6%	167 48.0%
4	あまり参加したくない	10 14.3%	12 21.1%	3 11.5%	9 9.9%	13 19.7%	5 13.2%	52 14.9%
5	全く参加したくない (参加するつもりはない)	1 1.4%	2 3.5%	2 7.7%	3 3.3%	6 9.1%	0 0.0%	14 4.0%
6	無回答	0 0.0%	1 1.8%	0 0.0%	9 9.9%	1 1.5%	0 0.0%	11 3.2%
	合計	70	57	26	91	66	38	348

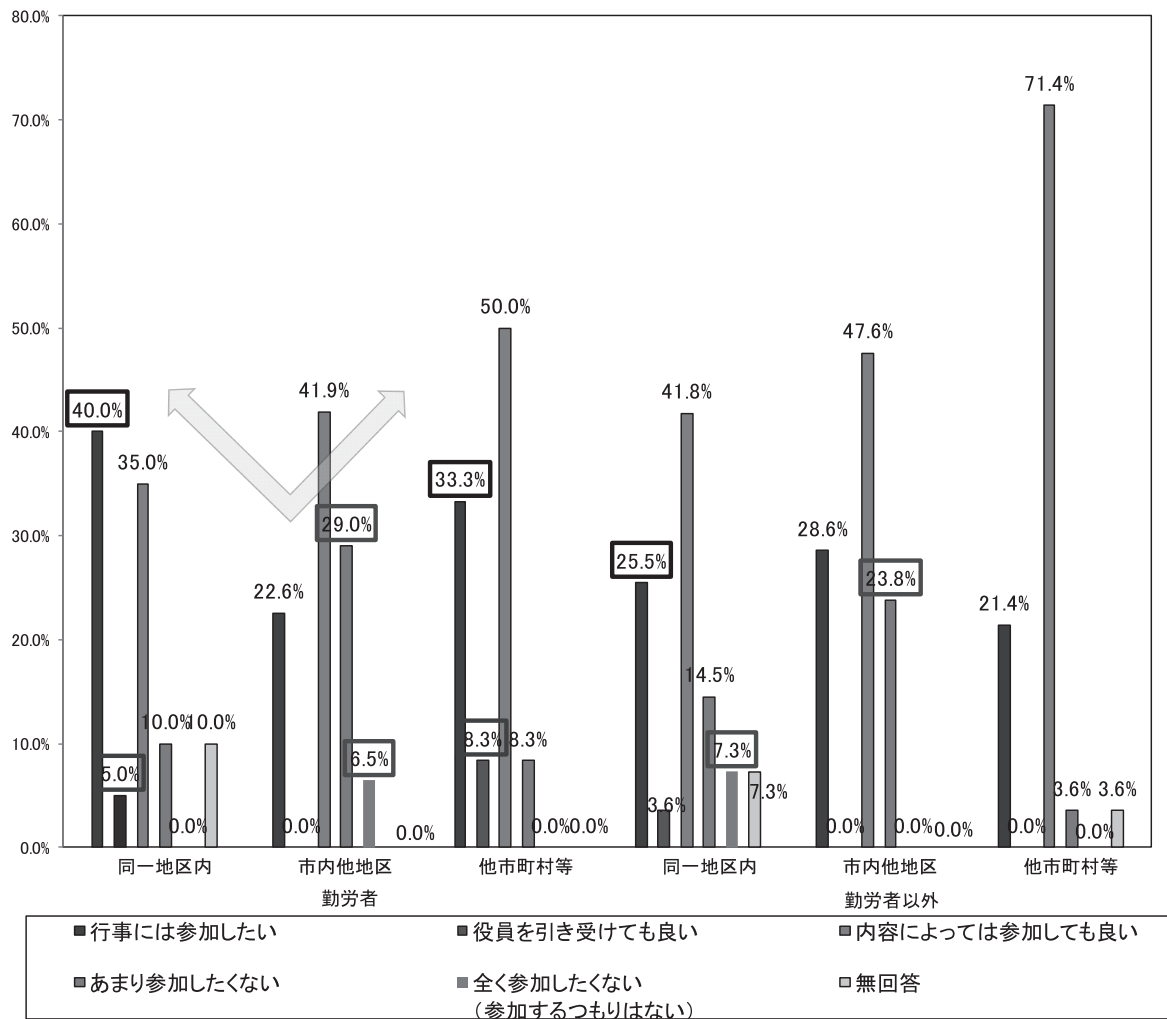


図表46. 新田地区の職業別 集落活動や地区活動への今後の参加意向

第3章 調査研究成果

菅谷地区 問15. 職業別 今後の地区や集落の活動への参加意向

No.	選択肢	勤労者(会社役員、会社員、公務員、団体職員、パート・アルバイト)			勤労者以外(その他・無回答含む)			合計
		同一地区内	市内他地区	他市町村等	同一地区内	市内他地区	他市町村等	合計
1	行事には参加したい	8 40.0%	7 22.6%	4 33.3%	14 25.5%	6 28.6%	6 21.4%	45 26.9%
2	役員を引き受けても良い	1 5.0%	0 0.0%	1 8.3%	2 3.6%	0 0.0%	0 0.0%	4 2.4%
3	内容によっては参加しても良い	7 35.0%	13 41.9%	6 50.0%	23 41.8%	10 47.6%	20 71.4%	79 47.3%
4	あまり参加したくない	2 10.0%	9 29.0%	1 8.3%	8 14.5%	5 23.8%	1 3.6%	26 15.6%
5	全く参加したくない (参加するつもりはない)	0 0.0%	2 6.5%	0 0.0%	4 7.3%	0 0.0%	0 0.0%	6 3.6%
6	無回答	2 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 7.3%	0 0.0%	1 3.6%	7 4.2%
	合計	20	31	12	55	21	28	167

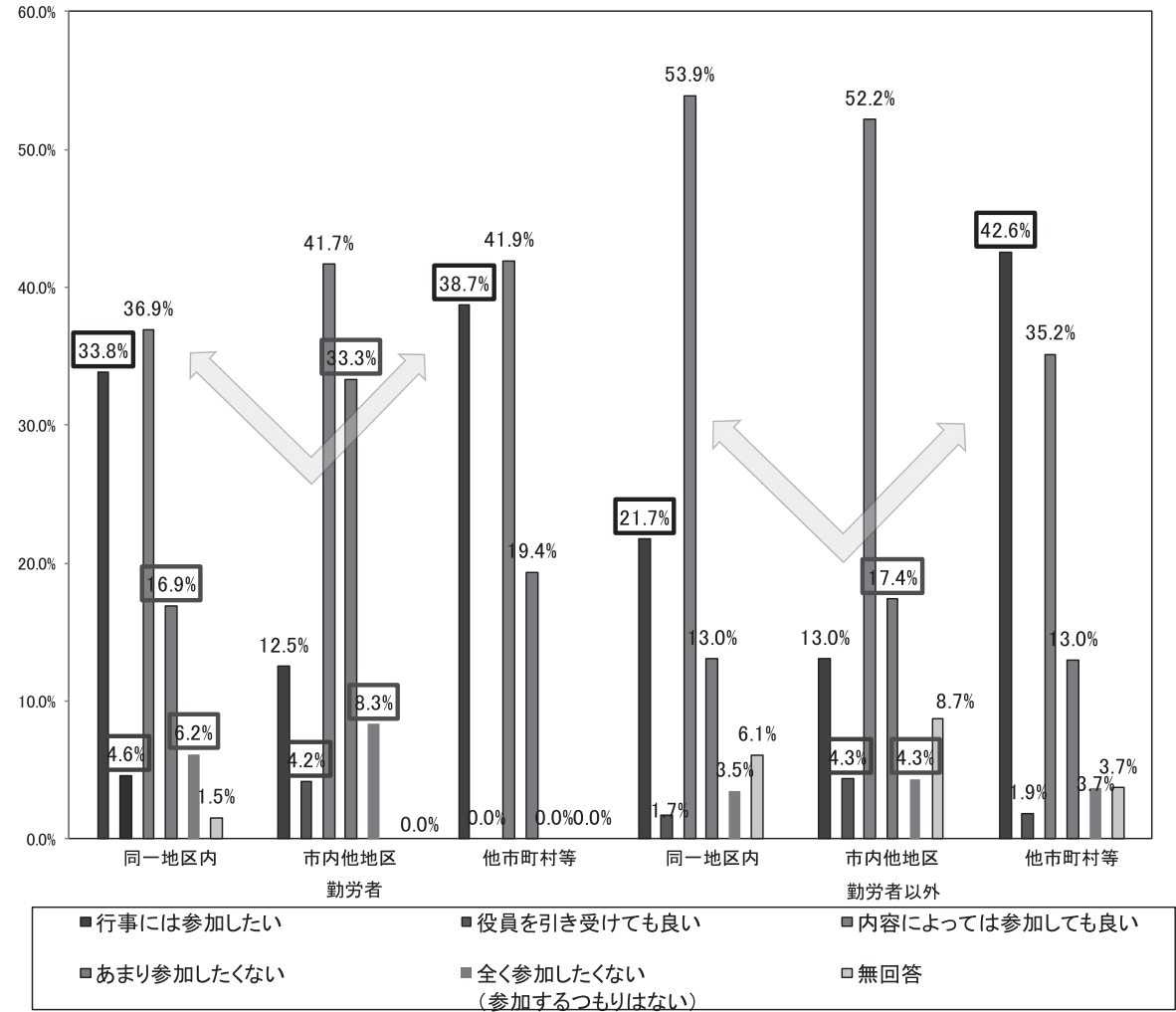


図表47. 菅谷地区の職業別 集落活動や地区活動への今後の参加意向

3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握

合橋地区 問15. 職業別 今後の地区や集落の活動への参加意向

No.	選択肢	勤労者(会社役員、会社員、公務員、団体職員、パート・アルバイト)			勤労者以外(その他・無回答含む)			合計
		同一地区内	市内他地区	他市町村等	同一地区内	市内他地区	他市町村等	合計
1	行事には参加したい	22 33.8%	3 12.5%	12 38.7%	25 21.7%	3 13.0%	23 42.6%	88 28.2%
2	役員を引き受けても良い	3 4.6%	1 4.2%	0 0.0%	2 1.7%	1 4.3%	1 1.9%	8 2.6%
3	内容によっては参加しても良い	24 36.9%	10 41.7%	13 41.9%	62 53.9%	12 52.2%	19 35.2%	140 44.9%
4	あまり参加したくない	11 16.9%	8 33.3%	6 19.4%	15 13.0%	4 17.4%	7 13.0%	51 16.3%
5	全く参加したくない (参加するつもりはない)	4 6.2%	2 8.3%	0 0.0%	4 3.5%	1 4.3%	2 3.7%	13 4.2%
6	無回答	1 1.5%	0 0.0%	0 0.0%	7 6.1%	2 8.7%	2 3.7%	12 3.8%
	合計	65	24	31	115	23	54	312



3.2. 企業就業者に対するアンケート調査

(1) 企業就業者アンケート調査の概要

企業就業者へのアンケートは、以下の方法により実施した。

調査実施日：2017（平成29）年5月18日～6月16日（メ切）

調査対象地区：豊岡市内に本社等の事業所を置く企業を対象に、調査票を配付

調査票配布数：510通

回収数：372名（有効票） 回収率：72.9%

調査票配布数及び回収数の内訳

調査方法：各事業所担当窓口への直接配布・回収

(2) アンケート調査結果の結果と考察

調査結果の概要は、以下の通りである。

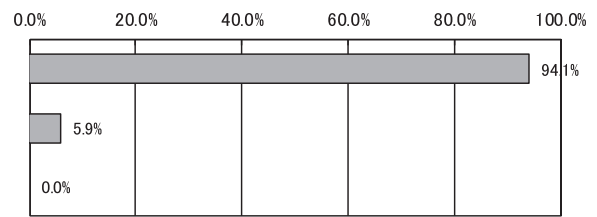
回答者の属性は、一人暮らしが19名（5.1%）、夫婦のみが60名（16.1%）、二世帯世帯が最も多く224名（60.2%）、三世帯世帯が59名（15.9%）、その他及び無回答が10名（2.7%）であった。

また、豊岡市在住者は350名で全体の94.1%（居住地区は、新しい地区コミュニティの29地区に分散している）であり、本調査研究で用いるサンプルは、この350通分が主たる対象となる。

3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握

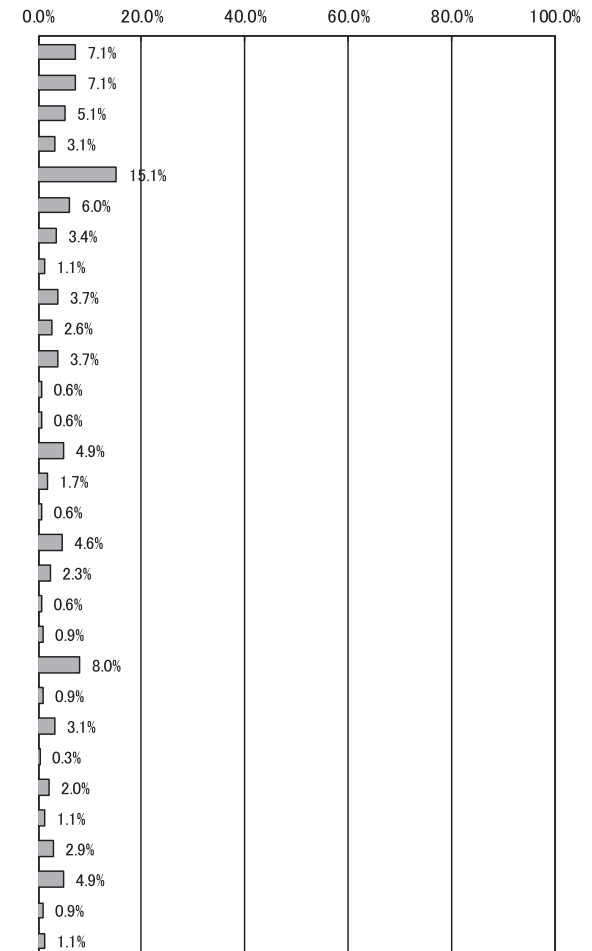
問7. あなたの現在の居住地は？

No.	選択肢	件数	構成比
1	豊岡市内	350	94.1%
2	豊岡市外	22	5.9%
3	無回答	0	0.0%
	合計	372	100.0%



問8. 問7で「豊岡市内」という方は、どちらの地区ですか？

No.	選択肢	件数	構成比
1	市街地地区	25	7.1%
2	八条地区	25	7.1%
3	三江地区	18	5.1%
4	田鶴野地区	11	3.1%
5	五荘地区	53	15.1%
6	新田地区	21	6.0%
7	中筋地区	12	3.4%
8	奈佐地区	4	1.1%
9	港地区	13	3.7%
10	神美地区	9	2.6%
11	城崎地区	13	3.7%
12	竹野南地区	2	0.6%
13	中竹野地区	2	0.6%
14	竹野地区	17	4.9%
15	国府地区	6	1.7%
16	八代地区	2	0.6%
17	日高地区	16	4.6%
18	三方地区	8	2.3%
19	清滝地区	2	0.6%
20	西気地区	3	0.9%
21	弘道地区	28	8.0%
22	菅谷地区	3	0.9%
23	福住地区	11	3.1%
24	寺坂地区	1	0.3%
25	小坂地区	7	2.0%
26	小野地区	4	1.1%
27	資母地区	10	2.9%
28	合橋地区	17	4.9%
29	高橋地区	3	0.9%
30	無回答	4	1.1%
	合計	350	100.0%

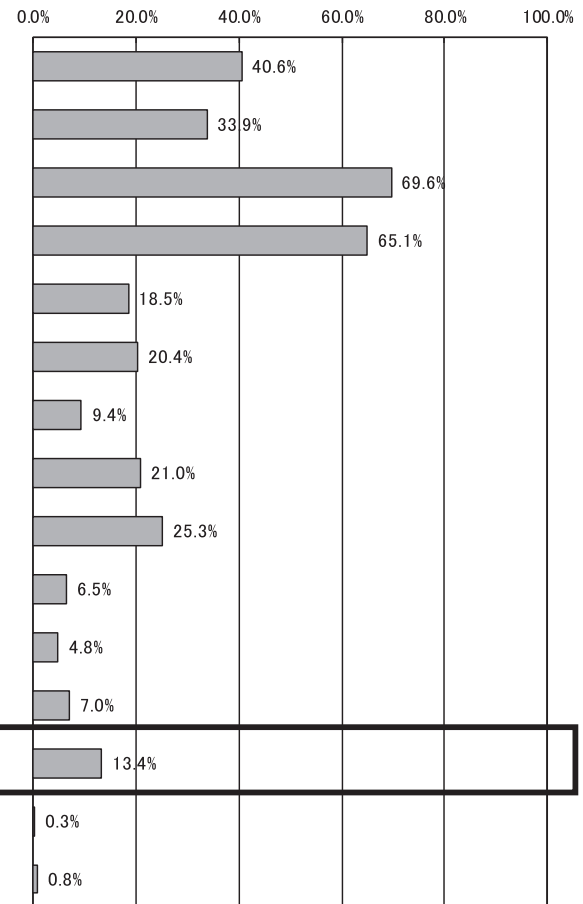


図表49. 企業就業者アンケートの回答者の属性（居住地）

第3章 調査研究成果

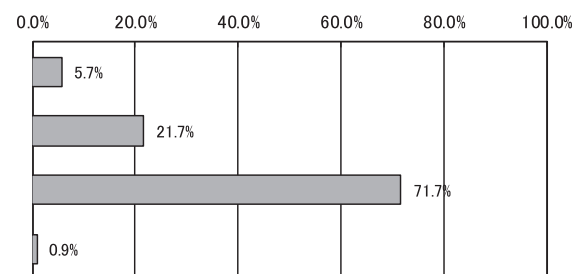
問1. お住まいの集落や地区の活動で、現在参加されているものは？（複数選択）

No.	選択肢	件数	構成比
1	常会等の会議への参加	151	40.6%
2	各種役員の受け持ち	126	33.9%
3	溝掃除、草刈り等の出役	259	69.6%
4	祭り、運動会等の行事活動	242	65.1%
5	消防団等の防災活動	69	18.5%
6	PTAの活動	76	20.4%
7	スポーツクラブ21の活動	35	9.4%
8	子ども会、婦人会等の活動	78	21.0%
9	公民館での活動	94	25.3%
10	各種組合等の活動	24	6.5%
11	その他サークル活動	18	4.8%
12	各種まちづくり活動	26	7.0%
13	参加したことはない	50	13.4%
14	その他	1	0.3%
15	無回答	3	0.8%
	合計	372	—



問10. 新しい地域コミュニティ組織には参加していますか（関わっていますか）？

No.	選択肢	件数	構成比
1	役を引き受けた	20	5.7%
2	活動に参加している	76	21.7%
3	参加していない	251	71.7%
4	無回答	3	0.9%
	合計	350	100.0%



（豊岡市内在住者のみ）

図表50. 企業就業者の集落や地区の活動への参加状況

3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握

企業就業者について集落や地区における従来の活動への参画状況と、新しいコミュニティへの参画状況をクロス分析してみると、集落活動に参加していない人の97.7%、全体の12.3%が、新しい地区コミュニティの活動にも参加していないことが分かった。

この層を、地区コミュニティ活動への参画に如何に促すかが、今後の大きな課題となる。

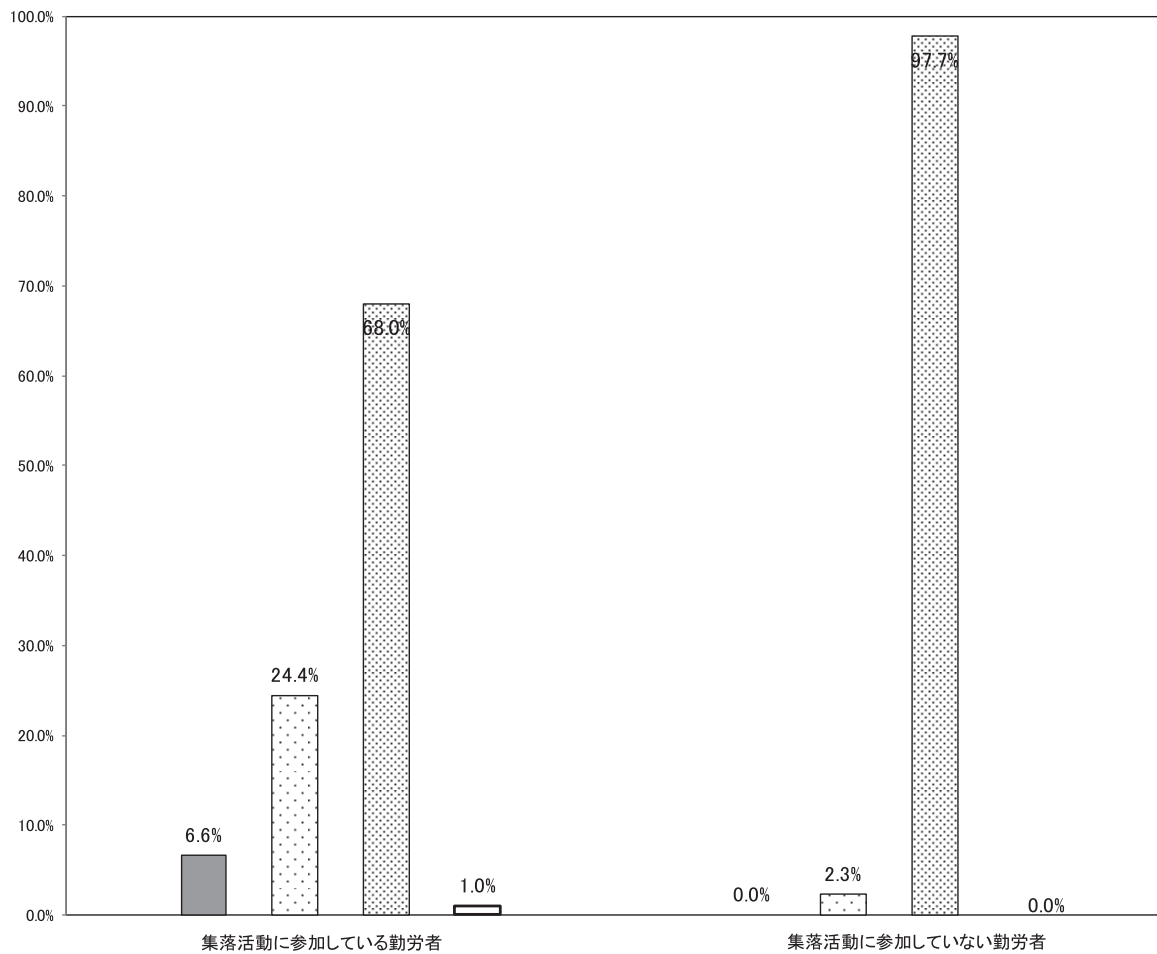
集落活動へ参加していない理由を見ると、「仕事が忙しい」「煩わしい」等があるが、その他の意見で多かったのが、「賃貸物件で、集落から求められていない」や「引っ越してきて未だ勧誘されていない」に類する意見であった。

すなわち、従来からの集落側（地縁組織側）にも大きな問題があることが推察される。

第3章 調査研究成果

問10. 集落活動への参加状況別 新しいコミュニティへの参加状況(豊岡市内在住者のみ)(複数選択)

No.	選択肢	集落活動に参加している	集落活動に参加していない	無回答	合計
1	新しいコミュニティ組織の役を引き受けた	20 6.6%	0 0.0%	0 0.0%	20 5.7%
2	新しいコミュニティの活動に参加している	74 24.4%	1 2.3%	1 33.3%	76 21.7%
3	新しいコミュニティへは参加していない	206 68.0%	43 97.7%	2 66.7%	251 71.7%
4	無回答	3 1.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 0.9%
	合計	303	44	3	350



☒ 新しいコミュニティ組織の役を引き受けた
 ☐ 新しいコミュニティの活動に参加している
☐ 新しいコミュニティへは参加していない
 ☐ 無回答

図表51. 企業就業者の集落活動参加状況別地域コミュニティ活動への参加状況

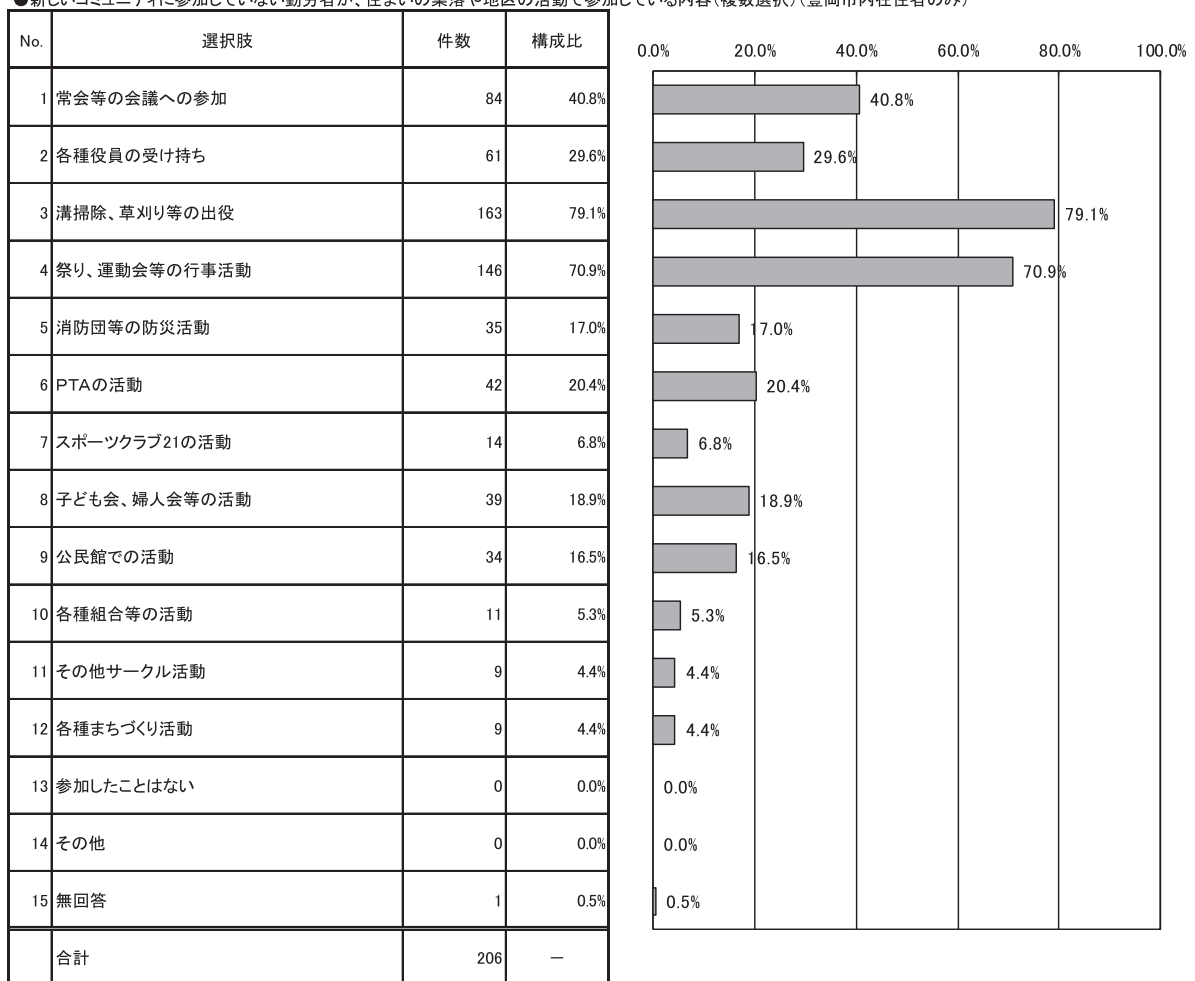
3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握

では次に、新しい地区コミュニティには参加していないが、集落や地区での既往の活動に参加しているケースでは、どのような活動が挙げられているのかを見てみる。

すると、現時点では地区コミュニティに参加していなくても、集落や地区での従来からの祭りや運動会等の行事には参加している人が大半であることが分かった。このことから、「新しいコミュニティへの関心、意識醸成」にあたっては、従来からの祭りや行事をコミュニティの事業へと引き継ぎ、継続していくことが方法として考えられる。初期段階では、新しい事業の埋め込みではなく、従来事業の主体な移転、引き継ぎ等で様々な属性の住民に対してコミュニティ活動を浸透させることが望ましいと言える。

具体的な例としては、旧但東町の高橋地区大運動会等も、コミュニティ組織が主体となった事業として引き継がれ、意識醸成の一助となっている。

●新しいコミュニティに参加していない勤労者が、住まいの集落や地区の活動で参加している内容(複数選択)(豊岡市内在住者のみ)

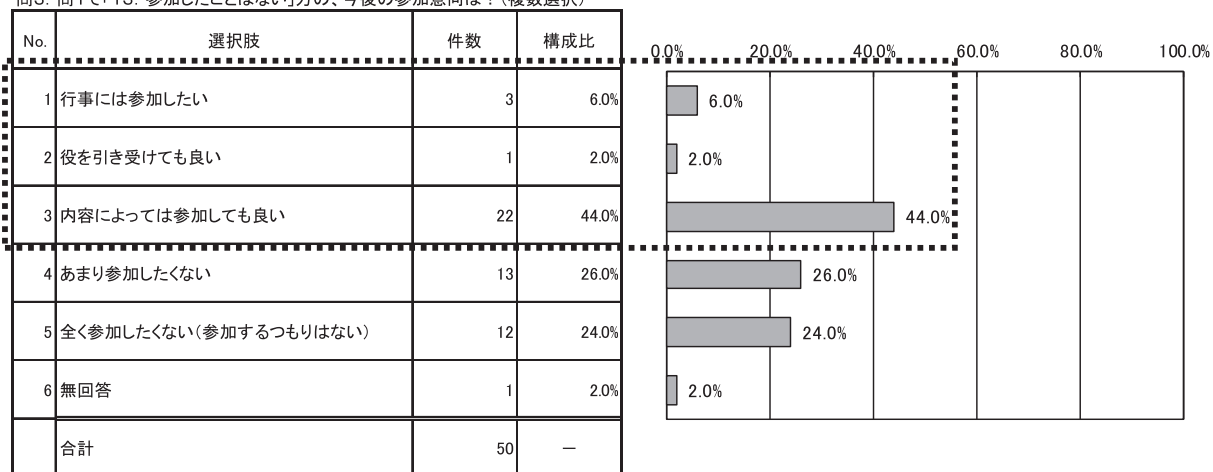


図表52. 地域コミュニティに参加していない企業就業者の集落活動参加状況

現在企業等に就業している現役世代の参画を促すには、やはり祭りや運動会等の参加しやすい内容を埋め込んでいくことが得策と言える。

第3章 調査研究成果

問3. 問1で「13. 参加したことはない」方の、今後の参加意向は？（複数選択）



図表53. 集落や地区活動に参加していない企業就業者の今後の参加意向

次に、集落活動にも参加できていない企業等就業者の属性を見ると、やはり近年転居してきた新規居住者が多くなっていることが分かった。

集落活動に不参加の勤労者の内、豊岡市の新市合併以降に居住地を現在の場所に移した層が全体の65%を占める結果となった。

これら新しい居住層は、集落や地区からの勧誘さえ受けていない状況が多々見られることも先の通り明らかとなった。

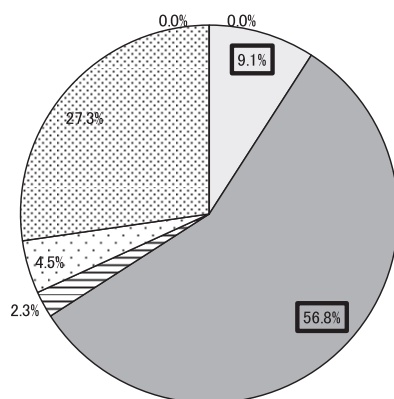
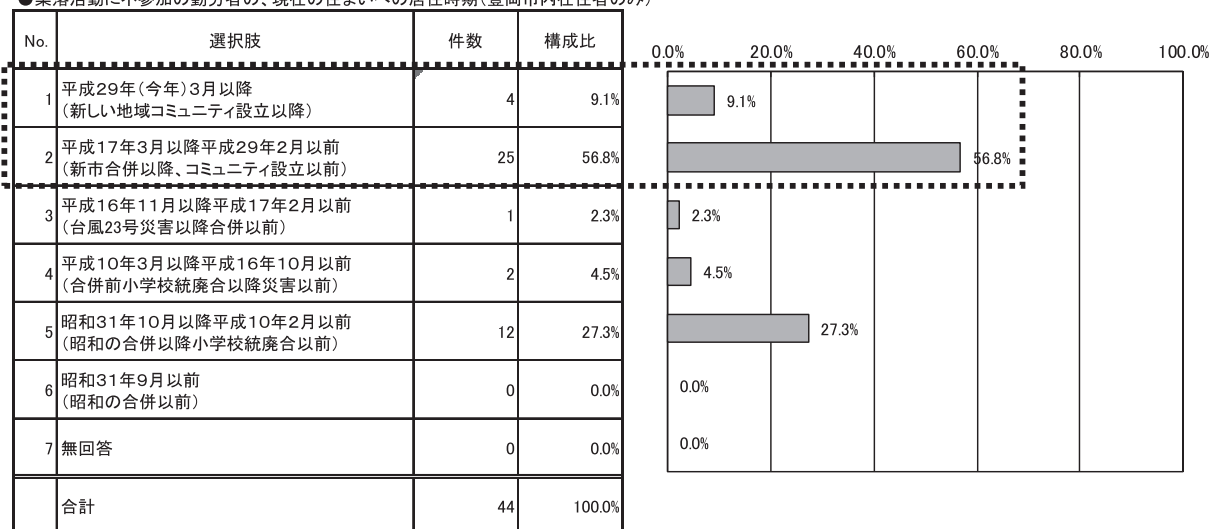
地区コミュニティへのヒアリング（新田地区や田鶴野地区等）でも新規居住者の動向をヒアリングしたが、特に賃貸物件居住者は、コミュニティへの帰属意識が薄く、近年は広報さえも拒絶するような状況も見受けられる。

しかし一方では、集落（区、自治会）側が、初めから声かけや勧誘もせず、「アパートだから参加しないはず」、「賃貸で、直ぐに引っ越すから勧誘しても仕方がない」的な考えの下、諦めている、半ば無視しているような節も見受けられる。

活動に参画しない代わりに区費（自治会費）を多めに徴収しているようなこともあるようだが、やはり、そこに居を構えるということに対する地域内での繋がり、物理的にも精神的にも某かの繋がりを持ってもらうような行動を取っていくこと、お金では代え難い繋がりをもってもらうような働きかけを行っていくことも、今後の社会を考えると重要ではないかと考える。

3. 地域コミュニティに関する勤労者、地域住民等の意識の把握

●集落活動に参加しない勤労者の、現在の住まいへの居住時期(豊岡市内在住者のみ)



- 平成29年(今年)3月以降
(新しい地域コミュニティ設立以降)
- 平成16年11月以降平成17年2月以前
(台風23号災害以降合併以前)
- 昭和31年10月以降平成10年2月以前
(昭和の合併以降小学校統廃合以前)
- 無回答
- 平成17年3月以降平成29年2月以前
(新市合併以降、コミュニティ設立以前)
- 平成10年3月以降平成16年10月以前
(合併前小学校統廃合以降災害以前)
- 昭和31年9月以前
(昭和の合併以前)

図表54. 集落や地区活動に参加していない企業就業者の住まいの居住時期

参加していない理由(具体的内容の記入)

- ・親や家族の他の者が参加している：3名
- ・転居して間もない、誘いが無い：5名
- ・アパートで地域との関わりが無い：2名
- ・子どもがいない：2名
- ・仕事が忙しい：1名

3.3. 行政区アンケート調査

行政区長へのアンケートは、豊岡市及び島根大学との共同研究として、以下の方法により実施した。

調査実施日：2017(平成29)年8月25日～9月30日(メ切)

調査対象地区：市内360行政区の区長を対象に、調査票を配付

回収数：320行政区(有効票) 回収率：88.9%

調査者：島根大学教育学部共生社会教育講座

第3章 調査研究成果

この行政区アンケート調査では、新しい地域コミュニティや行政区の運営（特に、従来からの住民と新しい住民との関係）について、以下のような意見が寄せられた。

- ・普段からの付き合い方が重要だと考えます
- ・住民側も無関心というか、区民の生活の中にコミュニティ活動が溶け込んでいない
- ・新旧の人たちが融合しているとは思えない
- ・地域住民の自治意識が希薄になっているように思う
- ・社宅、住み込み、借家は除外した
- ・今後、増えつつある空き家世帯に対する区費の徴収どうすべきか苦慮している
- ・この地域で楽しく暮らしていくことを考えると住民の負担が大きい
- ・夜の会議が多いので負担に感じる
- ・地区によって行政区を治める区長協議会に加え、法人化する地縁組織や地域の課題解決を目的としたNPO法人が存在する上に、今回地域の運営組織としてコミュニティ組織が登場してきたわけであるがそれぞれの団体間でどのような関係で結べばよいのか、また結びなおせば良いのか行政区を代表とする者としては悩ましい。住民みんなも、少し混乱しているのではないかと
- ・地域の人口、子どもの減少さらに役員の退職年齢の引き上げ等により役員の負担が年々重くなっている
- ・当区は町内随一の若い者が多い集落で、地域コミュニティの主旨には当てはまりにくい集落（※全く逆の発想が必要であり、区長を初めとする年配役員の理解不足と言える回答である）
- ・多くの地区民は協力しようとする姿勢である
- ・地区民のニーズ、現状に応じた取り組みが必要
- ・人材不足であり、次世代の育成が必要だが、一方で若い世代は無関心が多い
- ・役員への負担が大きくなるのは仕方がないのでしょうか？
- ・働きながらではなかなか対応しにくい面があります
- ・核となって運営する人は大変無理をしている
- ・区民は地域コミュニティ（コミュニティセンター）が離れすぎていて、行きづらいのが現状
- ・地域住民すみずみまで浸透していない
- ・地域住民と役員の意識改革の取り組みと、それぞれの段階における地道な成功体験を積み重ねることで、地域のモチベーションも高まり、担い手の確保、長期的な活動への道筋が見えてくるのではないかと
- ・地域住民や、役員が本当の意味でのコミュニティの役割、背景を十分理解していない
- ・コミュニティの意義などが理解できていない
- ・地域住民への理解がまだまだ進んでいない
- ・地域コミュニティの活動の方向性が明確でなく、中味についてよくわからない
- ・認定こども園の統合が計画されていますが、“園”のない地域に子育て世代が、定住するとは考えづらい
- ・役員は積極的に関わっているが一般の方はどう関わっているのか意思の疎通が図られていない
- ・住民に負担をかけないことを望みます
- ・住民の無関心
- ・高齢化が進み若い世代との話し合いがうまく噛み合わない。今の役員や昔からの人たちは、古い伝統ばかり主張し改革の意思がない

3.4. 新しい地域コミュニティに関するヒアリング調査

(1) 新しい地域コミュニティへのヒアリング調査の結果概要

新しい地域コミュニティ組織へのヒアリングは、豊岡市及び島根大学との共同研究として、コミュニティ会長や事務局長、地域マネージャー、コミュニティ支援員を対象に、18地区に対して実施した。

A地区：会長、副会長兼事務局長、地域マネージャー

- ・〇〇区は、昭和39年、28軒だったと記憶している。現在持ち家が90軒ほどで41軒がアパートになっている。その中には、お付き合いがある人となない人がある。アパート住民は地区の日役が免除となっている。
- ・昭和51年に中年会ができ、新しい人（新規居住者）も入ってきた。新しい世帯は子どもがいるケースが多く、子どもの話題が中心になった。また、中年会には戸主が参加してくるので、区のしきたりを伝えることができ、新旧交流の役割となった。
- ・（働き盛りという意味で）影響を及ぼす年齢であり、夏祭りを主管したり、文化祭、運動会を回したりしていた。
- ・□□区はもともと世帯数が多いが、近年アパートが増えている。
- ・地区全体をみると、増えている区と減っている区に分かれる。増えている区では、昔ながらの風潮があり、昔から住んでいる人が区長をしないといけなようなこともある。
- ・△△区では変わってきている部分もある。それでも古いしきたりが良い意味で淘汰されている部分もあり、各区とも協力的。
- ・〇〇区も新しい人が文化祭などに参加しておりその状況はよくわかる。トータルでは、うまくいっている。
- ・農村部と新しい地区での繋がりは中年層による集まりがうまくつないできた。地域のルールをおさえる役割を担う。しかしながら、近年中年会の加入率が低くなっている。これは、働き方の変化と言え、（行事などが集中する）日曜日が休みでない場合がある住民が増えたことも一つにあると思われる。
- ・お母さん方についても、小学校PTAで繋がりはあるが、今は婦人会（各区、地区連合会があった）がなくなっている。動員、要員として使われるようになり無くなったと言える。
- ・小さい区では役員などを5分～10分で決めてしまう。これは「自分たちで」という気持ちがあるから、小さい区ほど（情報共有や一体感という意味で）問題が少ないと思う。一方、100世帯を超える区は人任せという感じがする。公民館活動をみていると、そのような傾向がうかがえる。
- ・コミュニティづくりは、全ての区をまとめることができるかの瀬戸際。高齢化率が市の中で低い方だが、そのことで危機感が薄いと思う。全国の事例もいくつか見ているが、旗振り役は疲れている。子どもがコミュニティで人をつなぐ役割を果たすと思う。コミュニティで変化を感じ取るようになればいいと思う。
- ・区民が一同に集まるのは、だんじり、日役、クリーン作戦、夏祭り。
- ・アパートのことは困ることがある。アパートの班長（情報伝達手段として班長という世帯を置いている）に回覧を頼んでいるが、私が区長になったころから、班長の引き受け手が決まらなくなった。
- ・とあるアパートでは、広報は良いが、回覧はだめらしい。

■ 第3章 調査研究成果

- ・ メールボックスに入れる方式にしても、回収されず以前のものがそのままのことがある。〇〇区は8から9軒のアパートなので出入りがある。
- ・ 地域に対する愛着が薄いと思う。□□区のアパートでは広報も配らないところもあるらしい。
- ・ そういう世帯は子育て世代が多い傾向にあると思うが、親同士の繋がりを大切にして、できるだけ足を運んでもらえるようにしたい。特に子ども会関係の回覧が回らないことは気になる。
- ・ 〇〇区のアパート世帯は区費が通常の7割としている。日役も免除となっているが、そもそも出てくれないからそうになったのか、経緯は不明。

B地区：会長、副会長、地域マネージャー、コミュニティ支援員

- ・ 大縄とび大会は、冬場の事業が少ない時期に子どもたちも参加した取り組み。学校の先生も取り込んで実施。
- ・ 地域探検は、もう少し丁寧にみていきたい。1、2年かけて検討し地区全体をどうみていくか検討したい。
- ・ 人づくり部は旧公民館の講座がメイン。年少リーダー研修は〇〇小、□□小の2小学校の6年生を対象にしており41回を数える。学校の先生にも来賓で来てもらう。子どもたちに手を上げて出してもらうスタンス。だいたい9割くらいの小学生がきてくれる。
- ・ 駅周辺でも準限界集落がある。〇〇、△△、□□など。既成市街地でも意外。人口はわずかだが、世帯数が増えている。よそから結構増えている。アパート、分譲宅地では核家族化が進んでおり育児支援が必要。
- ・ 区長会独自調査で高齢世帯の実質調査。アパートを除いたものに概ねなっていると思う。
- ・ 小学生と子ども会の人数が極端に違う。××区は小学生がゼロになることもあるが、■■■区はぐっと増えている。
- ・ 今すぐどうこうでなく、持続させようというのがメイン。丁寧に考える。問題は〇〇区などで将来子どもが不在になるというような問題も出ている。この1、2年で考えたい。しかし、そこに火がついてない。なかなか捉えどころがない。

C地区：会長、地域マネージャー、コミュニティ支援員

- ・ 農村と開発地（新興住宅地）の問題としては、近くに大きなマーケットが出来て、小さなお店は潰れた。県営住宅の人は意識が違う。高齢化率も20%。運動会でも様子が違う。動き、表情が違う。
- ・ 県営住宅を中心とする団地の区長は10数年されていた。今度の区長は若い人で区運営を一新しようとしている。現在は女性も男性もコミュニティ活動にも参加してくれる。
- ・ 区内で見えていけば、多少の問題はあるかもしれないが。例えば〇〇区は、もともと39軒ほどだったがアパートが増え100軒程になった。特に新旧住民で仲違いのようなことはない。
- ・ 県民交流広場に子どもが来る。学校が休みのとき、小さな事業をしたりみんなの顔が見られるようにしたりしている。福祉の意味でなく広く住民が集うイメージのサロンをしている。
- ・ 青年団は区や地区になく、育成会の活動がそれに近い。各区で行事、秋祭り等区単位で担っている。地区全体では、子ども大会がある。育成会の連合会のようなもの（子育て世代が青年団の意味に？）。
- ・ 区長会長は必ず子どもの会合にでている。
- ・ 乳幼児委託事業（市教育委員会事業）の事務は事務局で行う。月2回してほしいと要望がある

が事務局としては手が回らない。だから、2回のうちの1回分は子育て世代の親らに運営をしてもらっている。それ以外は全部事務局で行う。

D地区：コミュニティ支援員

- ・ふるさとまつりが老若男女一番人の集まる事業。各区と教室の発表をする。また、3年に1度芸能発表会を行う。
- ・〇〇区はアパート住民の活動参加が少ないが、区で全世帯を通じてハンカチを玄関に掲げる防災の取り組みをした。
- ・区内の人事では、副区長を次期区長として引き継ぐように担い手を育てている。
- ・アパート住民は活動内容の関心によって参加状況が変わる（△△区の防災の取り組み）。

E地区：地域マネージャー

- ・マネージャーの思いとしては、各区自主防災の会長で連携できたらと思う。〇〇区、△△区が水についたら、山側の区がコミュニティセンターで炊き出しするとか。婦人会も関わったりしながら。しかし、□□区はほっといてという感じ。難しい。
- ・20年前に夏まつりを作った。体育委員、文化委員、事業委員で。ところが10年前になくなった。若者がバンドをやっていたし。文化祭と隔年で交互にやるイメージで考えていた。バザーも最初だけ券を配って、材料の数（売る数）を把握する思惑があった。でも、ずっと券を作り続けて、バザーも派手になってきて、券を義理で買って、当日引き換えに来ない人も出てきた。そうすると売り上げはともかくモノは余ってしまう事態になった。盆踊りをやり出したら、人が集まらなくなることは、感覚的にわかっていた。いつしか盆踊りを始めるようになって、それもなくなくなった要因と思える。

F地区：地域マネージャー、コミュニティ支援員

- ・青年部会設立の可能性も視野に、イベントでの企画運営やBBQを開催。
- ・小学校PTAと子ども会育成連絡協議会の関わりは強い。一方、子どもを守る会とPTAは繋がりが弱い。

G地区：地域マネージャー

- ・多様な主体が参加するのは、運動会、文化祭、旬を楽しむ会。
- ・運動会は区対抗で年代別リレーなどできなくなっている。文化祭も区ごとに出し物をするが、〇〇区がパネル展示、△△区が振る舞いをするなど、出し物が出来ない区はほかのことをやっている。

H地区：地域マネージャー

- ・規約に示す団体（会）に所属しなければ部員になれない構造。その団体自身が区の役員の団体でもあり、地区において動けず事務局に負担が行く構図になっている。
- ・自主的に3区が防災面で連携している状況である。

■ 第3章 調査研究成果

I 地区：地域マネージャー

- ・学びのつながり部による子どもとの関わりを中心とした取り組みに力を入れている様子（活動促進事業で採択）。
- ・子どもとの関わりを意識しているが、事務局直営事業が多々ある。
- ・一方、地区内の集落、行政区を6部に分けており、現在は、運動会、文化のつどいにおいて、この6部（班）対抗になっている。

J 地区：地域マネージャー 地域雇用職員

- ・体育まつり、文化まつりが地区で多様な主体が参画する事業。
- ・土曜チャレンジ事業について、子育てセンターがやっているのにそっちにお金を回せばと思う。
- ・防災をなんとかしたい。消防団が若手だしもっと前に出来てくる存在になってほしいが、仕事もあるし強くは言えない。
- ・収益事業としてバザーや料理教室をしたいという希望があり、第一歩計画にあげている。他の団体も単独で収益事業をやっているし、コミュニティでわざわざやることでも・・・という感じで事業化していない。
- ・婦人会は地域全体のくくりで結成されている（区、地区のくくりではない。また、強制加入でもない。ある意味サークル的）。県や市の補助を沢山受けており（三世代交流事業、コメの消費拡大事業等）資金がある。
- ・また、消防団に若手が多いことから、その人達を組織の役員に育てたい意向があるが、規約の作りから、難しい。

K 地区：地域マネージャー

- ・ふるさと祭りと運動会において、老若男女一番人が集まる。
- ・小さい区では、企画チーム＋動員で相当数となり、充て職もあり、これ以上人を出すのが難しい。隣保長を兼ねているパターンもあり、年配の方が部員として出てきて気の毒な感じもある。

L 地区：地域マネージャー コミュニティ支援員

- ・祭りと運動会がともに多様な主体の参画が見られる。祭りは、お客さんは若者や子供が多いが、スタッフの若者が少ない。
- ・スポーツイベントの方が、フェイスブックの「いいね」が多い。
- ・公民館時代は、育成部が公民館にあったが、青少健に位置付けた。事務局として、青少健の会議は、会議だけの会議なのでやめたい。
- ・今になって、コミュニティ組織の中に子ども育成部門を設けて、青少健をやめたらと考えるようになった。
- ・体育イベントなど沢山あるが、伝統があるから自分たちの時に辞めるわけにいかないという様子。

M 地区：地域マネージャー

- ・事務局や有志等のコアメンバーで事業が完結している傾向が強い。
- ・中心となる人たちは問題意識をもって活動ができるが、動員による人（区から選任される部

員)との意識の差を埋める必要もある。

N地区：地域マネージャー

- ・ゴミ出しや仏間の片付け等のお手伝い事業を行った。5軒くらいが対象だった。
- ・平成29年は引っ越された等により要請なし。希望者から事務局に電話が入り、部長へ連絡し、希望者へ返信するという方法。毎月第1週水曜日に職員打ち合わせを行っている。
- ・部の仕事を書いて区長に依頼する。〇〇部であれば子どもがいる人を人選するという風に。「こんな人で」というリクエストはできない。(つまり、部員は区の役員の充て職という感じ)。
- ・青少年育成町民会議は、会長が区長会長、副会長がコミュニティの会長。
- ・体育部と文化部と分けているが、平成30年から一本にしたい。
- ・誰もがどの部に所属しても運営できるようになればいいと思う(今はまだ受け身な感じ。公民館時代の動員的)。

O地区：地域マネージャー

- ・子どもが集まる活動と絡めていきたい。
- ・乳幼児委託事業は、本来親が考えることだが、すべて事務局で準備しないといけない。対象者が8、9人。しかし、その親も皆働いていて、頼めない。スポクラ、健康を進める会も事務局を持っており、それらの事務も結構煩わしい。
- ・子どもに関わるイベントは子どもだけを対象にできない。体験教室は1組だけだった。最近の子どもは忙しい。
- ・新旧混住化の進む〇〇区は、文化祭の出し物は、区として出演する感じではない(若い人がカラオケ?を歌う感じだったようである)。
- ・一方で、子どもの関わる活動は、新住民も参画がある。

P地区：地域マネージャー

- ・地区フェスタ、体育祭が多様な主体の参加があり、グランドゴルフは子どもとお年寄りの交流になっている。
- ・運動会は午前が小学校で午後がコミュニティ主催だが、PTAとコミュニティで手伝いしあう。ただし、その時のPTA役員次第の部分もあるようである。
- ・運動会は新住民も出てくれるが、アパート住民は出て来ない。〇〇区のアパート住民には、区費を直接集金に行くらしいが、払ってくれないようである。
- ・アパート住民との関わりが薄い。

Q地区：地域マネージャー

- ・現状では事務局直営で行う事業が多い。人づくり部と防災部は市の指導で作るようになったという(マネージャー曰く)。
- ・これら部会について経緯はともかく、やらされ感を地区が持っている可能性もある。

R地区：地域マネージャー

- ・コミュニティ組織は全地区民が会員となっている。だが、活動のコアメンバーは地域づくり団体が担う。

第3章 調査研究成果

- ・人づくり部は、子育て世代にアンケートを平成28年に行ったがやりっぱなし。
- ・コミュニティ支援金として各戸から300円集金しており、それがあり、賄えている。

【調査実施者の所感】

- ・役員に女性の選出が難しいとおっしゃったが、設立総会時、女性はいつも同じなので各区からの女性選出はやめてほしいという意見があったようだ。同じ人がいつも役員になるという構図もうかがえ、新住民は役員にはなりにくいかもしれない。
- ・大きな区では、区の充て職でコミュニティの役員が担われている（隣保長が兼務していたり、副区長が〇〇部を担ったりしている。また福祉部は民生福祉委員等）。大きな区については、区内の業務が比較的手分けでき、個々人の負担が少ないようである。また世帯が多いことから区内で役員が重ならないようになっている。
- ・小さな区では体育祭の競技が担えない状況もあり、世帯数が多い区と同じようにコミュニティに役員を出すことに負担が大きいと推察される。同様に、ある地区の事務局へのヒアリングでは、「小さい区は負担が大きい」と事務局へ訴えてきたことがあったとのこと。
- ・文化祭は区ごとに出し物をしているが、世帯の少ない区については隔年での出し物となっている。区対抗事業の限界（年齢的、世帯的、価値観的？）が考えられるが地区内で弱まった区については同じ活動をできなくてもそれを許容する動きとも言える。
- ・運動会の区対抗リレーが出来なくなる可能性を持っているにもかかわらず、各部の部員の選出は、各区からとなっている。文化祭の出し物をパネル展示や振る舞いに変える区も出てきており、ある意味では全区一律でなくても構わないという柔軟性を持った対応とも言える。
- ・プライバシー保護のために白地図に指さしのみで確認をしている福祉活動などは、プライバシーを考慮しつつ有事の際等、実際に活動ができる人が情報を共有できる仕組みとする必要がある。
- ・若者を巻き込む活動については、今後、運営サイドにも関わるのであれば、規約・組織図・事業計画を並べて整備していく必要もある（現在はあくまで有志）。
- ・特に村部と街中との関わりが物理的にも価値観としても隔たりがあると推察する。
- ・地域コミュニティと行政区の間の身近なコミュニティ活動を進めることも検討できるかもしれない（例えば、近接する行政区と行政区の連携等）。
- ・組織としてどこを目指すかという方向づけが見当たらず、また各団体も各々でやりたい活動を進めるためにコミュニティ組織本体へ予算要求をするような状況であり、組織の在り方や計画を整理する必要性がうかがえた。
- ・行事ボリュームの見直し、行事のボリュームに応じた動員や人員配置等の検討も必要と思われる。
- ・子どもが参画できる組織体系になっていないことが事務局としては反省点と言う地区もあり、そうした課題を持つことで今後の組織運営を変えていくことにも繋がる。
- ・部員についても、各区からの選出で進める地区があり、その中から部長が選任されるスタイルを採っている。このことから、組織では部会の意味に疑問を感じている部分もある様子である。
- ・マネージャーの思いにもあるように、高齢者と子どもが一緒に関わるような仕掛けを通じて、事業を一体型にしながら、事務局負担を減らして行くことの検討も重要と感じる。
- ・戸建ての新住民は出てくるようで、そういう部分からも地区に対する意識の差がうかがえる。

- ・ある地区では区長会が強い権限を持つ規約であり、事業計画、組織構成、活動もそのような権限を反映していると言える。
- ・地区をテコ入れするのであれば、機能している地域づくり団体の担い手を募りつつ、地域づくり団体と各区動員の人が緩やかに各部活動を行う方法も検討できないだろうか（企画チームのような部分を地域づくり団体が担うように）。

(2) 地域住民へのヒアリング調査の結果概要

地域住民への個別のヒアリングは、豊岡市及び島根大学との共同研究として、豊岡市内3地区（各1集落）の住民に対して実施した。

調査実施日：2017（平成29）年9月16日～9月24日

調査対象地区：八条地区妙楽寺集落

八代地区中集落

竹野南地区桑野本集落

調査員：島根大学教育学部 山本 修

①八条地区妙楽寺集落（25軒）におけるヒアリング調査の結果

【地域コミュニティ活動について】

- ・子育て世代の参加者が少ない
- ・新しい人が入る枠を設けるのが良い
- ・充て職でないと回らない
- ・役がたくさんあるのはしんどい
- ・役の負担が大きすぎるのは問題
- ・強制的にしないと回らない

【行政区との関わりについて】

- ・子どもがいた時は密に関わりがあったが、家を出た後は関わりが薄くなった
- ・仕事している人には厳しい
- ・仕事しながらは無理
- ・若い人に譲りたい
- ・もう少し若い人（50代・40代）も入れていくべき
- ・年齢枠を作るなどルールを作る
- ・定年制を設けるべき
- ・区長さん次第のところがある
- ・貧困層に区長がどう対応するのか
- ・子ども会で子どもが世話になっているので参加している
- ・昔は財産家が多く、他の者が意見を言えなかった
- ・話し合う人数も多くするために、制度づくりが重要
- ・器や経験、人格も考慮して選ぶべきで、誰でもなれるわけではない

【地域コミュニティに対する意見、要望】

- ・フルタイムで働く人は顔を合わせにくい
- ・選考委員にもっと若い人を増やすべき→40～50代の人の中には区長や役員の苦勞をあまりわかってない人がある
- ・関わる機会が少なかったし、あまり関心も持っていなかった
- ・若い世代はこみ入った話が出来ないという難しさがある
- ・子ども会で知り合ったママ友と今でも付き合いがある
- ・時間が合えば参加したいが昼間の活動には参加できない（仕事の関係上）
- ・土日や夜にコミュニティ主催の活動が充実すると良い
- ・派閥が来るとやりづらい
- ・区民の中にもコミュニティに対して認知度に大きな差がある
- ・認知度をあげる
- ・奥様層からは、子育てに関する講座など、もっと正確かつ詳細な情報が欲しいという意見を聞く

②八代地区中集落（25軒）におけるヒアリング調査の結果

【地域コミュニティ活動について】

- ・活動があると新しい人も入ってきやすいのではないか
- ・若い人たちにとっては、コミュニティとしての活動は良いことなんじゃないかと思う
- ・若い者の好きにしてほしい
- ・皆が平等に役を持つようにすべき
- ・協力する人はするけどしない人はしない＝差がはっきりしている

【行政区との関わりについて】

- ・億劫に感じる
- ・若干義務もある
- ・子どもの頃からなので当たり前
- ・出ないといけないので
- ・お嫁さんは大変だと思う
- ・自由な時間がないという印象
- ・やっても良い人、引き受けてくれる人が、できるような仕組みづくりが重要
- ・気の毒だとは思う

【地域コミュニティに対する意見、要望】

- ・子どもの存在がコミュニティと区民の橋渡しの存在となる
- ・気楽な付き合いが良い
- ・40代女性はサークル活動がしたいが、子供の年齢がバラバラになるし、なかなか集まらない
- ・声を掛けたらその人がリーダーになるというような風潮もあり、気が引ける
- ・ママ友同士のおしゃべり会をしたいと思う
- ・使用規定が厳しくて使いにくい部分はあるが、コミュニティセンターは子ども達にとってはすぐ頼れる場所（防犯面においても）なので、上手に交流の場として活用すべき
- ・住民同士がよくわかっているし、お互いをよく見ている。若い世代にどれだけ参加してもらえ

- ・ かが重要
- ・ 決まりがきついと楽しくない

③竹野南地区桑野本集落（24軒）におけるヒアリング調査の結果

【地域コミュニティ活動について】

- ・ 退職して役を持っていない人がしたらいい
- ・ 情報が来ないので、実態や活動内容などがよくわからない
- ・ 知らないので分からない
- ・ 適任の人がいるならその人に委ねるのが良い
- ・ 充て職だと厳しい部分はあるがそうせざるを得ない
- ・ 現実には充て職でないと回らない所もある

【行政区との関わりについて】

- ・ 普段見ない人の顔を見る良い機会
- ・ コミュニケーションが楽しい
- ・ 仕事持っている人は1年くらいが丁度良い
- ・ コロコロと区長が変わるのはよくない
- ・ 10年くらいやった方が本当は良い
- ・ 仕事もある中で調整してやっているの、長い間は負担が大きい
- ・ 仕事が多く、会社（仕事）の方が回らない
- ・ 参加しないといけないという思いが強い
- ・ 協力するのが当たり前
- ・ 維持するためにという思いが強い

【地域コミュニティに対する意見、要望】

- ・ 昔は青年団があり毎年相撲を取っていた
- ・ 消防団は、成り手がなくて困っている
- ・ 会社を退職したらコミュニティの活動にも参加したいと思う
- ・ 楽しいような催し物があれば皆さん喜んで参加されるのでは？
- ・ 継続して頑張ってもらいたい

4. 新しい地域コミュニティに関する事例調査

4.1. 既往文献等による実態把握

本調査研究では、新しい地域コミュニティづくりの事例として、豊岡市が新しいコミュニティ組織の形成に際し参考とした三重県名張市の状況を把握するとともに、豊岡市が構築し実施した新しい地域コミュニティ形成の方法と極めて類似し、現在進行形で、地域コミュニティ形成を推進している三重県桑名市の状況を把握し、類似している部分、似て非なる部分等を整理し、今後の方策検討の一助とするものである。

(1) 三重県名張市、伊賀市

三重県名張市及び伊賀市は、平成の大合併直後から法定の住民自治協議会の設置と併せて、新しい地域コミュニティづくりを推進してきており、その先例として紹介されることが多い。立地的には、三重県の西部に位置し、大阪都市圏の通勤圏、ベッドタウンとしての性格を有し発展してきた経緯があることから、新旧住民が混在する地方都市の先例として、そのコミュニティ形成のポイント等について調査整理することとした。

①名張市の地域コミュニティの状況

名張市では、1995（平成7）年から各地域で任意のまちづくり協議会が組織化され、2005（平成17）年の自治基本条例制定施行を機に、公民館業務のまちづくり協議会への業務委託（2006年に指定管理者制度へ移行）されるようになった。そして、2009（平成21）年に地域づくり組織条例を制定し、各地域の新しいコミュニティ制度が制度設計された。

この間、公民館職員は正規職員から嘱託職員へ移行し、また、行政職員も地域担当職員を配置し、官民一体となった地域コミュニティづくり、地域主体のまちづくりが展開されるようになった。

その後、2016（平成28）年度に公民館がコミュニティセンター化され、地域づくりに関する予算もゆめづくり地域予算制度を制定し、地域コミュニティ組織に交付金として交付され、現在に至っている。

地域コミュニティ活動として成功しているものとしては、地域住民が学校に積極的に入っている、子どもたちを褒める「ほめほめ隊」活動や、地域レベルのビジネス展開に対応した社団法人化等が挙げられる。

また、地域コミュニティの活動発表会を開催し、各地域の事例発表をローテーションで行っている。発表がない地域においても、今後のまちづくりに生かすためのワークショップ（ゆめづくり協働塾）を行うことで、地域の人に、地域でがんばっている人を知ってもらい、さらには新たな地域づくりの人材育成に繋がっている。

ここでも、子どもたちがキーファクターになっているほか、経済的側面や新しい人材を含めた人材育成の取り組みが、地域づくりの意欲醸成、地域及び住民の自立に繋がっている好例となっている。

併せて、豊岡市には無い特徴として、各地区への地域担当職員、地域担当監の配置が挙げられる。

地域住民のみで地域コミュニティ組織の事務局を担う場合、各種調査、ヒアリング等でも明らかになったように、従来型の枠の中での取り組みに終始することが多く、新規居住者への対応に顕著に現れるように、十分な配慮がなされないことが多い。フラットな立場で対応できる行政職員が、各地区に配置されることで、よりきめ細かな、全ての住民に配慮した取り組みに繋がることが期待され、その意味では、良き制度設計がなされていると言える。

②名張市の地域コミュニティ制度の特徴－地縁組織との関係性について

名張市の地域コミュニティでは、まちづくり協議会が制度設計されてから、既存の地縁団体、地縁組織との関係性の見直しも進めてきた。

特に、行政区に置かれている区長制度については、財政的（報酬等）に不明瞭な部分が多く、慣習慣例にならった旧態依然とした制度として各地域地区に残っていたため、この区長制度の廃止に積極的に取り組んだ。この区長制度の廃止により、今まで区長に支払っていた委託料を、ゆ

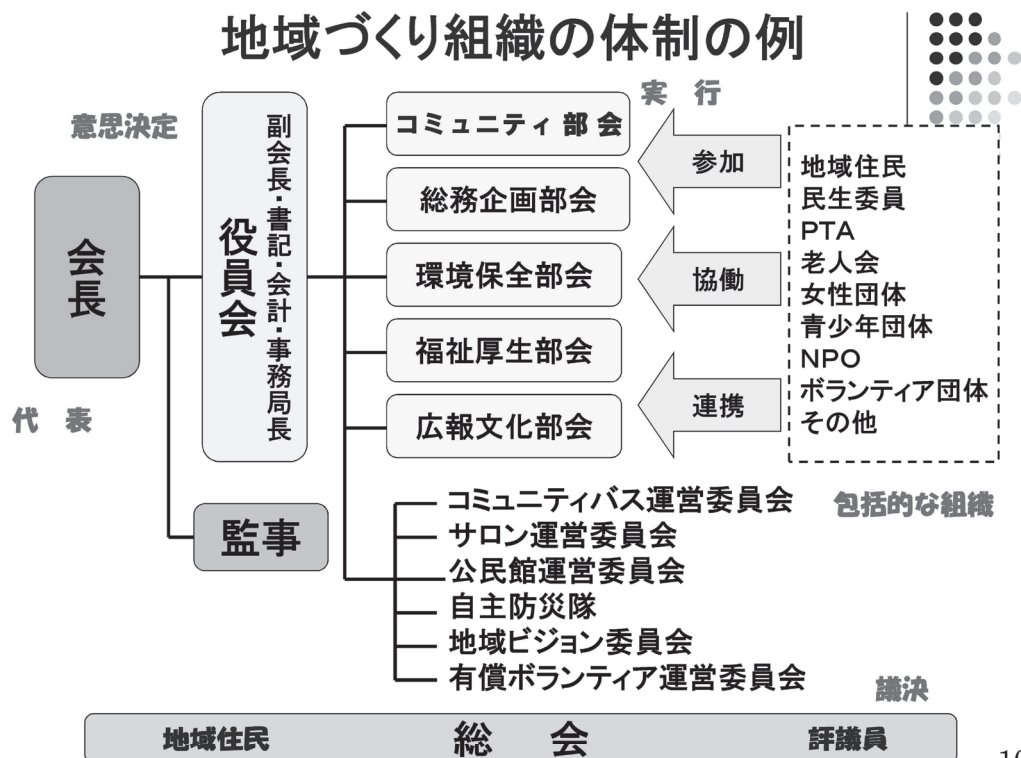
めづくり地域交付金のコミュニティ活動費として基本額に加算し、交付金を拡充することにも繋がっている。

これは、従来型の住民自治、行政への要望等は、区長を通じて行われてきたが、新しい地域コミュニティ中心の地域づくりに名実ともにシフトするための方策として、相当な尽力を尽くしたと市担当者は述懐している。

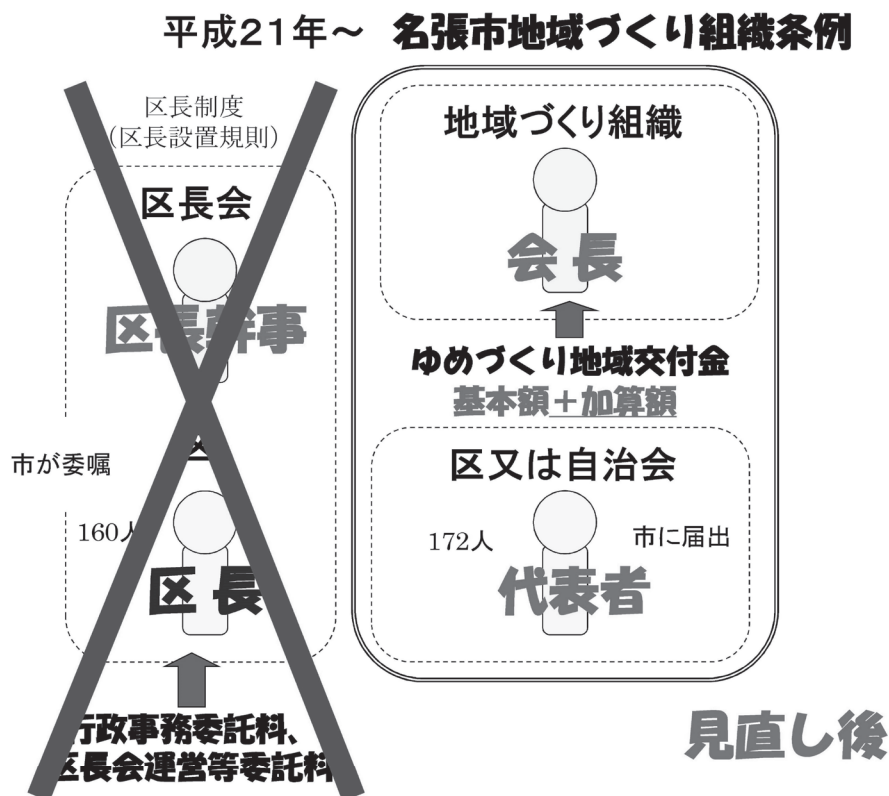
この結果、2009（平成21）年に区長制度を廃止（1956（昭和31）年に制定された「名張市区長設置規則」を廃止し、区長制度を廃止することで行政と区長の縦の関係を解消）し、新しい地域コミュニティ組織が主体となった地域づくりが確立された。ただし、自治会レベルでは、未だ区長を残しているところも見られ、行政も含め、今後の対応、自治会との付き合い方には課題を残している。

図表55. 名張市の地域コミュニティ形成の過程

取 組 み 経 過	【第1ステージ：制度設計と交付金による自立促進】 ・2003年4月 名張市ゆめづくり地域交付金の交付に関する条例施行（複数補助金の1本化、地域づくり委員会への交付） ・2003年9月 全14地域で地域づくり委員会設立 ・2005年1月 名張市自治基本条例施行
	【第2ステージ：地域コミュニティ組織見直し】 ・2009年4月 名張市地域づくり組織条例施行＝区長設置規則を廃止 ・地域担当職員制度実施（1地域に管理職2名を配置し、地域ビジョン策定を支援）
	【第3ステージ：地域ビジョン策定による地域づくりの展開】 ・2012年3月 全15地域で地域ビジョン策定 ・2012年4月 地域担当監の配置 ※地域担当職員制度廃止 ・2012年4月 ゆめづくり協働事業提案制度の開始 ・2013年9月 名張ゆめづくり協働塾開講



図表56. 名張市の地域コミュニティ組織の体制例



図表57. 名張市の地域コミュニティ組織の見直し

出典：名張市資料「名張市におけるまちづくり」

③伊賀市の地域コミュニティの状況

伊賀市では、合併後の2005（平成17）年から自治基本条例等に基づき、各自治会を残したまま新しい住民自治協議会の設置を進め、住民主体のまちづくりを展開してきた。

これは、住民同士のコミュニケーションが図れる範囲の地域において、生活の質の向上につながる親睦や学習活動をはじめ、地域が抱える課題について共に考え、対応していける自立性のある総合的な組織として、住民自治協議会の設立が必要となっているという考え方による。そして、各地域が有する課題はそれぞれ異なり、住民のニーズも多様化、複雑化するなかで、行政が市全域を一律に対応していくことはきわめて困難になってきており、地域がそれぞれの実情に対応し、行政がこれらの活動を支援していくことにより、皆が満足でき、住みよい地域の形成につながるとしている。さらに、住民自らが自主的な活動を展開することにより、生きがいの創出や地域への愛情、誇りが深まり、住んでいて良かったと思え、活力あふれる地域の創造にも繋がっていくと考え、住民自治協議会をいち早く設置した。

伊賀市まちづくりプランでは、住民自治を新市のまちづくりの基本に据えており、小学校区単位を基本に住民自治協議会を設置することとしている。この自治協議会は、一律に定めることはできないが、行政が支援するにあたっては、公平な観点から、その単位を特定していく必要があることから、伊賀市住民自治区域等検討委員会を設置し、地域の実情を勘案して、伊賀市としてさまざまな支援をしていく単位としての住民自治の区域を設定した経緯がある。

その後5年が経過した2009（平成21）年、これまで自治会と住民自治協議会との関係、行政との関係について、その役割が明確でなく活動しにくいとの批判や指摘が多く出てきた。そこで、これらの自治組織の課題を解決するため、市内5箇所で「自治組織に関する懇談会」を開催し、

2010（平成22）年3月に「伊賀市における自治組織のあり方に関する報告書」を作成し、自治組織のあり方を2011（平成23）年度から見直している。

具体的にこの報告書では、①自治基本条例の周知として、自治基本条例制定時に職員への周知徹底がされていなかったため、市民へも十分周知できなかった過去を教訓に、この報告書に基づく諸制度の改正も含め、行政職員に対する自治基本条例の研修を徹底し、意識改革を図る必要性を述べている。そして、職員が十分に認識した上で、市民への自治基本条例の周知については、出前講座の実施が望まれるとしている。また、②市民参画による地域づくりの推進として、自治協代表者のみの情報交換会としてのリーダー研修会だけではなく、それぞれ個別目的の事業等に必要な少し細かい内容についても、ワークショップ等の研修を行い、各自治協で自由参加の意見交換の場が開催できるよう支援が必要としている。

すなわち、大阪都市圏のベッドタウンである伊賀市においては、住民が必ずしも自治会に加入しているとは限らず、この場合、十分に住民自治の考え方が市民に周知されないという問題を抱えてこれまで経過してきており、今後の住民主体のまちづくりを進めていく上では、改めて市民への周知、意識改革が必要との認識に至っている。

そして、このような課題への解決策として期待されるのが、名張市と同様の地域担当職員制度であり、行政職員が各支所単位で支援している。ただし、地域側からすると行政への過度な依存に繋がっている様子もうかがえ、今後の行政職員の関わり方にはやや課題を残しているのが伊賀市の事例である。

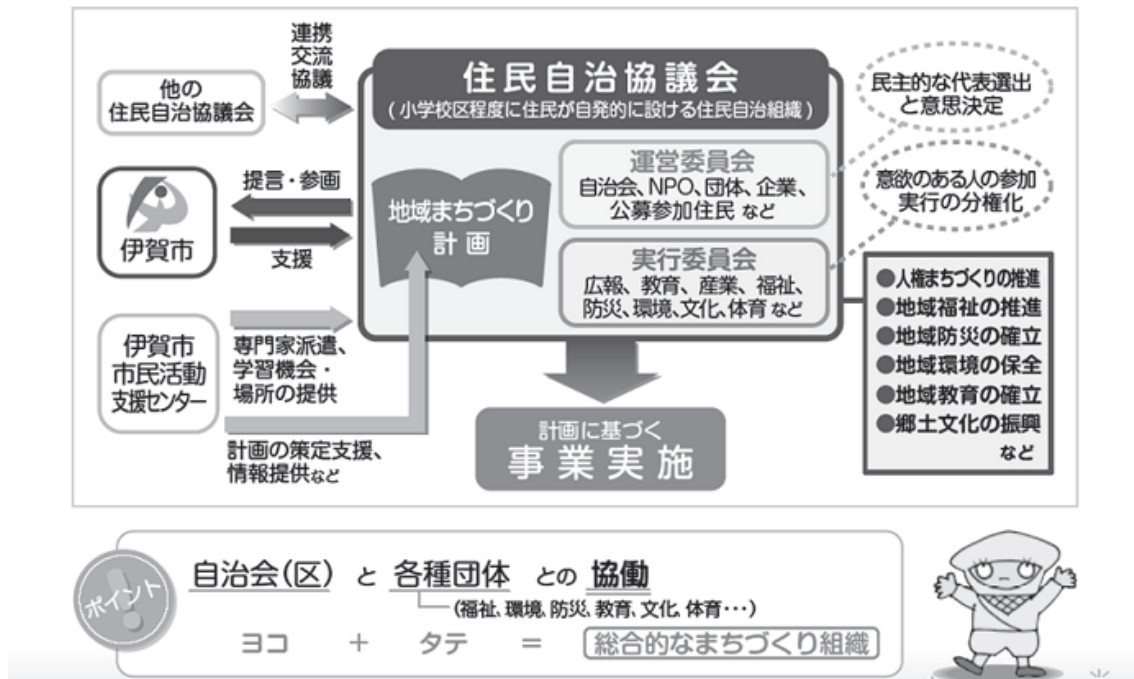
④伊賀市の地域コミュニティ制度の特徴ー地縁組織との関係性について

住民自治協議会は、その区域に住所を有する者であれば個人、団体、企業等を問わず誰でも参加できる組織としている。これは、地域の総合的な自治組織と言う性格上、会員はオープンにしておく必要があるという考えによる。ちなみに、自治会（区）は戸別加入のため、個々人の意見反映ができないといった課題があるとの認識による。

しかし、一方では自治会の役割も地区によっては大きいことから、自治会の機能を残しつつ、住民自治協議会との明確な役割分担を整理、意識しながら取り組みが進められているところに特徴があると言える。

神戸（かんべ）地区などでは、区長会＝住民自治協議会がしっくりくるとの考えを持っているようだが、区長会自体には、住民自治をやっているというイメージが無いとの意見もあり、また、たくさんの住民が参画できるのが住民自治協議会と考え、取り組んできたが、結局は地縁組織に寄るところが大きく、近年では組織、人材自体の疲弊感が否めない。

高齢化に伴う人材不足と、人材の刷新等を考えると、地縁組織と新しい地域コミュニティ組織との関係性は、再構築することが望ましい状況であることは、他地域地区と同じようである。



図表58. 伊賀市の地域コミュニティのスキーム

出典：伊賀市ホームページ

(2) 三重県桑名市

三重県桑名市は、三重県の最東部、愛知県との県境に位置し、名古屋都市圏の通勤圏、ベッドタウンとしての性格を有している。また、2016（平成28）年度から本格的に新しい地域コミュニティ形成の取り組みを推進しており、その形態は、極めて豊岡市のものと近いことから、参考事例として調査整理することとした。

桑名市では「桑名市総合計画」に、『市民の個性が活かせる地域コミュニティ』が10年後の目指す姿として位置づけられ、「新たな地域コミュニティ施策－地域創造プロジェクト」として、2018（平成30）年4月の市役所支所の地区市民センター化と、公民館のコミュニティセンター化、そしてその後の2019年以降での新しい地域コミュニティ組織の設立に向けた取り組みを進めているところである。

その仕組み、スキームは、豊岡市が2017（平成29）年4月に全29地区で実現した地区公民館のコミュニティセンター化、及び新しい地域コミュニティ組織の設立と極めて類似しているという特徴がある。

具体的には、地区横断的な住民自治組織としての「（仮称）まちづくり協議会」の立ち上げ（豊岡市では「地区コミュニティ組織」と、活動拠点としてのコミュニティセンターの設置、そして、活動資金としての地域（まちづくり協議会）への「一括交付金」の創設である。

ただし、桑名市の場合は、現時点では先行して公民館のコミュニティセンター化を進め、その後、地域づくりのプランづくりと組織設立を行うことになっており、時期的な相違点はある。

ここに至った背景としては、桑名市の資料によると、自治会における会員（住民）の希薄化、役員のなり手不足等があり、また、地域活動への参加率も40％程度にとどまるという状況への危機感が挙げられる。また、地域をつなげる場づくりができていないとする住民の声と連動し、今後の地域課題への対応策として、「地域のしきたりにしたがって、周りの人と協力して解消した

い」25.3%とする、所謂地縁団体や従来型の住民自治活動への期待よりもむしろ、「住民同士で協力して解決したい」38.1%とする、新しい地域コミュニティへの期待が大きいことも、このような取り組みに至った背景として挙げられる。

桑名市では、住民だけでなく、各種団体、企業等も参画した新しい地域コミュニティ組織としてのまちづくり協議会を指向しており、これに向けた取り組みとして、2018（平成30）年2月には、プロジェクト推進におけるパートナーとして相互に連携・協力していくため、日本郵便株式会社とパートナーシップ協定を締結した。

協定に基づく協力事項

- ・地域の行政窓口サービスに関すること
- ・（仮称）まちづくり協議会の形成に関すること
- ・地域におけるさまざまな課題解決に関すること
- ・全国的な地域のまちづくりにおける情報の提供に関すること
- ・そのほか、プロジェクト推進に関すること

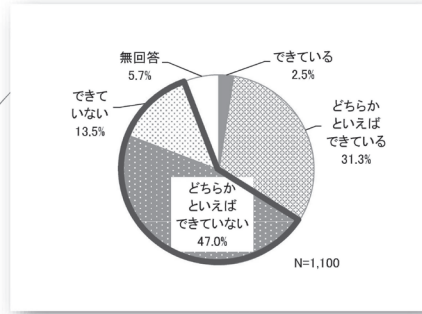
桑名市の制度の特徴としては、先述の通り、民間事業者と地域コミュニティの活動に関して協定を締結したほか、地域担当職員制度の導入が予定されていることが挙げられる。先の名張市や伊賀市といった同一県内の先例を参考にしており、組織体制や交付金、計画策定等のスキームは、豊岡市のほか、全国各地の先例の良い点を取り入れつつ、さらに、行政と地域との関わり方についても良い事例を参考にしているところは、後発の強みと言える。

未だ新しい地域コミュニティ組織としてのまちづくり協議会が設立されていないため、既存の地縁団体等との関係性について十分に確認することはできなかったが、住民の希薄化の解消に向けた取り組みの一つであり、本調査研究の目的と同じであるため、本調査研究終了後も、桑名市のコミュニティに関する動向に注視したい。

(2) 地域活動の担い手不足

H27:桑名市まちづくりアンケート調査結果より

Q. 地域を支える人づくりができていないか。



「どちらかといえばできていない」「できていない」と回答した割合
60.5%

(3) 地域コミュニティの希薄化

H25:自治会及び地区自治会連合会アンケート調査結果より

Q. 自治会を運営していくうえでの課題は？

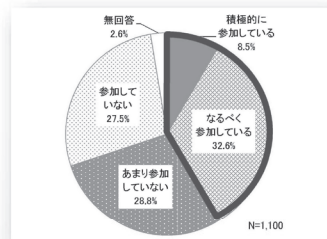
内容	回答数
役員のなり手	353
役員の負担が多い	199
会員の希薄化	⑤ 122
会員の意見調整	70
行事への参加が少ない	④ 159
高齢化により活動に支障	263
活動のマンネリ化	71
予算が少ない	59
活動拠点が無い	45
特になし	46
その他	16

④「行事への参加が少ない」、
⑤「会員の希薄化」、
が、運営上の課題としてあげられている。

【自由意見】

- ・高齢化が進み行事参加者が減少し、若い人に負担が増えている。(60代男性)
- ・自治会活動に協力が得られず困っている。(50代男性)
- ・自治会活動にもっと関心を持っていただきたい。(50代男性)
- ・自治会で行う行事に参加者が少ない。(70代男性)
- ・若い人の自治会に(対する)関心が低い。(70代男性)
- ・人間関係の希薄化、高齢化、独居老人の孤独死など、近い未来に必ず訪れる対策が必要。(40代男性)
- ・隣近所の付き合いがなく、会話がほとんどない。(70代男性)
- ・若い世代が多く、自治会活動に関心がない。(30代男性)

Q. 地域活動（町内会、子ども会、老人会など）にどの程度参加しているか。

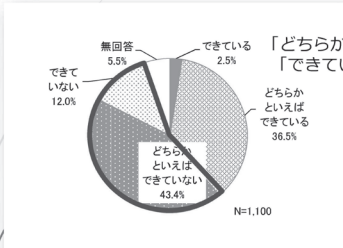


「積極的に参加している」「なるべく参加している」割合
41.1%

※H25：桑名市地域福祉に関するアンケートによる同様の質問では、「積極的に参加している」、「ある程度参加している」と回答、H14・H17調査（第1期：57.5%）と比較して、7.2ポイント低下している。

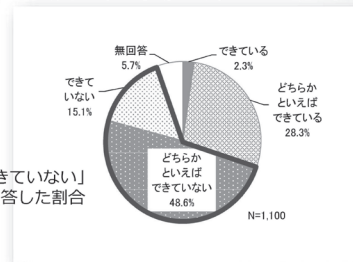
50.3%

Q. 地域を見守る仕組みづくりができていないか。



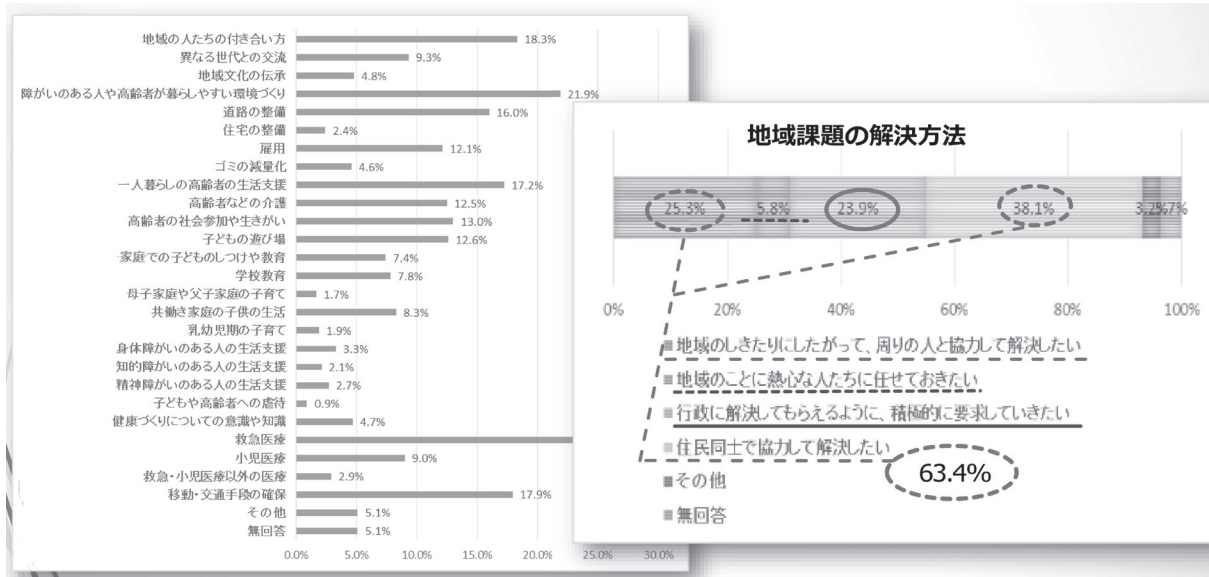
「どちらかといえばできていない」「できていない」と回答した割合
55.4%

Q. 地域をつなげる場づくりができていないか。



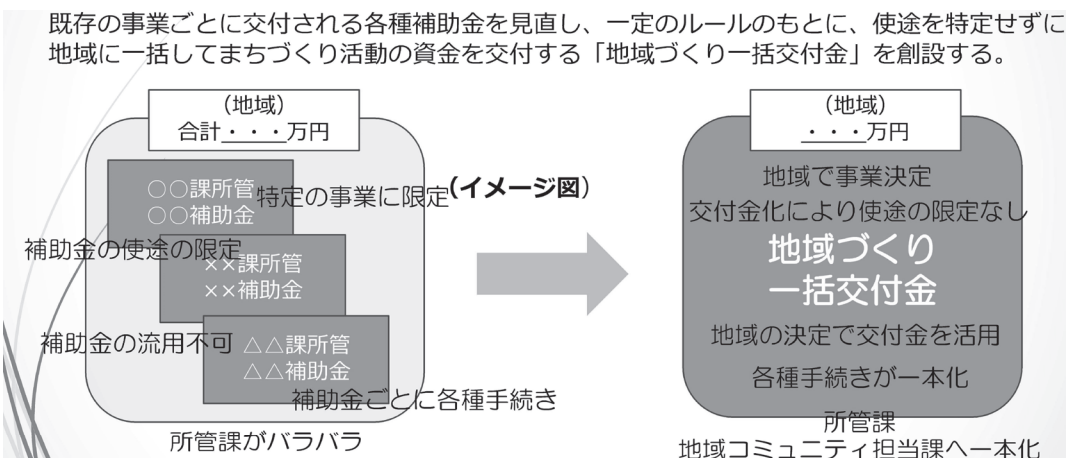
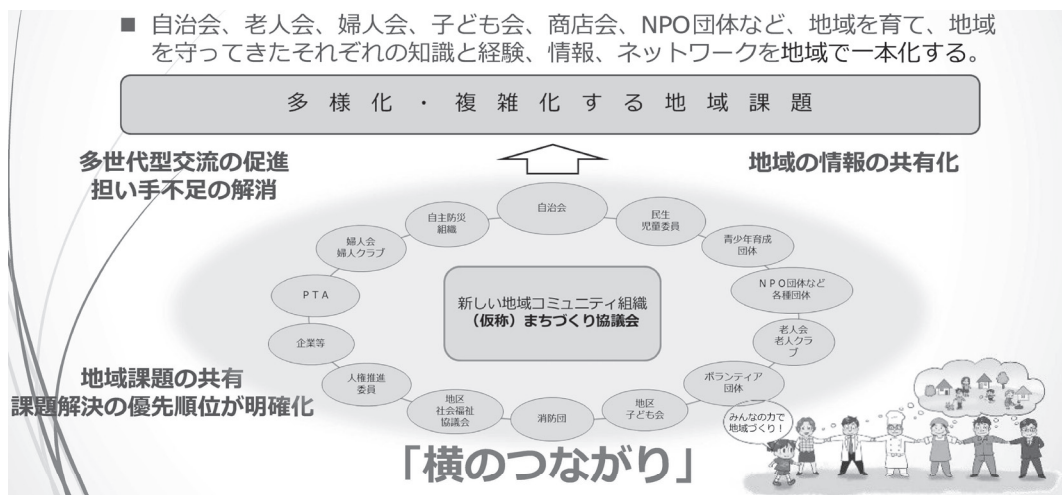
「どちらかといえばできていない」「できていない」と回答した割合
63.7%

4. 新しい地域コミュニティに関する事例調査



図表59. 桑名市の地域コミュニティに関する意識

出典：桑名市ホームページ、まちづくりアンケート調査結果



図表60. 桑名市の新しい地域コミュニティ形成のスキーム

出典：桑名市ホームページ、全員協議会資料

4.2. 先進事例調査による実態把握

豊岡市における新しい地域コミュニティ組織の形成にあたり、農業者等の旧来からの住民、地縁者と、企業等就業者を中心とする新しい住民とが抱える問題や課題に対する解決策を見出すため、本調査研究では、全国各地で実践されている地域コミュニティの取り組みの先例について、直接当事者にヒアリングすることとした。

ヒアリングは、有識者等の意見を参考に、新潟県（2市3地区）と広島県（1市2地区）を選定し、コミュニティ組織の役員、担当行政職員に対して実施することとした。

(1) 新潟県村上市山辺里地区

ヒアリング実施日：2017年9月21日

ヒアリング対象者：山辺里地区まちづくり協議会 中村会長

同 青年部 川俣部会長

(川俣氏は、埼玉からの移住者)

同 事務局 川内氏（村上市職員）

NPO法人都岐沙羅パートナーズセンター 斎藤氏

①これまでの地域コミュニティの状況、住民の主体的な自治活動の状況、住民のまちづくり協議会への認知状況、理解度（地域のまちづくりの歴史）

- ・協議会発足時に「イメージソング」を公募（採用歌詞には賞金が授与された）し、制作した（作曲は中学校の音楽の先生）。これは当時のまちおこし委員長（有機（カルガモ）農法の農家さん）からの発案。形に残るものを作ろうというアイデアによる。
- ・“大好き・さべり”という曲。YouTubeでも見られる。CD、DVDのレーベルには、フォトコンテストの写真を使用し、映像も制作（DVDは頒布中）。幼保と小学校で歌と踊りを習い、中学校の吹奏楽が演奏する。周りも一緒に歌うようになった。
- ・子どもたちは、この曲を覚えており、誰もが空で口ずさめる。擦り込みに成功した。
- ・介護予防体操も創作し、各集落で実践してもらっている。
- ・種々の印象に残るコンテンツを立ち上げ当初にプログラムしたことで、まち協の認知度は上がった。
- ・小中学校の先生が、各事業で随時参画しており、PTA会長も協議会役員ということもあり、学校行事と日程のバッティングが起こらないように配慮することがキモとなっている。また、学校と協議会、自治会が連携して、学校行事の日程を地区内全戸配布している。
- ・交付金から協議会オリジナルTシャツを制作し、スタッフが着ることでPRに繋がっている。
- ・まち協の浸透のため、区長会への支援は積極的に行ってきた経緯がある。発足当時は反発する区長もいたし（協議会会長と区長会長と、どちらが偉いのか？区長会があるのに・・・といった声）は、公民館活動と同じとしか認識されていなかったが、当初の協議会役員は、5年間がんばろうと取り組みを始めた。
- ・現在では、区長会、多くの住民から、活動することで認めてもらっている。
- ・初代会長は、前公民館長で、人望が厚い人だった。この会長も精力的で、熱心であった。現在の中村会長は2代目で、前会長から一本釣りされた。中村会長は、地元の酒蔵の経営者であり、営業担当だったため、地元顔が広いということもあった。
- ・それなりの人材が、地元にいるということ。（区長会長は協議会副会長、区長会副会長は協議会監査に割り当て）

- ・山辺里の文化、風土として、組織の役は、概ね一本釣り。まち協もしかり。

②祭り、イベント、行事等の実施、継承の状況（住民相互の役割、参加状況等）暮らしやすさ、暮らしにくさ など

- ・区長会が主催していた敬老会（長年の一大イベント）を、まちづくり協議会が引き継いで実施主体となったことで、一気にまちづくり協議会への信頼、関心が集まった（区長会では、この敬老会の継続に苦慮していた）。
- ・夏のフェスタは、設立以来継続しており、今年で4回目。毎年500～600名（+ a）の地区住民が参加。

**③古くからの住民（集落）と比較的新しい住民（団地等）との、組織における交わりの実情
新しい住民は、村上のご出身が多い??(分家など?)(他からの流入であれば主な出身地は?)
過去に移転されてきた方、引っ越しされてきた方（集落内、集落内外）については、その経緯（なぜ、何処から何処へ、いつ頃等）や土地建物の確保方法（だいたい購入されている?）など**

- ・村上の中心部や周辺自治体から新築を希望して移ってくる人が多いほか、分家の住宅もある。
- ・民間によるミニ開発がほとんどで、多くが新たに土地建物を購入。この辺りの宅地の販売価格は坪10万円程度（評価額で坪6万円程度らしい）。150㎡ぐらいの土地で500万円ぐらい。土地建物で2,000万円もあれば、立派な家が建てられることや、高速のI.Cが目の前（新潟市内へも約40分：高速道路は現在無料区間）ということもあり、新しい宅地はどんどん埋まっていく。アパートの家賃は5、6万円程度。
- ・子育て世代が多い。若い夫婦世帯も見られる。
- ・夏のフェスタには、新旧住民交わって、多くが参加。終わったときの充実感を大切にしている。

④ ③に関連して、農家等の第1次産業就業者と勤労世帯（サラリーマン等の非農家）の参画状況は?

- ・農家の多くが兼業。特に農家だから、サラリーマンだからというのは無い。
- ・ただし、多くの人間が関われるよう、会議は夜か、土日に実施。集まれる人間だけで。

⑤若い世代（学生、子育て世代等、主に20代、30代、40代ぐらいまで）の、まちづくり活動や組織構成への参画状況、地域まちづくりへの意識の実情

- ・若衆会（わけしょのかい：まち協青年部）が5月に発足し、ここに若い世代が参画。若いメンバーが、また新たな若いメンバー、新規居住者への声かけを行うため、徐々に担い手が増えてきている。（青年部メンバーは、新旧住民がほぼ半々の状況）
- ・この若衆会には、まち協から期待料込みで資金（地元では“顎固め”というらしい＝飲み代）を拠出している。まち協とは独立した実行部隊的な位置づけ。よって、まち協の役員からむやみに口出しはしないことになっている（運営は任せている）。
- ・この会長の川俣氏は、埼玉の出身で、山辺里には“マスオさん”として移住。フリーランスのフォトグラファー（写真家）で、現在も埼玉に事務所は構えている。地域に入りたいと思っていた折、義理の父親が地区の中心人物であったこともあり、まち協の活動に参画。若衆会の設立がきっかけで地元で馴染んできたという印象。
- ・積極的に関わってくれるのは、古くからの住民の子息ではあるが、基本的にはやりたい人間が

集まるという感じ。地元の若手は、“リーダーはやりたくない”というシャイな人間が多いので、川俣氏が買って出ている。ただ、協力は積極的であり、役割を与えると、一生懸命に動く。

⑥若い世代や新規居住者、勤労者世帯（勤め人、「忙しいから・・・」と逃げる人）を巻き込むための工夫、苦労話・・・それともそのような努力まではしていない（諦めている）？

問題や課題と感じていること、具体的解決策・・・（こんなことをしたら参加者が増えた等）

- ・“子ども”を介した繋がりと、口コミを大切にしている。強引なりクルートは、ほとんどしていない。
- ・キッズダンスなどを祭りで披露してもらうと、その親を含めて人が集まる。
- ・新しい人は、地元に対する先入観がなく、怖いもの知らずで関われるというのがメリット。
- ・そこをフォローするのが、地縁のある若い世代。
- ・9月23日（明後日）に初めての大きなイベント開催。100人ぐらいの参加を見込みたい（実際には200人以上が参加した模様）。本当はバーベキューがしたかったが、予算の関係で、飲食関係は、関係者の繋がりで、お店に出店協力いただく（焼き鳥屋、たこ焼き屋）。
- ・そこで人材を発掘したい。今後は婚活イベントなども若衆会としては実施したい（ほんとうは若い世代だけという年齢制限のあるイベントを企画したいが、現時点ではそこまでの勇気が無い）。
- ・種々の仕掛けをしていると、今年の夏フェスには、アパート住民（若い夫婦のみ世帯）の方が、二胡の演奏ができるというので演奏会を開いてくれた。新しい人材の発掘。
- ・仲間町（ちゅうげんまち）の納涼祭に伺った際、10戸ほどが立地する新しい住宅地のリーダー（中心になってくれそうな人）に声をかけたら、若衆会に参加してくれた。
- ・広報（さべりing）は、必ず全戸配布としている。これで周知に努める。

⑦今後の組織、活動の展望、役員のなり手、組織や活動の担い手は？

- ・協議会会員は全住民。よって代議員制を採っている。
- ・山辺里では70歳が約定年。
- ・アパート（夫婦のみ、単身）は最近では厄介だと思っている。賦課金は安くして、旧住民との差別化を行っている。これはやむを得ない。

⑧各自治会とまちづくり協議会、地域コミュニティ協議会、区自治協議会等の各種地域組織間の関係性（無関係、それぞれ？ 密接に関わっている、表裏一体??）

- ・まだ、まち協自身は、公民館というイメージが残っているが、徐々にコミュニティに一元化する方向で取り組む。
- ・区長会は、行政との窓口。まち協は活動の場という関係。
- ・集落コミュニティ（自治会）がしっかりしていた。公民館もしっかりしていた。山辺里には住民自治の素地が備わっていたのが、市内のまち協でも成功例に挙げられる要因と思われる。

⑨行政のまち協等の地域団体への関わり方、支援状況（関与の度合い、予算措置等）

公民館（社会教育施設）、コミュニティセンター、支所やセンター等の官公庁施設と、まち協やコミ協の事務局、自治会との関係

- ・行政職員が、市内の全てのまち協に、事務局支援（地区担当事務局スタッフとして）に張り付いている。基本的には地元に住居の職員があたるようにしているが、一部、そうではない地域（支所庁舎に居ながら、まち協の事務にあたる地区）もある。

- ・ よって、まち協の事務局（事務所）は地元にある公共施設（支所庁舎、農村改善センター等）を使用している。
- ・ 資金的には、活動の交付金を支出。

その他

- ・ まちづくり計画は、現在第2期。5年サイクルで見直している。（斎藤さんのような専門家をファシリテーターとして要請することなく）自主的に自分たちで意見を出し合って、計画を練り上げている。事務局（行政職員）の意見も加えている。
- ・ 地区内にある工業団地（村上工業団地）内の企業にも声かけはしているが、反響は少ない。従業員個人としては、各種活動に参加してもらっていると思う。（JAMCOなどは、独自に祭りを開催しており、そこに地元の住民が出向くということはある。）
- ・ 地元の企業や事業者には関わってもらっているが、工業団地内の外資の事業者は難しい（寄付への防御意識が働くらしい）。
- ・ 山の際まで田んぼが広がる。山は管理されており、獣害は今のところほとんど無い。近隣では猿害が出てきているようだが、イノシシやシカは未だ見られないとのこと。
- ・ 兼業農家は、コシヒカリの生産が主だが、酒米の生産も盛ん。
- ・ 販売農家は、ハウス農家で野菜を生産。（ハウスが多い）時期のバリエーションが出せる。
- ・ それにしても仕事があっても収入が低い。とは言え、生活費が極端に安いということはないのだが・・・

【現地写真】



(2) 新潟県村上市砂山地域（神林地区内）

ヒアリング実施日：2017年9月22日

ヒアリング対象者：砂山地域まちづくり協議会 瀬賀会長
岸副会長
同 事務局 瀬賀氏（村上市職員）
NPO法人都岐沙羅パートナーズセンター 斎藤氏

①これまでの地域コミュニティの状況、住民の主体的な自治活動の状況、住民のまちづくり協議会への認知状況、理解度（地域のまちづくりの歴史）

- ・砂山地域まちづくり協議会は、2012年から（6年目）。
- ・まち協自体は、交付金の受け皿団体の様相。→現時点では、各集落の活動に交付金を配分するのが主な機能。集落への交付金が多い。
- ・神林地区（旧・神林村、2008（平成20）年4月合併）内は、小学校区単位のまち協。地区公民館（神林の中心）がコミュニティの中心（一大イベントは、ここでも敬老会）を担ってきたが、各小学校区にまち協が設立されたことを受け閉鎖。
- ・集落単体での活動が中心。（例：塩谷では塩谷大祭、盆踊り等。帰省者を対象とした盆踊りが各集落で復活の兆し。）さらには集落内の各町内会が力を持っている。

②祭り、イベント、行事等の実施、継承の状況（住民相互の役割、参加状況等）

暮らしやすさ、暮らしにくさ など

- ・集落単体の行事が多い。
- ・まち協（地域全体）としては、地域資源（共通の財産）である大池の植栽整備や、お墓場（松林）のクリーン作戦の2つぐらい。この2つの活動には、各集落から多くの参加者がある。
- ・地域としての結束、繋がりを作るには、地域資源を活用することが大切と考えている。
- 小学校は、地区の繋がりを強固にするようなところまでいかない・・・2020年に神林内の5小学校が2つに統合される。この辺りでは、現在の砂山小学校に統合されるが、それだけに、小学校が地域の帰属意識を生むような資源となっていない。
- 中学校は、先んじて2019年に地区内1中学校に統合される。
- 保育園は、もう既に2園に統合されている。保育園で一緒だった子どもが、現在は、小学校でバラバラになってしまうので、統合によって、このようなことが無くなって良いという前向きな意見が多い。
- ・現在、砂山小学校は1学年1クラス、100名弱。平林中学校も100名弱。

③古くからの住民（集落）と比較的新しい住民（団地等）との、組織における交わりの実情
新しい住民は、村上のご出身が多い??（分家など?）（他からの流入であれば主な出身地は?）
過去に移転されてきた方、引っ越しされてきた方（集落内、集落内外）については、その経緯（なぜ、何処から何処へ、いつ頃等）や土地建物の確保方法（だいたい購入されている?）など

- ・新興住宅地は、赤松自治会。いきいきセンターが拠点施設。現在の区長は30代。区のコミュニティをまとめるのが難しそう。敬老会（70代）は3名。まち協の会議等には、いつも参加してくれているが、発言等は遠慮がち。
- ・地域に入ってきて欲しいが、赤松（「赤松の森ニュータウン」：分譲宅地）の歴史が浅すぎる。
- ・市外からの転入もあるが、地縁者の分家住宅として構えている家も多い（お互いには初対面だが、実はどこそこの息子さんだった等）。

- ・まち協会長（67歳：塩谷の会長）、副会長（57歳、長松の会長）としては、赤松の住民が入りやすいようにバックアップしていきたい意向。
- ・塩谷集落は、積極的で勢いがあるが、まち協会長としては、塩谷のエゴにならないように配慮している。
- ・赤松の若い世代が盛り上がるための方法を模索している。

④ ③に関連して、農家等の第1次産業就業者と勤労世帯（サラリーマン等の非農家）の参画状況は？

- ・長松、福田の農村集落は、農村集落（農家の組合はない。農地所有者が少ない。一部の人が大規模に営農（篤農家）しているような状況）としてのコミュニティがあり、赤松は新興住宅地、塩谷は商人や職人の街としての独自の文化、コミュニティがある。
- ・農業は、地区（特に長松や福田等の農村集落）での生活、営みの中に組み込まれており（当たり前となっており）、農業をイベント的に活用するような状況は見られない（アイデアとして思い付きもしなかった）。
- ・現時点では、無理に一つにするようなことは考えていない。
- ・小学校の統廃合が目前に迫っており、地域の再編もあり得ると考えている。小学校が統廃合しても、各集落が埋没しないようにしたいというのがまち協としての考え。

⑤若い世代（学生、子育て世代等、主に20代、30代、40代ぐらいまで）の、まちづくり活動や組織構成への参画状況、地域まちづくりへの意識の実情

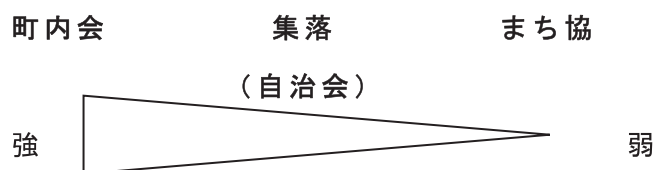
- ・運動会など、地域が合同で取り組むような活動が、現時点ではない。
- ・子どもたちの活動については、親と地域でバックアップしており、不満などは出ていない。
- ・外から人を呼んで賑やかに・・・という性格は、地区の中にあまりない。

⑥若い世代や新規居住者、勤労者世帯（勤め人、「忙しいから・・・」と逃げる人）を巻き込むための工夫、苦労話・・・それともそのような努力まではしていない（諦めている）？
問題や課題と感じていること、具体的解決策・・・（こんなことをしたら参加者が増えた等）

- ・現時点では、特に行っていないが、今後は、赤松内に統合された保育園等にも参加を呼びかけたい。
- ・会議は平日の19：00としており、サラリーマンでも参加してくれている。

⑦今後の組織、活動の展望、役員のなり手、組織や活動の担い手は？

- ・小学校の統廃合次第か。
- ・農村集落を除いて、未だ人材は居るが、将来的には分からない。特に町内会単位（コミュニティの最小単位）で見ると、一部の町内会では構成員（住民）自体が減ってきているところもある。
- ・まち協の役員は、各集落から割り当てている。集落の考え方（これが集落の個性）次第だが、まち協役員としては、できるだけ若い人や女性にも参画してもらいたいと思っている（ただし、牛屋は高齢化が著しく、年配の役員が主）。



図表61. 砂山地域（神林地区全般）におけるコミュニティの強弱

⑧各自治会とまちづくり協議会、地域コミュニティ協議会、区自治協議会等の各種地域組織間の関係性

（無関係、それぞれ？ 密接に関わっている、表裏一体??）

- ・砂山地域6自治会



- ・6ヶ字協議会（区長会）が住民自治の中心を担っており、まち協の事業は全て、この区長会を通すことになっている。
- ・この区長会を通じて、各区長のコミュニケーションは十分に取れている。
- ・行政からの補助金の取得や使用にあたっては、区長会の意見や役割が大きい。

⑨行政のまち協等の地域団体への関わり方、支援状況（関与の度合い、予算措置等）

公民館（社会教育施設）、コミュニティセンター、支所やセンター等の官公庁施設と、まち協やコミ協の事務局、自治会との関係

- ・まち協の事務局機能を神林支所の地域振興課（支所内で）が対応している。現在の担当の瀬賀氏（地域振興課課長補佐）は、砂山・塩谷の住民で、塩谷の祭り（塩谷大祭）の担当でもある。
- ・いちおうまち協の拠点としては砂山小学校となっており、会議等も小学校で行うが、特に平日の日中に出入りすることは躊躇する。その意味では、いつでも集える拠点は地域にはない。
- ・ただし、各集落（自治会）、町内会には、それぞれ集会所を保有しており、そこが拠点となっている。
- ・交付金は人口比率で下りてくるが、ヤル気のある集落には、一律ではなく別の事業で支援したい。

【現地写真】



(3) 新潟市北区濁川地区

ヒアリング実施日：2017年9月22日

ヒアリング対象者：濁川地区コミュニティ協議会 大井理事（安全部長）
新崎自治会住民 佐藤氏

①これまでの地域コミュニティの状況、住民の主体的な自治活動の状況、住民のまちづくり協議会への認知状況、理解度（地域のまちづくりの歴史）

- ・コミュニティ協議会は、主に環境面や福祉面でのソフト活動の実施の場、母体
- ・住民自治（行政との連携等を含む）については、各自治会が現時点でも十分に機能しているほか、連合自治会と同種の「自治振興会」が担っている。
- ・濁川地区は全13自治会
- ・新潟市のコミュニティ組織は、豊岡市のコミュニティ協議会とほぼ同種と考えられる。コミュニティ協議会のメンバーは、各種団体から1名ないしは2名が選出され、部会制が布かれている。
- ・現時点の会員は、住民個人ではなく、自治会や各種団体（その代表者：全28団体）が構成員となっている。
- ・ただし、住民末端まで認知されているかというと、そうでもない。種々の活動を行っているが、住民個々人は、各種団体がやっている活動という意識が強いと思われる。

②祭り、イベント、行事等の実施、継承の状況（住民相互の役割、参加状況等）

暮らしやすさ、暮らしにくさ など

- ・地区の運動会（第53回：会場は濁川小学校）や地区文化祭（第69回）、敬老会（第68回）の継続開催、新崎甚句等の伝統芸能の継承が、子どもからお年寄りまで（新しい住民も含めて）住民相互の繋がり維持に大きく貢献している。
- ・ただし、これら地区行事のほとんどが、コミュニティ協議会の主催ではなく、自治振興会（自治会）の主催となっており、自治会対抗で取り組んでいる。未だ自治会の役割、機能が強固である現れ。
- ・新崎甚句（太鼓）は、小学生、中学生はみんなマスターし、運動会で披露している。
- ・新崎伊佐弥神楽（にいざきいざやかぐら）の神楽舞も、子どもたちが学び、継承している。

③古くからの住民（集落）と比較的新しい住民（団地等）との、組織における交わりの実情
新しい住民は、村上のご出身が多い??(分家など?)(他からの流入であれば主な出身地は?)
過去に移転されてきた方、引っ越しされてきた方（集落内、集落内外）については、その経緯（なぜ、何処から何処へ、いつ頃等）や土地建物の確保方法（だいたい購入されている?) など

- ・地区内には、すみれ野団地（戸建て、アパート等）、つくし野団地の大規模開発団地が立地している。
- ・新潟市の郊外開発の一つで、市内中心部からの移転組も多いが、地区内の分家住宅もかなりある。
- ・いずれも民間開発による住宅団地で、それぞれが自治会を形成しているが、加入率は低くなってきている。

第3章 調査研究成果

- ・現在のコミュニティ協議会会長は、新興住宅地であるつくし野自治会の赤間会長が担っており、自治会としては地域に溶け込んでいると言える。
- ・ただし、アパート（賃貸住宅）の住民についてはよく分からない（らしい）。

④ ③に関連して、農家等の第1次産業就業者と勤労世帯（サラリーマン等の非農家）の参画状況は？

- ・新崎自治会については、現在198世帯で、内アパートは28世帯、専業農家が15世帯。自治会加入率は100%（農家7.6%、非農家92.4%）
- ・アパートについては、各種広報活動、自治会費集金等を、大家さんや管理会社経由で行っている。
- ・新崎自治会の自治会費は一律¥9,000だが、すみれ野自治会などは、自治会費に差を付けている。自治会加入率が低いため、各自治会からコミュニティへの負担金も、住宅団地自治会については低くしている。
- ・15世帯の専業農家は、篤農家であり、すみれ野やつくし野の開発団地の土地も、元々はこれら僅かな農家の所有地（＝地主）。地域内での権力は、今もなお相当強く、彼らの要望が自治に強く反映される。
- ・自治会に入っていない人、世帯にも、一応、自治としてのサービスは提供している。

⑤若い世代（学生、子育て世代等、主に20代、30代、40代ぐらいまで）の、まちづくり活動や組織構成への参画状況、地域まちづくりへの意識の実情

- ・水路掃除等のクリーン作戦は、年1回継続しており、これは全戸参加（農家だけでなく、サラリーマン世帯も）となっている。（強制参加で、欠席は罰金制らしい・・・）

⑥若い世代や新規居住者、勤労者世帯（勤め人、「忙しいから・・・」と逃げる人）を巻き込むための工夫、苦労話・・・それともそのような努力まではしていない（諦めている）？ 問題や課題と感じていること、具体的解決策…（こんなことをしたら参加者が増えた 等）

- ・子どもを巻き込んだ活動が重要。
- ・甚句、神楽の他、毎年、地元の神社で交通安全祈願を行い、地区内の小学生にお札を渡している。この時には小学校から生徒の名簿を受け取り、これで若年世帯の状況も概ね把握する。

⑦今後の組織、活動の展望、役員のなり手、組織や活動の担い手は？

- ・自治やコミュニティのなり手、活動の中心を担う人材は減少しつつあるが、伝統芸能等の資産の継承を介して、何とか人材を確保している状況。
- ・消防団もなり手が減っている。
- ・新崎自治会では、自治会の役職定年が75歳。
- ・後継者を育成している矢先に、小林自治会長が急逝（ヒアリング調査前日の9月21日に事故により急逝）。

⑧各自治会とまちづくり協議会、地域コミュニティ協議会、区自治協議会等の各種地域組織間の関係性

(無関係、それぞれ? 密接に関わっている、表裏一体??)

- ・濁川地区自治振興会の他、濁川地区社会教育推進委員会が強い影響力を及ぼしている。
- ・コミュニティ協議会は、ソフトが中心。行政要望やインフラ整備に関しては、自治振興会が中心。

濁川地区 約2,850世帯

新興住宅地のつくし野団地は33年前に開発され当時580世帯（現在627世帯）、すみれ野団地は22年前に開発され当時960世帯（現在928世帯）

⑨行政のまち協等の地域団体への関わり方、支援状況（関与の度合い、予算措置等）

公民館（社会教育施設）、コミュニティセンター、支所やセンター等の官公庁施設と、まち協やコミ協の事務局、自治会との関係

- ・新潟市には各区にまちづくりセンターがあり、ここが各種地域活動に参画している。
- ・濁川地区コミュニティ協議会は、濁川連絡所が事務局を担っている。この連絡所の維持管理業務を市から委託され運営している。
- ・その他、地域活動補助金が人口配分で下りてくる（濁川地区は、年間約180万円）。

その他

- ・新崎では、地区内の国有地を無償で借り受け、自分たちで公園（ポケットパーク）整備を進めている。
- ・アジサイを120株植樹。
- ・地区内の水路を暗渠化して、そこに遊歩道を整備する計画も検討中。
- ・つくし野団地内には、¥500ランチを独居世帯等に提供する活動を行っており好評。

【現地写真】



(4) 広島県東広島市

ヒアリング実施日：2017年10月5日

ヒアリング対象者：東広島市地域づくり推進課 上野係長
堀江主任
同 総務課 間所係長

ヒアリング対象地区：三ツ城地区、東西条地区ほか

①これまでの地域コミュニティの状況、住民の主体的な自治活動の状況、住民のまちづくり協議会への認知状況、理解度（地域のまちづくりの歴史）

【東広島市の概要】

- ・当市は1974（昭和49）年4月に広島大学移転に伴い、4町（西条町、八本松町、志和町、高屋町）が合併し、出来た市（旧東広島市）。学園都市として都市計画も含めた、まちづくりを進めてきた。
- ・2005（平成17）年に旧東広島市と周辺5町（黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町）が合併し現在に至る。
- ・2018（平成29）年8月末現在の人口は185,857人
- ・旧東広島市エリアは人口、世帯数ともに増加傾向にある一方、周辺旧町は過疎高齢化にある。

【市全体の話として】

- ・災害が少ない市であり、自治協議会の意義を問われることがある。必要性がないのであれば、楽しみを考える場だと考える。
- ・人の増え方が早い。旧住民が活着ている間に急増している状況。
- ・市民満足度調査を行ったがコミュニティに関わる部門は下がっている。ここからもうかがえるように、コミュニティづくりが進んでいるとは思わないが、メーリングリスト登録者が増えていたり、「たより」を組織が作って、読まれたりする中で、少しずつ進んでいると思う。
- ・地域間の格差という点では、様々な活動をする組織とやらない組織が分かれている。ただし、もともとの困りごとが異なるため一律に正すことは困難。

②祭り、イベント、行事等の実施、継承の状況（住民相互の役割、参加状況等）

暮らしやすさ、暮らしにくさ など

- ・三ツ城地区のどんでは、この地域では小学校で行うケースが多い。元々は神社単位で、田んぼを舞台に実施し、現在では小学校で行っている。住宅地が増えていく中で、場所を配慮し、選定していった結果、小学校となった。

③古くからの住民（集落）と比較的新しい住民（団地等）との、組織における交わりの実情
新しい住民は、当地区のご出身が多い??（分家など?）（他からの流入であれば主な出身地は?）

過去に移転されてきた方、引っ越しされてきた方（集落内、集落内外）については、その経緯（なぜ、何処から何処へ、いつ頃等）や土地建物の確保方法（だいたい購入されている?）など

- ・（三ツ城地区について）新住民は、きっかけがない。回覧も来ないケースがある。三ツ城では一斉メール（メーリングリスト）で、通行止め、清掃活動などのお知らせを週1回ペースで登録者へ送信している（この仕組みは事務局補佐として堀江さんが住民という立場で行っている）。登録者の勧誘は、新聞折り込みにチラシを入れる等で行った。この取り組みはまちづくりトークで別の組織がやっていることを知ってそれを真似て始めた。他にも葬儀屋と連携して慶弔案内をメール配信する組織もある。アパートの大家さんは煩わしいから回覧等を回さないように自治会や協議会へ連絡されるケースもあるが、入居者は情報が欲しい場合もある。そういう人が使ってくれていると思う。

- ・感覚的に市内の中心部に若い世代が移り住んでいると思う。広島市のベッドタウンという感じではなく、市内で働く人々が市内の中心部にある企業に勤めるために移住している感じ。

④ ③に関連して、農家等の第1次産業就業者と勤労世帯（サラリーマン等の非農家）の参画状況は？

- ・市職員が三ツ城の事務局を担っているが、光の宴はあまり手を出さない。自分も楽しめる範囲で関わりたいと思っている。

※光の宴は、三ツ城地区にある前方後円墳をライトアップするイベントであり、実行委員会体制で行われている。

⑤若い世代（学生、子育て世代等、主に20代、30代、40代ぐらいまで）の、まちづくり活動や組織構成への参画状況、地域まちづくりへの意識の実情

- ・（市全体の課題として）人材不足という点では、運営の中心を担う人は70歳代がほとんどであり、また、自治会から動員されるような場合は1年交代の輪番制という場合があり、定着する人材が求められる。
- ・学生は下宿が基本。広島大学の県内の人々の在籍率は1割程度。大学の隣が学生街になっている。学生との連携等は、市民協働センターで行っている。学生が出てくると住民も参加してくるケースもある。

**⑥若い世代や新規居住者、勤労者世帯（勤め人、「忙しいから・・・」と逃げる人）を巻き込むための工夫、苦労話・・・それともそのような努力まではしていない（諦めている）？
問題や課題と感じていること、具体的解決策…（こんなことをしたら参加者が増えた 等）**

【三ツ城地区について】

- ・自治協議会に参加してみて、若い人が集まる部会は楽しい。年配者の中に入ると少し窮屈な思いがする。
- ・三ツ城地区は、3つの支部に分かれており、西条中央支部は人口が増えて、新しい世帯が多い支部。下見（したみ）支部は旧住民の住む農村地域。西条東は、小学校区が変わって、位置的に三ツ城に加わった支部である。また、支部ごとにそれぞれ部会がある。
- ・西条中央は、三ツ城全体でみんなでの活動をやっているという意識の住民が多い。下見は、財産区を持っており、新住民が財産を使うことが納得できない人が多い。西条東は、新旧住民が混在している。
- ・特に、西条中央と下見の間で軋轢が強く、西条東はその間にいるようなイメージ。西条東は動員などの際、世帯が少ないため、少々大変な面がある。このため回らなくなれば、西条中央との合流が考えられる。
- ・一体で行う活動は協議会本部が行い、新旧住民間で軋轢があるため、現在は、ひとまず3支部で行っている状況。次の代で何とか3支部が合流できるようになればと思う。
- ・特に市や協議会本部として合流していく仕掛けや、こうあるべきということはない。
- ・活動において、例えば、夏祭りでは下見財産区のお金を使って行うこと（全体で行うことは下見の財産を使うことにもなる）が下見には納得が行かなかったようである。
- ・一方、敬老会の補助を下見財産区が行った事例があり、事業によっては歩み寄りがある場合もあると推察できる。

- ・下見財産区の財産を三ツ城で下見住民が使えるという担保があればいいが、それがない限り完全な合流は考えにくい。
- ・下見は下宿する学生が多く住む地域だが、昨年までは一切の活動への参加等がなかった。今年になり学生の参加も見られるようになった。
- ・最近「三ツ城音頭」を作ったが、歌詞の内容から対立の引き金となった。
- ・なお、支部があるのは市内で三ツ城のみ。

⑦今後の組織、活動の展望、役員のなり手、組織や活動の担い手は？

⑧各自治会とまちづくり協議会、地域コミュニティ協議会、区自治協議会等の各種地域組織間の関係性

（無関係、それぞれ？ 密接に関わっている、表裏一体??）

- ・住民自治の状況について、行政区長の役割（主に市からの依頼業務）は、広報配布、情報伝達（回覧等）、住民からの要望事項の調整、災害時の資材の受理（当市の自治会は、豊岡市と比較して業務量が限定的で、市担当係長曰く、「発展性がない組織」という印象）。
- ・一方、敬老会事業、公衆衛生事業等は、自治会ではなく、特定のテーマを担う団体が別途あり、住民自治協議会の運営においては、行政区長業務とテーマを担う団体の業務を調整したものと言える。
- ・自治会は住民自治協議会に必ず団体の一つとして入っている。また住民は、自治会に入るとは義務となっている（豊岡市と同じようなイメージ）。
- ・（自治協議会の意義として）自治会単位で自治組織が崩れているところを引き継ぐ役目と言える。

⑨行政のまち協等の地域団体への関わり方、支援状況（関与の度合い、予算措置等）

公民館（社会教育施設）、コミュニティセンター、支所やセンター等の官公庁施設と、まち協やコミ協の事務局、自治会との関係

【市の組織の改編】

- ・2016（平成28）年度に組織改編があり、企画部から生活環境部になった。これは新たな政策として一定の成果を生み、住民自治協議会に関わる施策が恒常的なものとなったことから、行政内部の組織改編が行われた。
- ・現在、地域づくり推進課には市民協働推進係（ソフト）、地域活動支援係（ハード：コミュニティセンター等）、市民生活係（消費生活センター）の3係がある。

【住民自治協議会運用の初期段階からの変化（市の組織再編以外）】

- ・高度な取り組みを補助対象とする（初期活動支援から2団体以上が連携して活動する場合に補助をする事業の増設）。
- ・実態に即した活動へ変化（公衆衛生推進事業は自治会ごとに実施してきたが、自治協議会で実施の方が効果的と考える組織が出てきている⇒地域選択事業）。
- ・地域担当職員の意識（感じ方）の変化（職員が地域に出ていくようになった）。
- ・交付金メニューの増加（定住促進事業）
- ・市民協働のまちづくりトーク（豊岡で言う連絡会のようなもの）では、要望陳情の場という雰囲気から組織間や、組織と行政との情報交換の場という雰囲気に変わって来た。

- ・自主防災組織の組織率の向上（自治会単位では、組織率（カバー率）が20%代だったが、自治協議会単位での自主防災組織化が進み組織率が90%となった）。

【地域づくり推進交付金（一括交付金）】

- ・組織への一括交付金は、基本部分について区長報酬等を財源として交付している。
- ・区長報酬については、自治協議会へ交付されるまでは、区長（約900名）に支払ってきた。自治協議会が立ち上がった後は、区長報酬にかかわる業務を協議会へ移し、自治協議会へ財源（報酬分）を移している。内情としては、協議会ごとに対応が分かれ、区長に交付金を支払う組織（所謂、協議会をトンネルとして今まで通り区長へ報酬を支払う）や、区長へ報酬額を下げて報酬を支払う組織等様々。
- ・地域選択事業として、敬老事業、公衆衛生推進事業、定住促進事業がある。これらは、自治協議会以外の特定のテーマを担う団体が行う場合もある。特定のテーマを担う団体との調整がついた協議会においては、自治協議会として地域選択事業の事業対象者として担うことができるように整備されている。

【市民協働のまちづくり指針、行動計画について】

- ・東広島市では、市民協働のまちづくり指針を2010（平成22）年に策定しており、同時に市民協働のまちづくり行動計画を策定している。
- ・行動計画は2013（平成25）年に第2期行動計画を策定しており、2018（平成30）年策定の第3期行動計画策定に向けて現在検討をしている。
- ・行動計画は、まちづくり指針の詳細な部分のほか、交付金、拠点施設、関連事業等の説明が丁寧に記載されており、住民自治協議会の運営に関わる行政サイド、協議会サイド双方が運営を行う上での拠り所となっている。
- ・まちづくり指針や行動計画を示したところ、中山間地域等周辺の地域については、何をしたらいいのかわからないという声も聞かれた。一方、中心部においては、差し当たって問題がないためか、何でこんなことを？という声もある。役員がどういう人かによってもそのあたりは変わる。
- ・自治意識の情勢が必要であり、そういった点が次期行動計画の核になると思う。
- ・旧も含め概ね小学校区になっている。それを現在の小学校区に合わせるような動きはない。
- ・中心部になると学校の分離という問題も出てきている。4,000世帯の地区（行政区？）もある。もし、そういった話があれば支援をさせてもらうが、例えば第3期行動計画に示すというように、行政から話を持っていくことはない。組織の意向を尊重するスタイルを本市はとっている。組織がこうあるべきという部分は組織が考えること。多くのことを押し付けてしまうと楽しく感じられない。楽しんで出来る程度のものを第3期行動計画には記載したいとのこと。

【地域担当職員について】

- Q 地域住民が職員の場合、補助金を取ってこいとか、そのような点で地元組織からプレッシャーをかけられるようなことはないか。⇒A 特になし
- ・地域担当職員は、班長、副班長は幹部職員がなり、地域づくり推進課で職員を選定している。班長、副班長は公務として会議の出席等をし、組織と市役所の連絡調整を行う。
 - ・班員は、幹部職員以外が担い、公務外での扱いとなる。行事への参画等は主な役割となる。

第3章 調査研究成果

- ・地域づくり推進課における地域担当職員の選定は、住んでいる地域を基本としている。地域に居住する職員が少ない地域の職員は無理やり張り付ける形になってしまう。役割としては、情報提供をしてくれればそれでいいと思っている。
- ・雰囲気的には、普段生活する中で、皆、市の職員とわからないように生活する職員が多いと思う。しかし、地域担当職員については、どうにか引き受けて下さる。職員は地域に出たくないという声もあったが、出ていくようになったと思う。
- ・北部（過疎の地域）を中心に市職員OBが事務局や役員を担うことがある。
- ・市の地域担当職員については、協議会運営が進み、その必要性を感じられなくなれば組織は職員を呼ばなくなる傾向もある。

※視察後、市の地域担当職員（副班長）をされている、総務課間所様にお話を伺った。地域担当職員としての出役頻度は総会等の主要な会合に呼ばれる程度のものである。どちらかと言うと、住民として関わる中で、地域へ自治運営に関わると思われる様々な示唆を提供したりされる方が多いようである。

【現地写真】



4.3. 先進事例に見る新しい地域コミュニティの進め方、コミュニティ醸成へのヒント（事例ヒアリング調査の総括）

（1）新潟県村上市山辺里地区の住民自治組織の実態から得られた知見

- ・イメージソングの制作と、歌と踊りを幼保、小学生が学び、演奏を中学生が学ぶ。これを事ある毎に練習、披露することで、地域の誰もが口ずさめる、音が頭の中に流れる、という地域愛の刷り込みに大いに貢献。
- ・子どもを介した住民相互の繋がりづくりが手早い。
- ・新住民に対しては、強引さは控えている。あくまで自然に。
- ・広報は、自治会への加入、未加入に関係なく、とにかく全戸配布を徹底する。
- ・ひとたび関わってくれれば、地元でのしがらみ、先入観がないため、積極的に動いてくれる。また、地縁を有する若手は、それをバックアップすることで、良い方向に回っていく。

- ・小中学校は、コミュニティの中心になることが多く、この事業の把握は、コミュニティ活動を進める上では重要。
- ・小中学校行事とバッティングするような日程設定は、絶対に行わない。全ての住民に参加のチャンスが広がる。

(2) 新潟県村上市神林地区砂山地域の住民自治組織の実態から得られた知見

- ・集落単位の活動が活発な場合や、集落の特性が異なる場合（町人街、漁村、農村、新興住宅地等の混在地区）等は、敢えてまちづくり協議会としての活動に集約するよりも、個々の集落の活動を継続することを優先させることがコミュニティのあり方としては望ましい。
すなわち、砂山地域まちづくり協議会は、交付金や補助金の受け皿としての機能、役割を有しているという状況。
- ・活動の拠り所となる拠点施設を持つことは重要。
- ・子どもを介した繋がり醸成以外には、地域の類い希な資源を活用して、地域の共有財産として意識づける、そこをフィールドに活動を埋め込む 等の方法で地域内を繋げることが有効。

(3) 新潟県新潟市濁川地区の住民自治組織の実態から得られた知見

- ・祭りや伝統芸能の継承（甚句、神楽等、ここでも音楽、踊り）、運動会が、新旧住民を含めた、地区全体を束ねる良い機会となっている。
- ・子どもがキーファクター
- ・新しい住民（新興住宅地）の自治会加入率は当初から低く、旧来からの集落との地域コミュニティへの関わり方に差があり、その部分は自治会費やコミュニティへの負担金の差ということで、住民の理解を一応は得ている。しかし、今後の少子高齢化は、農村集落側も新興住宅地側も同じ状況であり、高齢者向きの住民サービスなどに差を付けることは困難であり、住民サービスの一律化、一元化から、新旧コミュニティの融合を図るというのは重要な手段。

(4) 広島県東広島市三ツ城地区等の住民自治組織の実態から得られた知見

- ・新旧住民のコミュニティ（自治会、隣保、組等の最小単位）が、ある程度明確に分かれている場合は、無理に一つの地区全体コミュニティ組織として動かさない。
1 コミュニティ複数支部制とするのも一つの手。
東広島・三ツ城地区では、三ツ城自治協議会内に3つの支部（西条中央支部、下見支部、西条東支部）を設け、それぞれ独自の活動を行っている。
この三ツ城自治協議会も、交付金や補助金の受け皿としての機能、役割を有しているという状況（村上市砂山地域と同様）。
- ・世代が変わらないと、交えることが難しいとの判断。→財産区（地域の共有財産）の関係で、1本化が困難。→ここの割り切りも重要。
- ・小学校の分離の影響もある。
- ・行政（市）としては、市内全47地区（小学校区）が同様の自治協議会を設立し、動き出すことを優先しているため、地域の実情に応じて、組織体系を変えるのはやむを得ないとの判断。
- ・三ツ城音頭を作成し、小学生等がお囃子と踊りをマスターしているというのは、地域を一つにするための手段となっている。

5. 新規居住者（勤労者）と農業従事者等の旧来からの住民との協働、連携による新しい地域コミュニティのあり方

ここでは、本調査研究の総括として、6つの指標から概観した豊岡市の集落（行政区）の実態と、各種アンケート、ヒアリング調査から得られた住民や地域コミュニティ組織、企業就業者の意識や考え方、先進事例調査で得られた示唆に富んだ成否の要因等を俯瞰し、旧来からの住民の影響力が色濃く出る地方都市の農山漁村地域において、新旧の分け隔てなく全ての地域住民が地域コミュニティ、及び地域活動の担い手となる地域社会を形成するための処方箋を整理する。

アンケート調査では、特に顕著な傾向として以下の点が把握された。

農山漁村地域にあっては、比較的新しい勤労者等居住者の集落活動への参加状況として、祭り等の行事への参加や会合等への参加はかなり多く見られるが、これが地区全体での活動となると極端に少なくなる傾向が見られる。役員としての参加、日中に拘束されることが多い取り組みへの参加は少なかった。その一方で、勤労者とは言え、集落活動や地区全体のコミュニティ活動に参加している住民の中には、積極的に役員を引き受けたり、会員として参加したりしていることも明らかとなった。全く参加していない住民の多くが、その理由として「仕事や家事等が忙しい」を挙げているが、コミュニケーションが苦手や、参加が煩わしいというものも散見された。その他の理由としては、「地域から声をかけてもらっていない」、「引っ越してきたところで地域の様子が分からない」、「子どもがいないので」といったものも比較的多く見られたことが特徴的であった。これは集落レベルの活動で言えることであり、これが地区（小学校区単位）レベルになると、現時点では、さらに参加の状況は芳しくない状況である。

従来からの住民（主に農林漁業や自営業等を主業とする住民）を中心とするコミュニティの核となっている人たちは、「新しい人たちに声をかけても参加してもらえない」、「声をかけても門前払いされる」、「無関心である」という、どちらかと言うと先入観や従来からの慣習慣例に近い考えから、端から声かけしていない、自治会費を増額して徴収することで各種活動への参加を免除する、といったことが以前から日常的に行われており、新旧の住民相互で、地域コミュニティ活動への参加に対する意識、考えだけにとどまらず、費用や労力負担の面も含めて相違が明らかとなった。

古くからの住民に多い農業等従事者については、集落活動や地域コミュニティ活動へ参加している割合は高く、役員等の担い手としての参画も多い傾向にあった。一方で参加していない者も幾らか見られ、その理由としては、仕事や家事等が忙しいという時間的な制約に対するものがほとんどで、地域に馴染んでいないことや、溶け込んでいないということではないことが分かった。

次に、ヒアリング調査では、特に顕著な内容として以下の点が把握された。

新しい住民を巻き込むキーファクターとしては、やはり子どもの存在があり、子どもを介した各種活動に軸足を置くことで、地域コミュニティの一体感醸成に繋がる人が多いことが分かった。また、子どもが居るいないに関わらず、そして、新旧問わず、音楽や伝統芸能等の文化的な活動、趣味的な活動は、参画しやすさを増長するものであり、コミュニティ活動へのデビューという面では、このような活動をきっかけとすることが相応しいことも分かった。

そして、地区内に居住するからと言って、新旧住民、老若男女を無理に融合するのではなく、それぞれの立場や年齢層の住民が、各々の特徴を生かした活動を容認し、企画運営することが特

5. 新規居住者（勤労者）と農業従事者等の旧来からの住民との協働、連携による新しい地域コミュニティのあり方

に重要であることが分かった。すなわち、若い世代だけのグループや、男性だけ、女性だけといった、組織内の体制を柔軟にすることも、新しい地域コミュニティ組織を上手く進めていく上では重要であることが分かった。豊岡市の全29地域コミュニティ組織は、ほとんどが環境や地域振興、防災等の分野別での部会制を採っているが、そうではなく、主体別、年齢別の部会制というのも方法としては有効であることが分かった。

シニア層（退職後の移住者等）については、住宅団地やアパートでも、農村集落でも高齢化の傾向に変わりはなく、高齢者向けの住民サービス、例えば食事の宅配事業や買い物代行、見守り声かけサービス等を導入し、そのサービスの需給等を通じて、地域コミュニティへの参画のきっかけとすることは大いに考えられることが分かった。

従来の行政区、自治会単位のコミュニティから、小学校区単位等の広域的コミュニティという新しい地域コミュニティ形成の初期段階では、活動内容に応じた部会制ではなく、新興住宅地コミュニティと農村集落コミュニティを、一定距離を置いた地域部会制を採ることも選択肢として考えられることが分かった。

そして、これら多様なコミュニティ組織の形態を統制する役員、特に会長には、多様で柔軟な取り組み、人材への理解が求められ、充職での役員就任は、コミュニティ組織にとっては、あまり良くないことが明確となった。従来の地縁組織では、役員任期が1年ないしは2年というところが多いようであるが、コミュニティ組織を真の意味で、住民自治を担う組織としていくためには、ある程度の長期政権的な方法が望ましい場合もあることが分かった。

さらに、地域内に地縁を有する企業就業経験者、企業や団体等の経営経験者が居住している場合は、このような人材を、上手にコミュニティ組織の役員として登用することも重要であることが分かった。

以上のような各種調査の結果から、勤労者世帯を含めた新規居住者と旧来からの住民等を含めた地域住民全体による地域コミュニティの形成、及び活動推進にあたっては、次のような点に配慮し、形成プロセスを辿ることが求められる。

【新旧住民が融合する新しい地域コミュニティ形成の留意点】

- ①実施の時間に配慮する。
- ②イベント、行事等の比較的参加しやすい取り組みから参画を促す。
- ③時間や回数に縛りを設けない、ましてや不参加料を取ったり、元々から不参加を見越した自治会費のランク分けをして徴収したりすることは、改善する。
- ④特に新規居住者や賃貸住宅等の入居者に対しては、他の旧来からの住民と同様に、回覧広報等の周知活動は、分け隔てなく（面倒くさがらず）取り組み、しかし、参加への強制はできる限り控え、各自の考えを尊重する。
- ⑤家に居る時間が長いからといって女性に、過度な負担をさせない、強くない。
- ⑥子どもを介した活動を軸に展開する。
- ⑦共通する課題、テーマを見つけて、就業形態に囚われない活動や均一な住民サービスの提供等から隔たりを無くす行動を展開する。

【新規居住者、勤労者等が参画しやすい地域コミュニティ形成方策】

- A. 組織形成の初期段階では、新旧を無理に融合するのではなく、地域部会制等を採ることで、広域的な地域コミュニティの確立への繋ぎとする。

■ 第3章 調査研究成果

B. 年齢層や性別で部会制を採ることも方策の一つとしてあり得る。

C. 段階的な地域コミュニティ形成を考える。

AやBの場合、地域部会（小地域のコミュニティ）や若年層部会等の各部会の隔たりを低くする効果の高い②や③、④、⑥、⑦といった点に取り組みながら、時期を見て、一つのコミュニティ組織体制に変革していく。

D. 一体的な地域コミュニティへの変革時期としては、世帯増加率や人口増加率が横ばいもしくは減少局面に入った段階、子ども世帯が減少傾向に入った段階等が有効である。

E. コミュニティに関する意識調査は、数年に一回程度（3年もしくは5年に1回程度）のペースで、定期的実施することが望ましく、この結果を受け、地域コミュニティの変革、再編、活動見直しのタイミングを逃さず取り組むことが求められる。

おわりに ～謝辞にかえて

本調査研究の実施にあたり、島根大学教育学部共生社会教育講座 作野広和教授並びにゼミ生の皆様、そして、豊岡市地域コミュニティ振興部コミュニティ政策課の小田垣聡主任ほか部長、課長、課員の皆様には、多大なるご支援を賜り、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

また、調査研究において並々ならぬご支援ご協力を賜りました新田地区区長会、コミュニティ新田、菅谷地区区長会、はにの里菅谷協議会、合橋地区区長会、コミュニティあいはし、他多くの豊岡市地域コミュニティ組織並びに行政区関係者、市内事業者の皆さまに深く感謝申し上げます。

本研究は、豊岡市における新しい地域コミュニティ組織設立にあたり、当センター研究員が、市内各地区にアドバイザーとして関わり、現場での実践活動を通じて得た知見や問題点課題、情報等を改めて検証し、今後の農山漁村地域を中心とする地方都市における地域コミュニティのあり方、新たな展開に向けた適切な処方箋を講じるための一助とするべく取り組んだものです。

さらに、田園回帰という時代潮流が見られつつある中、我が国地方都市、農山村地域、そして、兵庫県をはじめとする関西圏の農山村中山間地域において、都市住民を迎え入れた新しい地域コミュニティによる、地域住民のための活性化、地域再生に繋がることを真に願い、取り組んだものです。

本研究の成果では、従来では感覚的なものとしてしか捉えられていなかったものが、少なからず数値、データとして定量的に示しています。しかし、これが必ずしも正解であるとは考えていません。本研究で終わりではなく、これをスタートライン、プロローグとして、今後、さらに研究検証を深化させ、より一層有効な政策提言に繋げるとともに、地域に役立てていただける成果を導き出すべく精進して参る所存です。

今後とも、当センターの研究活動、実践活動にご理解とご支援、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。重ねてお願い申し上げます、謝辞といたします。

2018（平成30）年3月

研究代表者 井原 友建

参考文献

- 田島平伸（2005年）、『地域自治制度とコミュニティ再生』
- 農林水産政策研究所（2014年）、『人口減少と高齢化の進行が農村社会にもたらす影響－西暦2050年における農村人口と集落構造の予測結果から－』
- 奥村和子（2015年）、『名張市におけるまちづくり』
- 農林水産省（2016年）、『平成27年度 食料・農業・農村白書』
- 小田垣聡（2017年）、『農村地域における生活環境保全の集落連携－兵庫県豊岡市田鶴野地区を事例に－』
- 作野広和、山本修（2018年）、『豊岡市における地域コミュニティの構造と地域マネジメント推進方策に関する調査研究（1年目） 地域コミュニティに関する調査結果報告書』
- 豊岡市（1996年）、『豊岡市統計書 平成8年版』
- 豊岡市（2015年）、『豊岡市新しい地域コミュニティのあり方方針』
- 豊岡市（2017年）、『豊岡市統計書 平成28年版』
- 豊岡市（2018年）、『豊岡市統計書 平成29年版』
- 伊賀市自治組織のあり方検討委員会（2010年）、『伊賀市における自治組織のあり方に関する報告書』
- 兵庫県（2013年）、『漁港の紹介』
- 兵庫県（2016年）、『ひょうごのみなと』
- 総務省統計局（2007年）、『政府統計の総合窓口，平成12年国勢調査（小地域），男女別人口総数及び世帯総数，世帯総数、』
- 総務省統計局（2012年）、『政府統計の総合窓口，平成22年国勢調査（小地域），世界測地系平面直角座標系・Shape形式』
- 総務省統計局（2017年）、『政府統計の総合窓口，地図で見る統計（統計GIS），統計データダウンロード，農林業センサス，2015年，農山村地域調査，法制上の地域指定，兵庫県，農業振興地域(うち農用地区域)，国勢調査，2015年，小地域（町・丁字等別），兵庫県，男女別人口総数及び世帯総数，世帯総数，小地域（町・丁字等別），兵庫県，世帯の家族類型別一般世帯数，6歳未満世帯員のいる一般世帯総数，世帯の経済構成別一般世帯数，農林業センサス，2015年，農山村地域調査，寄り合いの開催状況，兵庫県，寄り合いを開催した回数』

〈執筆略歴〉

井原 友建（いはら ともたけ）：研究代表者

＜所 属＞特定非営利活動法人地域再生研究センター 主任研究員

＜専 門＞まちづくり、むらづくり、住民自治、コミュニティデザイン

＜経 歴＞神戸大学工学部建設学科建築学専攻卒

＜主な著書・論文等＞

- ・農山村地域における安全安心な生活空間の確保、持続可能な集落形態への再編のあり方～丹波豪雨災害を契機とした住民主体の山裾余裕域及び土地利用計画の検討から～（2017年度 兵庫自治学会研究発表）
- ・「神戸市里づくり計画策定後の進捗状況の追跡」（兵庫県立大学環境人間学部 研究報告第16号（2014年））
- ・中山間地域における地域再生に向けた新しいコミュニティ形成方策に関する考察－兵庫県下の地域づくりモデル事業実施地域を事例に－（2012年度日本計画行政学会第35回全国大会研究報告）

平櫛 武（ひらくし たけし）：共同研究者

＜所 属＞キタイ設計株式会社事業開発本部

＜経 歴＞大阪府立大学大学院修士課程修了（農学生命科学研究科農学環境科学専攻）

＜主な研究・課題等＞

- ・阪神・淡路大震災を契機とした河川空間の意義や役割と今後の整備課題
- ・中山間地域の稲作農業における生物相の保全に関する研究
- ・NPO・ボランティア団体の実態把握と運営支援の課題

新規居住者(勤労者)と農業従事者等との融合に
よる新しいコミュニティの形成に関する調査研究
—兵庫県豊岡市を事例に—

2018年5月

発 行 ■ 一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17
ラウンドクロス新宿5階
TEL: 03-5333-5126
FAX: 03-5351-0421

印 刷 ■ 太平印刷株式会社

全労済協会「公募研究シリーズ」既刊報告誌

(所属・役職は発行当時です。)

- ⑦① 『生活困窮者自立支援と地域・自治体の課題ー福祉政策だけに留まらない自立支援ー』 2017年11月
PLP会館大阪地方自治研究センター 研究員 尹 誠國 (研究代表者)

○ 大阪府内の9つの自治体を中心に生活困窮者自立支援の事例を調査し、生活困窮者自立支援法の課題がどこにあるのかを究明しようと試みている。また、生活困窮者の支援には福祉と雇用の連携、タテ割り行政の克服など自治体行政のあり方に大きな転換が求められること、行政の枠を越えた地域コミュニティづくりの課題でもあることも指摘している。

- ⑦② 『沖縄県における生活困窮者の支援に関する現況と課題ー生活困窮者自立支援制度を中心にー』 2017年8月
公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会 (沖縄県労協) 沖縄県 就職・生活支援パーソナルサポートセンター 生活困窮者自立支援事業 総括責任者 (主任相談支援員) 濱里 正史

○ 全国で最も貧困層の問題が深刻な沖縄県を対象地域として、2015年4月からスタートした生活困窮者自立支援制度の地域的展開に関する現状と課題を、同制度に携わる相談支援員・就労支援員等の関係者に対するヒアリング調査 (質的調査) により明らかにし、その知見に基づき、2018年に予定されている同制度の制度設計の見直しに向け、沖縄だけでなく全国における同制度のあり方について提言する。

- ⑥⑨ 『日本労働映画の百年ー映像記録にみる連帯のかたちと労働者福祉・共済活動への示唆ー』 2017年7月
共立女子大学 非常勤講師 佐藤 洋

○ 日本における労働世界の変容と連帯のかたちが、現代のわれわれに伝えるメッセージと労働者福祉・共済活動への示唆について、19世紀末の映画導入から今日に至るまでの労働映画の豊かな伝統と作品群の広がりについて考察する。さらに、日本労働映画の社会的認知を深め、これからの日本の労働文化・労働社会の諸課題を考えていくための基礎的素材を提供する。

- ⑥⑧ 『地域エネルギー供給において協同組合が果たしうる役割ー日米の比較調査からー』 2017年6月
一般財団法人地域生活研究所 研究員 三浦 一浩 (研究代表者)

○ 本研究では、小規模分散型のエネルギー供給システムと、そこにおける消費者・市民による民主的なコントロールの重要性を説き、これを実施する重要なツールとしての協同組合の可能性について、日米の比較調査からアプローチした。

- ⑥⑦ 『格差社会における共済・保険への加入と幸福度』 2017年5月
同志社大学商学部 准教授 佐々木 一郎

○ 本研究では北海道～九州の20歳～69歳の方々を対象に民間の死亡保険と共済の死亡保障についてWebアンケートを実施し、3,000名から回答を得てサンプルを採取し、「共済・保険の加入決定に影響する要因」と、「共済・保険と幸福度」について、それぞれクロス分析とロジットモデル分析した。

- ⑥⑥ 『韓国における農協生命保険の経営特性と組織アイデンティティ分析』 2017年5月
八戸学院大学 ビジネス学部 専任講師 崔 桓碩

○ 韓国の「農協共済」は、2012年に株式会社に組織転換させられた。この組織変更により農協の共済は「農協生命保険」に変わることになった。本研究では「農協生命保険」について、「商品」・「販売チャネル」・「資産運用」の3点から分析して、共済事業と保険事業の相違点を考察しようとするものである。

- ⑥⑤ 『母子世帯の子育ての困難をめぐる重層的要因 ―子育て関連ケイパビリティの検討と大阪府の支援団体調査からの分析―』 2017年2月
立命館大学衣笠総合研究機構（生存学研究センター）客員研究員 村上 潔（研究代表者）
- 本研究では、年々増加している母子世帯に焦点を当て、母子世帯が抱えている困難の要因を、育児だけでなく就労や行政など、さまざまな視点から調査・分析して実態を明らかにするとともに、母子世帯の支援団体にもインタビュー調査を行い、団体間の連携のあり方や母子世帯の困難の要因にアプローチする方法について考察を行っている。
- ⑥④ 『震災復興過程のコミュニティ形成に係る行政・NPO等・地域住民の協働：宮城県をケースに』 2016年12月
東北大学大学院経済学研究科博士課程後期 中尾 公一（研究代表者）
- 本研究では、東日本大震災で最大の人的被害を受けた宮城県を対象として、復興に向かう過程の中で、行政やNPO、地域住民等がいかに協働し、連携が行われてきたのか、コミュニティ形成の観点からインタビュー調査と分析を行った。そして分析結果をもとに、今後の大規模災害時のコミュニティ形成について、各組織に対して具体的な示唆を与えている。
- ⑥③ 『関東大震災復興における賀川豊彦とその同労者の取り組みに見る地域形成の視座の検討』 2016年12月
千葉大学大学院人文社会科学部 特任助教 伊丹 謙太郎
- 本研究では、賀川豊彦の思想、とりわけ「協同組合」を軸としたその思想の展開と賀川本人だけではなく、彼とともにいろいろな先端的社会事業に取り組んだ労働者達の活動、エピソードをまとめている。とくに、1923年の関東大震災という時代背景を起点として賀川同労者たちの実践が、そして賀川本人の思想がどのように変化していったのかを確認するよう試みている。
- ⑥② 『社会的企業による職縁の再構築機能：「絆」組織における"Co-Production"と"Relational Skills"』 2016年12月
東洋大学経済学部 教授 今村 肇（研究代表者）
- 現在、日本人の人間関係は希薄になりつつあるといわれているが、本研究では、日本と西欧との制度・文化の違いを前提にしつつ歴史的な側面も含めた比較を行ない、「絆」組織として、従来いわれていたようなNPO・社会的企業などのサードセクターに限らず、政府・地方自治体や営利企業も含めた水平的な「連帯」を実現することによる、「職縁」を通じた再構築の方向を探っている。
 - その中では、若者の自立支援において「職縁」という視点で支援を行っている3つの組織に対して調査・分析も行った。
- ⑥① 『社員による企業ボランティア参加に関する現状と課題』 2016年11月
東京大学大学院学際情報学府 文化・人間情報学コース博士後期課程 小林 智穂子（研究代表者）
- 近年、地域でボランティア活動を行う社員を奨励・支援する企業が増え、公共の福祉に寄与しようとする人々は増加傾向にある。本研究では、従業員参加型の社会貢献活動モデルを示した上で、活動に参加した社員本人、企業、NPOにインタビュー調査を行った。そして、現状と課題を抽出し、勤労者と社会双方の福祉をいかに実現するか、その条件を考察した。
- ⑥① 『中間支援組織調査を通して見た日本の労働統合型社会的企業（WISE）の展開と課題』 2016年11月
立教大学コミュニティ福祉学部 教授 藤井 敦史（研究代表者）
- 労働統合型社会的企業（WISE）は社会的課題の解決に取り組み、社会的包摂を目指す担い手として注目されている。本研究では、日本のWISEの展開過程においてその中核を担ってきた中間支援組織に着目し、ホームレス支援等の課題に取り組む各組織にヒアリング調査を行った。そして、多様な機能を発揮している中間支援組織の実態を明らかにした。
- ⑤⑨ 『東日本大震災被災地における水産業中小企業と地域雇用の再生 ―釜石・大槌地域の事例より―』 2016年11月
岩手大学人文社会科学部 准教授 杭田 俊之（研究代表者）
- 東日本大震災で津波被害を受けた岩手県の釜石・大槌の沿岸地域を対象として、水産業中小企業と地域雇用再生に向けた調査をした。産業・生活・コミュニティの基盤は、震災前から持続可能な条件が失われつつあり、震災が崩壊を決定的にした。単純な復旧がありえない状況の中で、新たな条件を探り生産現場を動かし、家庭と地域事情との両立のあり方を探していく。

全劳济协会